



ARCHIVE SUMMIT 2017

社会のアーカイブ化、アーカイブの社会化

アーカイブサミット 2017 in Kyoto 報告書

2017年9月9日（土）13:00–18:20
9月10日（日）10:30–16:00

会場：京都府立京都学・歴彩館
教養教育共同化施設「稲盛記念会館」

主催：アーカイブサミット組織委員会

共催：京都府、京都市、京都府立大学、京都文化力プロジェクト実行委員会

協賛： **A-IMAGE Co., Ltd.**     **TOPPAN**

アーカイブサミット 2017 in Kyoto 報告書

アーカイブサミット組織委員会

目次

● はじめに	005
● 開催概要	007
● 主催者挨拶・来賓挨拶	010
● 社会のアーカイブ化	
状況レビュー	013
セッションレビュー	024
● アーカイブの社会化	
ミニ・シンポジウム 1	
「届く、使うデジタルアーカイブ」	049
ミニ・シンポジウム 2	
「クールジャパンの資源化について」	064
● 基調講演	079
「アーカイブの視点から見ると世界が変わる」	079
● シンポジウム	087
「社会化するアーカイブ」	087
● 資料 当日配布したガイドブック	105
● アーカイブサミット 2017 in Kyoto	
参加者アンケートまとめ	113
● 参加者の声	115
● 「アーカイブサミット 2017」を終えて	119

はじめに

本報告書は、2017年9月9日から10日まで、京都市左京区の教養教育共同化施設「稲盛記念会館」（京都府立大学下鴨キャンパス内）および京都府立京都学・歴彩館において行われた「アーカイブサミット2017 in Kyoto」の結果をまとめたものである。

「アーカイブサミット」とは、産官学民を横断するアーカイブ関係者による集まりで、2015年の初回から数えて3回目となる。最初の2回は東京で開催されている。主催は、アーカイブサミット組織委員会（委員長：長尾真（京都府公立大学法人理事長））で、同委員会事務局（事務局長：吉村和真（京都精華大学副学長））が運営にあたった。また、共催は、京都府／京都市／京都府立大学／京都文化力プロジェクト実行委員会、協賛は、株式会社アイメージ／株式会社カーリル／京セラコミュニケーションシステム株式会社／株式会社 Stroly／デジタルアーカイブ推進コンソーシアム／凸版印刷株式会社であった。

9月9日は「社会のアーカイブ化」をテーマに、2016年から2017年のアーカイブをめぐる状況のレビュー、3会場同時に2ターン行った六つのセッション（「災害とアーカイブ」「空間情報とデジタルアーカイブ」「文化資源をつなげるジャパンサーチ構想」「京都におけるアーカイブの現状と課題」「デジタルアーカイブの情報技術」「デジタルアーカイブ学会の未来」）、さらにこれら六つのセッション全体の成果を参加者全員で共有するためのレビューを開催した。

9月10日は「アーカイブの社会化」をテーマに、「届く、使うデジタルアーカイブ」「クールジャパンの資源化について」の二つのミニシンポジウム、主催者・共催者による京都府・京都市の取組みを紹介する内容の挨拶、御厨貴氏（東京大学名誉教授）による「アーカイブの視点から見ると世界が変わる」と題した基調講演、シンポジウム「社会化するアーカイブ」を開催した。さらに、両日とも主催・共催・協賛の各団体に奈良文化財研究所を加えた、企業・団体によるデジタルアーカイブに関連する展示も行った。

全体で、アーカイブに関する広範な専門家や市民あわせて334人が参加し、活発な議論が行われた。

サミットの内容については、もちろん本報告書全体を参照いただきたいが、ここでは、狙いの差別化と運営面での工夫でいくつかの点を強調しておきたい。

2015年、2016年のアーカイブサミット、またそれにとどまらないアーカイブをめぐる議論を参考にしつつ、さらに京都で開催するという意義を念頭に置いたとき、今回は以下を特に意識した。デジタルアーカイブを徹底的に使っている利用者の視点を投入すること、現物資料の調査・保存の過程とデジタルアーカイブの議論をつなぐこと、関西で活発な地理情報システム（GIS）と文化資源をつないだ空間のアーカイブとマンガ・アニメ・ゲームという新しいメディアをテーマにすること、である。

特に利用者の視点という課題は、早急かつ十分に深めておきたい論点である。アーカイブサミットを報じた記事にも「活用できるアーカイブへ」（2017年9月18日付、京都新聞朝刊）という大きな見出しが付されたように、社会の関心はここにあるのである。私自身も含め、アーカイブの運営者側が、意識せずにコップの中の議論を繰り返していないか、この点には十分に留意したい。

また、今回の大きな成果として特筆されるべきは、当初から掲げていた「アーカイブの社会化」というテーマについて、「社会化」には「発達」という意味内容があるとの指摘を受けたことであろう。デジタルアーカイブの構築・再構築は、たとえば「デジタル遷宮」というタームで語られることがあったが、これからはそれと異なる次元の議論が想定できる。つまり、「社会システムとしてのデジタルアーカイブ」という課題が成立するとしたとき、われわれは今まさにその発生段階に立ち合い、発達過程を皆でつくっているのである。

はじめに

また、多業種多分野の専門家・専門組織が折り重なるように存在し、隣接しあっている京都という土地で行う以上は、立場を超えた極力フラットな、一つの「広場」が生じるように、プログラムや会場設定・進行で工夫しようとした。

さらに、運営面での新しい試みとしては、ファシリテーショングラフィックを大規模に導入したことであろう。ファシリテーショングラフィックとは、会議や討論などをキーワードを軸に図示するなどして可視化する仕掛けで、地域おこし系のイベントなどで馴染みのある手法である。今回は、9日のセッションが3会場で行われていたことから、成果をその日のうちに共有するために必要と考え、2ターン6セッションすべてに導入した。そして、9日夕方のセッション全体のレビューの際に、各セッションで作成されたグラフィックを会場前方に順に貼り出し、各セッションのコーディネーターを壇上に呼び込んで、司会とともにグラフィックを検討しながら討論内容を振り返る、という構成にすることによって、参加者全員への内容の周知と共有を図った。

多様な専門をバックボーンにもつ参加者が、これまた多岐にわたる課題をテーマにする分科会を設定した今回のサミットにとって、非常にふさわしい道具立てになったと自負している。また、同様の性格をもつ企画の設計にとって、一つの新機軸を打ち出したものと考えている。

10日のシンポジウムの最後に司会から、この場での議論の続きは、参加者が各業界や各職場に帰ってからそれぞれで周囲と議論してほしい、との発言があった。まさに、この精神が重要である。この報告書を読み解いていただくことを通じて、あの盛り上がったアーカイブサミットが、一過性の、急に立ち現れ立ち消えた一種の祝祭空間とならずに、社会全体で考え続けるきっかけになったと評価されるようになると大変ありがたい。

また、その際には、企画にあたって掲げたスローガン「アーカイブの社会化」より一歩進んで、「アーカイブ【が】社会化」するため、アーカイブに直接にかかわっているかどうかにかかわらず、個人個人がどう行動するかを考えていただくと、より有効になっていくと考える。

福島幸宏

(アーカイブサミット2017 事務局)

開催概要



● 日時

2017年9月9日（土）13:00～18:20 / 2017年9月10日（日）10:30～16:00

● 場所

教養教育共同化施設「稲盛記念会館」（京都府立大学下鴨キャンパス内）、京都府立京都学・歴史館

● 主催

アーカイブサミット組織委員会

委員長 | 長尾真 [京都府公立大学法人理事長・元京都大学総長]

アーカイブサミット2017事務局長 | 吉村和真 [京都精華大学副学長・教授]

● 共催

京都府 / 京都市 / 京都府立大学 / 京都文化力プロジェクト実行委員会

● 協賛

株式会社アイメージ / 株式会社カーリル / 京セラコミュニケーションシステム株式会社 / 株式会社Stroly / デジタルアーカイブ推進コンソーシアム / 凸版印刷株式会社

開催概要

● 内容

■ 9月9日（土） テーマ「社会のアーカイブ化」

- ☐ デジタルアーカイブの状況レビュー 13:00-14:00（稲盛記念会館 104号）
レビューアー | 吉見俊哉 [東京大学教授] / 生貝直人 [東京大学客員准教授] / 古賀崇 [天理大学教授]

☐ セッション 14:00-17:00

セッション1 14:00-15:20

- 1-1「災害とアーカイブ」（稲盛記念会館 101号）
コーディネーター | 松岡弘之 [尼崎市立地域研究史料館事務員]
1-2「空間情報とデジタルアーカイブ」（稲盛記念会館 105号）
コーディネーター | 青木和人 [あおき GIS・オープンデータ研究所代表]
1-3「文化資源をつなげるジャパンサーチ構想」（稲盛記念会館 104号）
コーディネーター | 原田隆史 [同志社大学教授]

セッション2 15:30-16:50

- 2-1「京都におけるアーカイブの現状と課題」（稲盛記念会館 101号）
コーディネーター | 上杉和央 [京都府立大学准教授]
2-2「デジタルアーカイブの情報技術」（稲盛記念会館 104号）
コーディネーター | 橋本雄太 [国立歴史民俗博物館助教]
2-3「デジタルアーカイブ学会の未来」（稲盛記念会館 105号）
コーディネーター | 柳与志夫 [東京大学特任教授]

- ☐ セッションレビュー 17:00-18:20（稲盛記念会館 104号）

- ☐ 懇親会（Deli Cafe たまご 京都北山）

■ 9月10日（日） テーマ「アーカイブの社会化」

☐ ミニシンポジウム 10:30-12:00

- 1「届く、使うデジタルアーカイブ」（稲盛記念会館 104号）
ユーザ視点からのアーカイブ利用について議論します。
登壇者 | 梅林秀行 [京都高低差崖会崖長] / 沢辺均 [openBD プロジェクト・版元ドットコム・ポット出版代表] / 松田法子 [京都府立大学講師]
- 2「クールジャパンの資源化について」（稲盛記念会館 103号）
マンガ・アニメ・ゲームなどのコンテンツについて議論します。
登壇者 | 佐藤守弘 [京都精華大学教授] / 細井浩一 [立命館大学教授、立命館大学アート・リサーチセンター長] / 森川嘉一郎 [明治大学准教授] / 吉田力雄 [日本動画協会副理事長、トムス・エンタテインメント特別顧問]

開催概要

□ 挨拶 13:00-13:10 (歴彩館大ホール)

主催者挨拶 | 長尾真 [アーカイブサミット組織委員長、京都府公立大学法人理事長]

来賓挨拶 | 山内修一 [京都府副知事]

来賓挨拶 | 門川大作 [京都市長]

□ 基調講演 13:10-14:00 (歴彩館大ホール)

「アーカイブの視点から見ると世界が変わる」御厨貴 [東京大学名誉教授]

□ シンポジウム「社会化するアーカイブ」

14:00-16:00 (歴彩館大ホール)

登壇者 | 梅林秀行 [京都高低差崖会崖長] / 河西秀哉 [神戸女学院大学准教授] / 竹宮恵子 [京都精華大学学長] / 福井健策 [弁護士、日本大学・神戸大学客員教授]

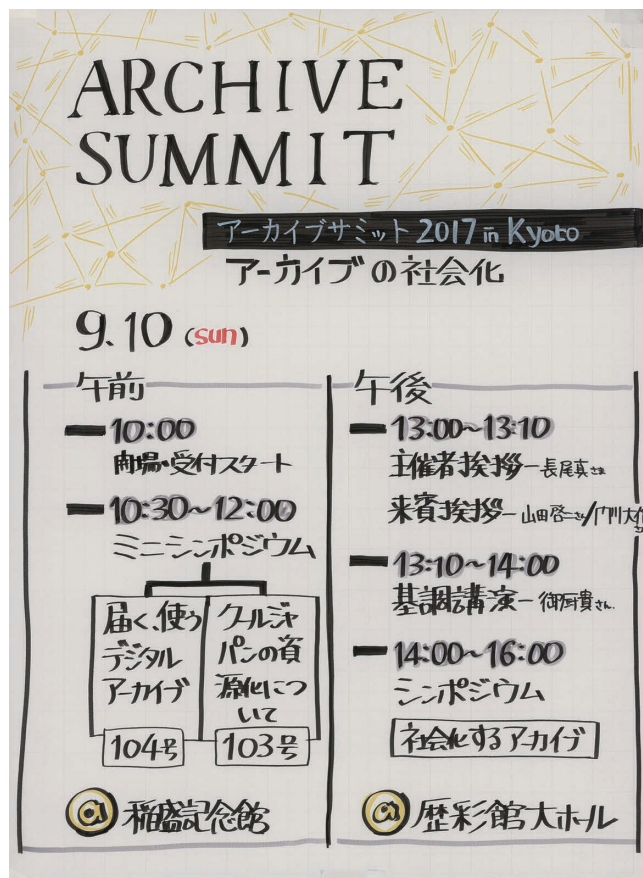
司会: 江上敏哲 [国際日本文化研究センター]

□ 閉会 16:00 (歴彩館大ホール)

挨拶 | 柳与志夫 [東京大学特任教授]

■ 展示 (稲盛記念会館メインホール)

株式会社カーリル / 京セラコミュニケーションシステム株式会社 / 京都府 / 株式会社サビア / 株式会社 Stroly / 凸版印刷株式会社 / 奈良文化財研究所



主催者挨拶・来賓挨拶

司会 「アーカイブサミット2017」、午後の部は基調講演、シンポジウムを行います。まず、アーカイブサミット組織委員長・長尾真よりご挨拶いたします。

長尾 「アーカイブサミット2017」 in 京都の主催者としてご挨拶を申し上げます。昨日と今日、多くの方々にご参加いただきまして、また京都府副知事、京都市長にも駆けつけていただきまして誠にありがとうございます。お礼を申し上げます。「アーカイブサミット」は2015年、2016年、東京で開催し、国会議員の方々、多くの文化人、文化資源のデジタル保存に関心をもつ多くの方々に参加をいただきました。第3回の今回は、日本の伝統文化のメッカ、また文化庁の移転が本格化し始めた京都で開催することができ、大変ありがたく思っております。現在、世界はデジタル革命まっただ中でありまして、人工知能技術も社会で浸透し始めておりますが、その要にはデータ、データのアーカイブがあるわけです。これからの国の力はどれだけの各種データを蓄積し、うまく利活用できるかにかかっているわけです。世界における日本の魅力は文化資源、そのデジタルアーカイブのありようにかかっているといっても過言ではありません。日本各地の文化資源を整理し、デジタルアーカイブ化して日本中、世界中で自由に利用できるようにすることによって、日本の存在価値をより一層高めることが可能となるのであります。



長尾真
(アーカイブサミット組織委員長)

われわれはこのようにことに着目し、『アーカイブ立国宣言』という書物を2014年11月に出版し、さらに社会にその重要性を呼びかけるために、2015年に「アーカイブサミット」を開催し、全国各地の文化資源の保存にかかわる人々を集めて話しあいました。その結果、この活動をさらに広げていくことの大切さが認識され、2016年、第2回「アーカイブサミット」を開き、社会的方策などについて議論し、さらに第3回を、文化庁が移転することもあり、京都で開催し、アーカイブ活動が全国的なものであることを明確にするとともに、より社会的影響力を高めるために、京都府・京都市・京都府立大学との共催による会合をすることができました。京都府・京都市・京都府立大学には改めて御礼を申し上げたいと存じます。

今回の会議の主なる目的は次の通りです。一つは過去2回の会議の問題提起を受けて「社会化するアーカイブ」「アーカイブ化する社会」をテーマに掲げて議論いたします。二つ目は歴史的文化資源の蓄積とアニメ、その他新しい文化資源の創出の両面で日本を代表する京都でのアーカイブ活動が、国内外に与えるインパクトを明確にしたいということでもあります。3番目はデジタルアーカイブに関する学術研究の拠点としての「デジタルアーカイブ学会」の設立、デジタルアーカイブ産業の創出を目指した「デジタルアーカイブ・コンソーシアム」の形成、さらには内閣府知的財産戦略本部の「知的財産推進計画2017」へのデジタルアーカイブの重点施策化、「デジタルアーカイブジャパン構想推進議員連盟」の設立等、今年に入り、次々と動きがあります。これらとうまく協調しながらアーカイブ活動を推進していくことが目的でございます。そして昨日、本日の会議におきまして、この目的が果たされたのではないかと考えております。

今後は国や地方公共団体のアーカイブ計画に協力し、またそれを民間の力によって推進しながら、国や地方公共団体の、より一層の主体的関与が行われるよう期待したいと考えております。そのためにもまずはデジタルアーカイブ推進のための法律の整備、「デジタルアーカイブ振興基本法」をつくるべく、国や国会に働きかけていこうとしているところでございます。何とか来年のしかるべき時までには国会を通していただくよう努力いたしますので、みなさん方にもよろしくご理解のほどお願いいたします。

もう一つはデジタルアーカイブ、その利用の仕方の技術、全国のアーカイブ活動を掌握するポータルサイトなどの活動をする「国立デジタルアーカイブセンター」を設立する必要があります。国に対して働きかけていきたいと考えているところであります。

さてこの2日間、さまざまな問題が提起され、議論され、今後のわれわれの進むべき方向がはっきりしてきましたことに感謝を申し上げ、今後ともこの活動を毎年続けていきたいと思っております。参加者のみなさま、共催いただきました京都府・京都市・京都府立大学、そして京都文化力プロジェクト実行委員会に感謝いたしますとともに、会場を提供いただきました京都府立京都学・歴彩館、京都府立大学、また会議の運営に携わっていただきました多くの方々に心よりお礼申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

司会 ありがとうございます。続きまして京都府副知事・山内修一様よりご挨拶をいただきます。

山内 昨日から行われておりますアーカイブサミット、今日は御厨先生を基調講演にお迎えし、さらにデジタルアーカイブの振興を図っていこうという会が、盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げたいと思います。

長尾先生にはこの間、いろいろお世話になりまして、とりわけ文化庁が京都にきて、文化行政について何をこれからやっていくかについては、文化芸術振興推進の面から、この間、走り回っていただき、長尾先生は工学系の先生ですが、文化芸術についても大変ご造詣がおありで、所蔵家でもあり、文化人とのご縁をおもちです。長尾先生のお力のもと何とか前国会最終日ギリギリに「文化芸術振興基本法」改正案が成立しました。文化芸術は幅広いもので、いろんな分野の包括的な司令塔としての文化庁が、ある意味で確立されてきたのではないかと思います。これからは文化庁のみなさんとともに新しい文化行政を、この京都の地から展開していきたいと思う次第であります。

その中でも長尾先生はデジタルアーカイブの必要性、これは文化芸術の振興にとって大事なんだと力説されておられて、これからもう一つ「デジタルアーカイブ振興基本法」が必要かもしれないと思っておられて、また一緒に手を携えてアーカイブの推進に取り組んでいきたいと思っている次第であります。長尾先生をはじめアーカイブサミットの組織委員会のみなさまにおかれましては、デジタルアーカイブからさまざまな文化資源の保存や活用を通して、文化面、さらには生活面に多方面にわたる社会の発展に尽力され、これからの世の中の一つの方向性を示していただいていると思っております。平成26年に発表されました『アーカイブ立国宣言』がまさに基本になっているだろうと。知のインフラとしてのデジタルアーカイブを活用することによって研究・教育、福祉、さらには観光まちづくり、各種ビジネス、いろんなところで活用され、新たな発展を築いていかれるのではないかと思います。京都で培われてきた文化芸術も世界的に大いに広がることを願っているところであります。

京都府立京都学・歴彩館を今年4月に京都・北山に新たな文化学習拠点としてグランドオープンいたしました。府立総合資料館で長年にわたり蒐集・所蔵してまいりました古文書、行政文書、写真の史料など74万点に加えまして府立大学、医科大学附属図書館の所蔵図書20万冊を含め、さらには雑誌等2,000点を自由に閲覧できるということで、京都関係史料を中心とする蒐集図書を公開し、みなさんに大いに勉強してい



山内副知事

主催者挨拶・来賓挨拶

ただき、京都から京都の文化を広げていただきたく拠点として整備しました。とりわけ国宝の「東寺百合文書」をすべてデジタルデータ専用のウェブサイトで公開している他、東京大学の史料編纂所と連携し、閲覧できるデジタルデータとして5万点を館内で閲覧できるようにしており、デジタルアーカイブの先端をぜひとも担っていきたいと思っています。

京都の文化の研究は日本の文化の研究につながると考えておりました、京都学・歴彩館を核として、みなさまと手を携えて、さらなる我が国の文化の振興・発展に努めてまいりたいと思う次第であります。

このサミットが、よりよいものとなって、みなさまの新たな文化芸術の振興展開に大いに寄与することを祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

司会 ありがとうございました。続きまして京都市長・門川大作様よりご挨拶をいただきます。

門川 長尾委員長によりますと全国からアーカイブに関する専門家が、またアーカイブに関心をもっておられる多くの方々がこられているということであります。ようこそ京都においでいただきました。御礼申し上げます。

現在、京都市が世界遺産・二条城を管理しておりますが、障壁画の模写事業を45年続けています。狩野派の襖絵だけで1,061枚を模写する予定ですが、現在、全体の70%が完成しました。これは尊いことです。また、修復するために専門家を育てていくことで、さまざまな修復もできるようになります。同時にまだ天井画が2,000枚以上あります。これは重要文化財ではないのですが、建物の一部であるため手つかずです。これらを何とかデジタルアーカイブにして、さらにそれを商業利用し、お金もいただいて、また修復に生かしていく取組みをもっと加速していかないと考えております。

私は、マンガミュージアムと二条城の間に生まれ育ち、今もその辺りに住んでいますが、私の向かいの染物屋さんに型染めのユーモアに富んだものから芸術的にすごいものまで素晴らしい型紙が1万枚近くあります。すごいですね。たまたま向かいだから知っていますが、多くの染屋さんにそのようなものがあって、かなりのものが、もう捨てられているのではないかと思います。時々、小さな展覧会をされますが、最近、ようやく関心を集め出しています。1000年を超える京都の歴史は幅広いものがありますが、街の染物屋さんにそれだけのものがある。西陣の織屋さんにもすごいものがある。ヨーロッパのブランドと似ているのではないかと思います。その意味では京都は宝庫です。日本中の歴史も同じことがいえるとは思います。そうしたものに価値を見だし、保存し、生かしていくことが大事で、関係の法律もつくっていかう、拠点もつくっていかうと考えております。「アーカイブ立国宣言」の取組みの中で文化庁が京都に全面的に移転する。その意味でも今日お集まりのみなさまの取組みは貴重なものでありますし、オール京都で日本のみなさまのご理解を得るために取組んでまいりたいと思います。

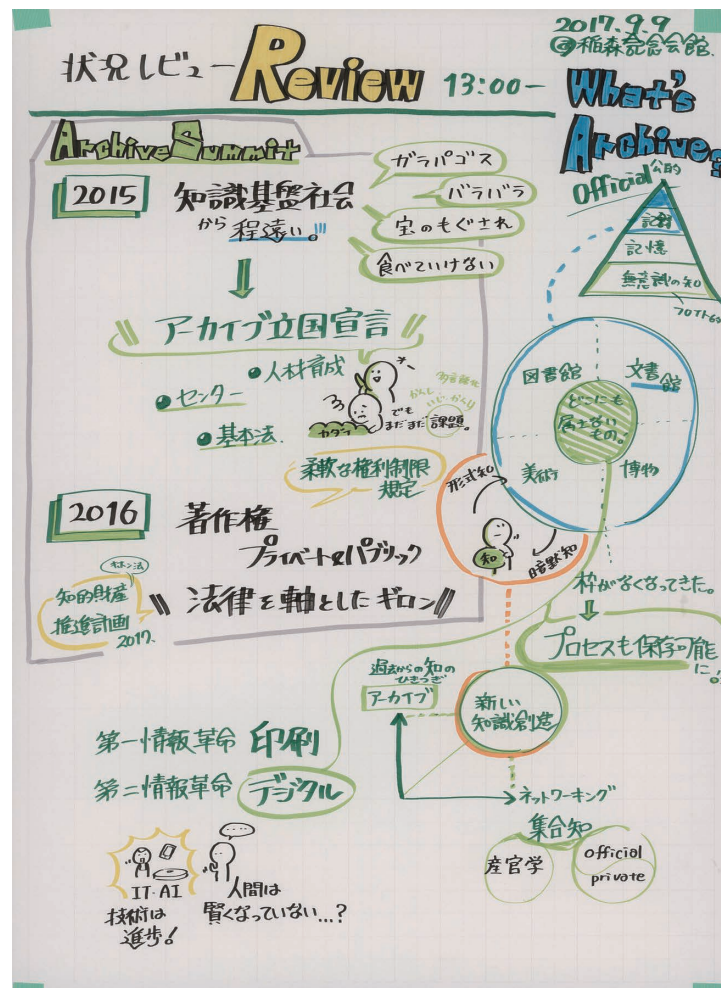
みなさま方に改めて敬意を表し、御礼を申し上げて挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

司会 ありがとうございました。



門川市長

社会のアーカイブ化 状況レビュー



レビュー

吉見 俊哉 (東京大学教授)

生貝 直人 (東京大学客員准教授)

古賀 崇 (天理大学教授)

社会のアーカイブ化 状況レビュー

司会 状況レビューのレビューワーの3人のみなさまをご紹介します。1人目が吉見俊哉様。東京大学教授。これまでのアーカイブサミット2015、2016の成果を全体的にレビューしていただく予定です。2人目が生貝直人様。東京大学客員准教授。知財本部のガイドライン、著作権のアーカイブ基本法その他、制度や政策についてレビューいただきます。3人目が古賀崇様。天理大学教授。アーカイブ及びデジタルアーカイブの実際の動向を俯瞰的にレビューしていただく予定です。それでは吉見先生に開会の挨拶と最初のレビューをよろしくお願いいたします。

● 吉見俊哉（東京大学教授）

満員御礼になるほどたくさんの方のみなさまにアーカイブサミットにお集まりいただき、ありがとうございます。アーカイブを引っ張ってこられたみなさま方を今日、ここにお迎えしてうれしく思っております。これから2日間、充実した議論がなされることと思います。それでは状況レビューを始めさせていただきます。

さて、2015、2016、2017年と今年でアーカイブサミットは3年目を迎えます。15、16年にどういう議論があったかを振り返ってみましょう。「今、デジタルアーカイブについて何が考えられるか、議論されるべきか」という視

点を含めてのお話です。なぜアーカイブサミットなのか。私なりの答えは「オープンな知識循環型世界への制度改革をどうしていくか」というのがアーカイブサミットの一つの大きなテーマだと思います。「オープンな知識循環型社会」が一つの切り口。制度改革、学会的な議論がなされるけれども、サミットという一つの大きな目的の中で、制度そのものを変えていくことができる。このことを頭に入れていただきたいと思います。

2015年1月26日、第1回サミットを千代田区立日比谷図書文化館で行いました。多くの方にご参加いただきました。これが出発点です。その会を開いた時、どういう問題意識でアーカイブサミットを始めたか。今、日本の現状を見てみると「知識循環型社会」という形から、ほど遠いのではないかと。「ガラパゴス」問題とか「バラバラ」問題とか「宝の持ち腐れ」問題とか「食べていけない」問題とかありました。「ガラパゴス問題」というのはヨーロッパや中国が急速にデジタル化を進めています。こういう状況から比べると日本は非常に立ち遅れているように見える。「バラバラ」問題というのは、それぞれの図書館、博物館、美術館は大変がんばっているんですが、全体が標準化されていなくてデータもバラバラにやっている。それをどう統合化するか。「宝の持ち腐れ」問題。貴重な文化資源、文化資料がどこにあってとか全体把握ができていない。とても重要な問題は「食べていけない」問題。アーキビストになろうという若い人々は結構いるんだけど、キャリアとして考えた時、これで食べていけるのか、そのための専門職が確立していないが故に将来に不安をもって別の職を選ばざるをえない現実がある。その問題を解決していくために「アーカイブサミット」を開き、この後、生貝さんからのお話があると思いますが、「アーカイブ推進基本法」とか「国立アーカイブ・センター」とかしっかりした基盤を日本社会の中につくっていかうというお話です。

第1回目のアーカイブサミットでは東日本大震災後、アーカイブ化をどうするのか、防災をコストからバ



社会のアーカイブ化
状況レビュー

リユーに変えるにはどうしたらいいか、記憶を「見える」状態にするにはどうしたらいいか。さらには個々のプライベートなバラバラな記憶をコモンズ、共通のものにしていくにはどうしたらいいか。そして全国の公共の公開情報を統合するにはどうしたらいいのかという議論を2年前にさせていただきました。

宣言が出たのはもう少し前ですが、「アーカイブ立国宣言」を中核メンバーで出させていただきました。その宣言は、一つは「国立デジタルアーカイブ・センターをつくっていこう」。2番目は「デジタルアーカイブを支える人材、デジタルアーキビストをきちんとキャリアパスが見える形で確立していこう」。そして、「文化資源のデジタルアーカイブ化のオープンデータ化が必要だ」「孤児作品の対策を抜本的にやろう」、この四つを柱として掲げた「アーカイブ立国宣言」を出させていただきました。そのための法律の問題、お金の問題をアーカイブサミット第1回から第2回に話しあったわけです。第1回の会議ではいくつかの異論の指摘もありました。「文書館の視点が欠落しているのではないか」「議論される内容がやや文化、芸術分野に偏っているのではないか」「オープンデータ化がビジネスに益する仕組みがどうなるかという議論がまだなされていないのではないか」。さらに「全体的な方針を出す前に個別の案件そのものがまだ脆弱でしょう」と。「国家主導の、政策とか制度改革を前面に出している。地方のアーカイブとか、グラスルーツ的なものを疎外するのではないか」「もっと市民、草の根の視点が必要ではないか」という批判、ご指摘をいただきました。これについても第1回、第2回を通じて議論しました。

そして2016年6月3日、千代田区立日比谷図書文化館で「アーカイブサミット2016」を開きました。基調講演は中山信弘さん。基調報告は私と福井健策さん、生貝直人さんの3人で「状況レビュー」をして二つのシンポジウムを。一つは「著作権消滅、社会資本としてのパブリックドメイン」。青空文庫にも参加いただき、パブリックドメインについて集中的に論じることをしました。もう一つは赤松健さん、写真協会の瀬尾太一さん、ヤフーの宮本聖二さんに参加いただき、アーカイブを使えるものにするのを議論しました。ここでは法律の問題が中心に議論されました。「著作権」の問題、「私的所有とパブリックドメイン」、アーカイブの問題を考える時にプライベートとパブリックの関係、「プライベートなものをいかにパブリックなものにしていくか」というのが議論しなければならない大きなテーマです。「知の公共性」と価値が回っていく「価値形成」の問題を見込んだ形で「アーカイブ推進基本法」をどうやってつくっていくか。法律を軸にした議論が昨年ありました。

今年、「アーカイブサミット2017」を迎えますが、何が議論されていくべきか、その前にアーカイブについて「私はこう思う」とお話をした上で、その話にいきたいと思います。何度もお見せしている図ですが、デジタルアーカイブがこれだけ大きな議論になっていることは、今までの図書館、文書館、博物館、美術館が大きくボーダレス化する、デジタル化の結果として壁がとれている、これが大前提だと思います。これまでは図書館が本を収蔵する、文書館は公文書を、博物館は標本、美術館は作品と、わりとはっきりしていたわけですが、デジタル化によって写真とか映画、録音テープ、写本、設計図とかいろんなものがボーダレスに、しかもほぼ無限に技術的には収蔵可能になってきた状況の中で、私たちは過去から引き継いだ記憶とか記録をどういうふうに再利用していくことができるのか、それが新しい社会をつくっていく時の大きな柱になる、基盤になる、これが「知識循環型社会」ということですが、そのための人づくり、法改正をどうしたらいいかという課題がボンと出てきた。

デジタルアーカイブをめぐるいろいろな問題が出てきた。特にこのプロセスの中で重要なのは、今までは結果を保存していたのが、プロセスは対話的なものですから「対話的なプロセス」そのものが保存可能になってくることがある。今まではさまざまな本、図書、美術作品という結果としての制作物がミュージアムや図書館に保存されていた。デジタルアーカイブが進んでいくと「制作プロセス」、それができていくプロ

セス全体が保存可能になる。プロセスを保存することはどういうことかを考える必要が出てくる。

私たちは第二の情報革命を迎えている。15世紀末から16世紀にかけて起こったのがグーテンベルクの活版印刷による第一の革命。今、私たちはデジタルによる第二の革命を迎えている。問題はこの第二の革命によって私たちはよくなっているのかということ、2016年、世界で起こったことをみても、どうも賢くなっている気が全然しない。アメリカ大統領選を見ても明らかです。情報は爆発的に増えているが、人間の知性がそれだけの賢さに達しているとは全然、思えない。どこに問題があるか。第一の情報爆発、印刷革命で大量の複製が出回った。今、起きているのはデジタル革命、インターネット革命で大量にみんなが発信するようになり、それがネットワークでつながるようになった。でもそこで欠けているのは何か。過去からの蓄積を未来にどう活かしていくか。ニュートンではないですが、巨人の肩の上に乗る、巨人というものができていないから過去の蓄積に乗って未来を展望することができない。かつての印刷革命以降の社会であれば、その後、図書館、博物館、美術館とか公共の知識基盤施設が発達してきた。デジタル革命の後、インターネット革命によるネット社会において、そうした基盤が十分できているか、まだできていない。この問題です。

私たちの知識の中には「集合知」と「記録知」がある。それをどうコラボレートしていくか。大学で学ぶことを考えていただくと、理系も理系で同じ形があると思いますが、大学で学生たちが卒業論文とか修論、博論を書いていく時、どういうプロセスがあるか。教室で先生と学生、学生と学生でディスカッションして自分の考え方や枠組みが壊れていく。ある枠組みを見る見方ができていくプロセスが一方にある。これは「集合知」、お互いが横で議論する知です。それだけでは論文や研究はできません。もう一方で図書館にいき、いろんなアーカイブからデータを集めてくる。過去に書かれたのを読む。過去からの知識を学ぶ縦の部分と横の部分で議論する、縦と横、両方が必要です。デジタル社会は同じですが、縦のラインをどうやってつくるかという問題が社会の課題としてある。

縦のラインのアーカイブとは一体何か。結論だけ申し上げますと、アーカイブにはいくつかの積層的な縦のいくつかの層があると思っています。狭い意味でのアーカイブは文書館に集められる公文書を中心に法人文書とかの文書です。文書をはるかに超えていろいろな情報が記憶可能になった。文書の外側にさまざまな記録群がデジタルアーカイブの場合、全部入ってくる。録音、写真、映像、電子データ、オーラルヒストリー、行動履歴、国立国会図書館で大変推進されたアーカイブ化の広がりがあります。さらに外側には記録庫、美術館、博物館には記録して形として残っているものを超えて、さまざまなその外側に広島の実験の記録、戦争の被害の記録、加害の記録、従軍慰安婦の記録とか、いろんなものをめぐって過去の対話というのが記録の中に含まれる。そういう歴史的な対話を含んだ記録の層がある。ここから哲学的になりますが、ミシェル・フーコーは「ヘテロトピア」と言っていましたが、哲学者たちが論じる、フロイト的な無意識の記録がそこにある。こういうことを考えるとアーカイブとは「暗黙知と形式知を循環していくプロセス」、私たちが意識している、知っているものの外側に知らない知がある。「暗黙知」を、ある種、形のあるものに転換していく。そしてそれをもう一回、形のない実践的なものに戻していく、その循環回路をつくるプロセスそのものがアーカイブなのだと私は思っています。

具体的に何をしたらいいか。今、世の中ではビックデータ、AIとかIoT、そこに経済産業省とか総務省とか文部科学省とかにお金が流れています。そっちに向かっている。それは監視社会だと批判するのも一つの手です。だけど、それを使ってやろうという考え方もある。ビックデータ解析とかに流れている動きの中で、それを使いながら、なおかつ、でもアーカイブは少し違う。データサイエンス、ビックデータ解析とアーカイブが、どう違うかを認識しながら世の中の大きな流れを利用するというのが「アーカイブサミット」のスタンスだと思います。どう違うのか。私の認識ですが、予算的に産業的に膨らんでいるデータサイ

社会のアーカイブ化
状況レビュー

エンスとわれわれが考えるデジタルアーカイブの違いがあると思います。独断ですが、データサイエンスは確率、統計の世界ですが、基本的には世界は連続している、未来は現在の連続的な円環上にあると考えられると思います。将来、近い未来へ。しかし長い歴史を見ると文化的な差異、社会的な差異、イスラムとキリスト教とか日本とアフリカ社会、近世と現代、50年前、100年前と現在とか、大きな目で考えると社会は決して連続体ではありません。社会の中にはさまざまな非連続、断絶が無数にあって、そこには別のもの、別の価値観体制、別のパラダイムを生きている人たちがいる。別のパラダイムを生きている社会がある。これは大切に文化人類学はそれをひたすらやっているわけですが、身近なところでもそうで、この写真は何を意味するか。見ればわかる。文部科学省があつて総務省があつて向こうがプライムミニスターで、ミスター前川で森友学園とか加計学園とかがある。それぞれリアリティがある。矛盾している、どれが正しいかという問いもあるんだけど、矛盾している境目が問題だと。どう矛盾しているか、矛盾しているリアリティがあり、亀裂全体を記録しながら矛盾について考える場が必要で、それを可能にするのがデジタルアーカイブだと思っています。

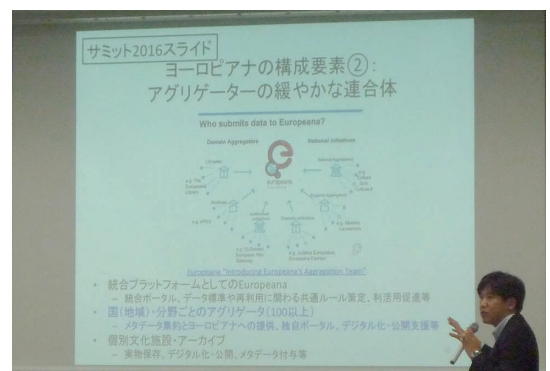
その基盤を整えるためにオープンな「知識循環型社会」、制度改革が必要だと。さまざまな実践があります。さまざまな批判的な行為、人文社会は批判が骨子ですから。しかし同時に制度を変えていくことも必要で、そのための戦略的な取組みが必要だと思います。私たちがやっている取組みの中には「デジタルアーカイブ推進コンソーシアム」という産学連携のコンソーシアムをつくること。「デジタルアーカイブ学会」をつくること。「さまざまなアーカイブ機関を連携させる仕組み」をつくること。「国会議員に働きかける」ことが全部含まれています。では「アーカイブサミット」はどこにあるか。これをつなぐ、産業界、学会、研究機関、議員をつなぐ真ん中あたるところにあって全体をつないでいくことを、この場でやっていこうという提案です。

今年、これから何が論じられるか、今日と明日で議論されるべきものが出ています。過去2年間で議論されてきたテーマ、これまでは「パブリックドメイン」「アーキビスト育成」「標準オープンデータ」「著作権」等が議論されてきた。今回も議論される。さらに「空間情報」「文化資源」「クールジャパンの資源化」等の議論がなされていく。明日は「社会化するアーカイブ」という大きなテーマのシンポジウムがなされる予定です。デジタルアーカイブ推進のための基本法について議論がなされると思います。来年もアーカイブサミットが開かれると思います。「昨年は基本法が議論されたが、今年、国会で成立した」となると、さらにこの会は大きくなるのではないかと期待しております。冒頭の発言を以上で終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

司会 次に生貝直人様からお願いします。

● 生貝直人（東京大学客員准教授）

今、まさに「デジタルアーカイブサミット」に象徴されるように、デジタルアーカイブに対する関心が高まる中で国や地方自治体の公共政策、法律の両面でデジタルアーカイブを促進する施策がここ1、2年、急速に進んでおります。今回のサミットの議論の共通の知識基盤という意味



で、特に「著作権」にかかわる部分、「連携とオープン化」にかかわる知的財産権の動向、これらを客観的に話しさせていただいた後、今後のレビューを私論的に提案させていただきたいと思います。

「著作権」に関して文化庁文化審議会著作権分科会を中心にして活発にここ数年で対応を進めていただいております。①図書館等の資料を保存するためにどういう資料をデジタル化して保存すればよいかということが、状態のよいままでも美術の著作権とか書籍に関してはデジタル化してよいと明確化され、31条の「図書館等」という範囲がどこまで可能なのかという点については、博物館等の施設は2015年の段階で広く追加されることになりました。国立国会図書館が全国の図書館に、絶版等資料をデジタル化して配信している対象についても、そのデータを日本中の文化施設から受け取って日本中の図書館に配信していくこともできるようになったという動きがあります。さらに他に現在、検討されている制度的対応がたくさんあります。31条3項の国立国会図書館の今の配信の対象に外国の図書館等にも配信していこうと。館内の電子端末等で著作物を利用するためにデジタル化することも可能にしよう。デジタルアーカイブという時、主にメタデータが想定されると思いますが、アーカイブの画面にサムネイルだけでも画像が付与されているかどうか大きい。今のところオークションのような販売等の目的でなければできないものをアーカイブ機関ができる形で法改正も含めて考えよう。

「裁定制度」について。一度、裁定を受けた著作物については今までは調査をしなければならなかったものが、特に今後は一定のコピー機関について今までは事前に払わなければならなかった補償金を、膨大な金額を事前に用意することが難しいことへの対応も含めて事後払いを可能にしようという方向性。現在、検討中の事項は文化庁著作権審議会の報告書が今年4月提出されたものがホームページに詳しく記載されていますのでご覧いただければと思います。

この他にも現代の情報社会に対応する著作権制度の改革の中で、自治体に直接というわけではないのですが、重要な権利制限規定として、「日本版フェアユースの導入」に向けた動きがあります。昨年来、政府の方で果たして日本の中でアメリカのフェアユースをベースにしたような制度のどのようなものが可能かということが検討されているところですが、その中で「公衆がアクセス可能な情報の所在検索サービス」を優先的に検討すべきニーズと位置づけられて検討されています。書籍検索サービス、Google ブックス、テレビ番組をデジタル化してキーワード検索することも含まれています。去年、Google ブックス、これはアメリカで一番大きな書籍のデジタルアーカイブで、数千万の書籍を検索して全文検索できるようにしているものも、最高裁でも「フェアユースの対象である」となされるに至りました。それを受けての検討だと思われるが、日本においても膨大なアナログ資料、書籍、動画、人が撮った写真とかをデジタルで検索できるようになるかというのは、デジタルアーカイブのアクセスビリティ、ファインダビリティの観点から重要な論点になってくるかと思いますので注視をしていければと思います。

もう一つ、「連携とオープン化」に関する公共政策の動き。「知的財産推進計画2015」の中で国の計画の方向として、まさにデジタルアーカイブをしっかりと国全体として推進していこうということが大きく記載された年でしたが、そこでの問題意識は、だんだんと個々のアーカイブ機関、分野ごとの取組みが進められつつある中で、それらの「連携」というものを国ではあまり考えてこなかったのではないかな。そういう中で「束ね役」、つまりアグリゲータを、明確化を利用できる環境を加速させる必要があるという問題意識のもとに、分野横断的なアクセス可能なポータルサイトにおいて、デジタルコンテンツの二次利用を進めていこうという方向が示されたところです。それを受けて「デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会及び実務者協議会」、私もお手伝いしていますが、2017年4月、報告書「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」及びそれを実現するための「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」という二つ

社会のアーカイブ化
状況レビュー

の重要な文書が公表されていますのでご紹介させていただきます。

「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」に関して、知財推進計画の中にも記述されていますが、個々のアーカイブ機関は今までも、これからもデジタルアーカイブの作成と公開を進めていく。ゆくゆくは「ヨーロッパナ」のような国の統合ポータルなものへのアクセスとして、それを活用するようにしていきたいという全体的なモデルの中で、特に今回の国の計画の中で重要なのは「分野・地域コミュニティ」ごとに設置されることが想定される「つなぎ役」という主体だと思います。各アーカイブ機関が、それぞれ個別に小さいところまでデジタル化公開、そして国の統合ポータルに届けたり、人材育成したりすることも、個別に行うのは難しいであろう中、そういう拠点をしっかり各分野や地域に設置して取組みを進めていこうという取組みです。

昨年、「アーカイブサミット2016」で「目指すべきデジタルアーカイブの機能をめぐる全体像」の話をさせていただきました。これから国全体としてデジタルアーカイブの推進と活用を進めていくために参照すべき軸として今回のサミットで度々お話に出てくるであろう「ヨーロッパナ」というヨーロッパ最大のデジタルアーカイブネットワークがある。この構成要素として、一つは「ポータル」であること。デジタルアーカイブ全体を探し、使うことができる。二つ目として「アグリゲータ」、緩やかな連合体であること。「ヨーロッパナ」というと検索してそこからアクセスできるコンテンツを利用していこうと、検索のところだけが日本人の目からすると主に見られるかもしれませんが、中核はまさに分野ごとにヨーロッパのニュースペーパー、ファッション、地域ごとに国ごとに設置されたところにしっかりデジタルアーカイブを連携させ、保存、支援する機関があり、「ヨーロッパナ」のような統合ポータルはそれをコーディネートする役割だという構造になります。「つなぎ役」ということは「ヨーロッパナ」のアグリゲータのようなものを想定しているとう理解いただければと思います。「デジタルアーカイブのオープン化」。集約されたコンテンツは少なくとも著作権法にかかわらない限り、できるかぎり自由に利活用できることで経済的活動、創造的活動の原資にしていくことが想定されていること。その三つの要素を日本でもしっかり実現していくことで、分散的に日本全国に拠点が存在する、そしてそれをつなぐ主体としての「ナショナルデジタルアーカイブ」としての国の統合ポータルがあるのではないかと。それがまさに世界のアーカイブとつながる。そしてオープンデータとして利活用される成果が各地に還元されていくということをお話ししたところでございました。

それを実現するために先の報告書の中ではアーカイブ機関、つなぎ役、それを支援する国や地方自治体ごとの取組みの方向性が記載されています。「つなぎ役」の役割として分野ごとに求められる分野・地域の独自性を反映したポータルな提供。地域ごと、分野ごとに、しかるべき見せ方がある。それをそれぞれのところにつくっていただく。分野ごとのメタデータもつくりながら拠点となって発信していただく総合的な施策を進めていこうと。その他に報告書の中では今後の国の取組みの方向性も重要なところであると思いますが、この後の「デジタルアーカイブの構築・活用・共有ガイドライン」、先ほどのモデルを実現していくために国のアーカイブ機関と個別のアーカイブ機関は何をすべきか。それをあわせて情報資源のオープン化を進めていくための具体的な施策のあり方が、報告書と同時に出されました「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」の中で詳しく示されているところです。

国が出した文書ですが、ガイドラインという位置づけであって法的な拘束性があるわけではありません。見どころがあり、アーカイブにかかわる方々、企業の方々にとって参考になると思いますが、アーカイブ機関、「つなぎ役」、活用者の役割を詳しく記述しています。個別のアーカイブ機関としてメタデータをどのようなものを整備していくべきか、他の統合ポータルや外部のサービスと連携していくためにサムネイル、プレビューを使っていこう。ファイルは政府のホームページにもサマリー版で公開されています。作成、収集

社会のアーカイブ化
状況レビュー

のあり方、長期アクセス保障が書かれています。「アーカイブサミット2015」で「アーカイブ立国宣言」の中でも提起したところですが、自由に使って大丈夫なものは自由に使う、そうでないものはしっかり著作権の表記をしていく、それによってデジタルアーカイブの二次利用を拡大していこうと。メタデータ、情報を記述している部分に関しては権利を完全に放棄する形でデジタルアーカイブ間の連携・活用を、より推進していくこと。サムネイル、プレビュー、デジタルコンテンツについてもクリエイティブコモンズのようなグローバルスタンダードを使って権利の表記をしていくという「オープンデータ」としての方向性が示されているところです。

今年4月に作成された政府の報告書とガイドラインは、2017年5月に公表された「知的財産推進計画2017」の中にも反映されています。「国の統合ポータルを2020年までにつくっていこう」と計画の中に書かれている。国立国会図書館のジャパンサーチという特別のセッションでも詳しくお話をいただけたと思います。国の各アーカイブ機関についても、今のガイドラインを2020年までに遵守し、産官学フォーラムを国としても後押ししていこうと、今まさにここでやられていることを産官学連携が進められていくことだと認識しております。

この他にも知財計画でも重要なことが書かれていますので、見ていただいて「つなぎ役」がしっかり役割を果たす。2017年度中に各アーカイブ機関はそれから「つなぎ役」への支援策、予算等を含めて検討するという方向性を明確に示されています。これから国以外のアーカイブ機関についてもガイドラインの普及を進めていくということが書かれています。

最後に、国とさまざまに動いている政策に加えてわれわれが何を考えていかなければならないかを私論的に。一つは法政策の観点から見ますとデジタルアーカイブ推進策という時、公的アーカイブ機関が保有する文化的、学術的、社会的に価値のある知的資産をデジタルアーカイブすることが想定されてきました。しかしデジタルアーカイブがこれから先の情報社会において、しっかりと知識インフラの役割を果たしていくためには「民の知的資産」のデジタルアーカイブについても考えなければ法政策としても進められていかない。著作権法31条を言いましたが、企業が運営している博物館類似施設というものは公のアーカイブ機関にしかデジタルアーカイブのための著作権の権利規定が適応されないようになっていることをどう考えるか。民の側がつくった知識資産をオープン化していくためのインセンティブをどう考えるか。書籍納本制度もありますが、その対象も、これから民の側の知識を国が責任をもって保存していく仕組みを考えなければならぬところだろうと思います。デジタルアーカイブ等、AI、IoT、ビックデータと社会との関係性は避けて通れない中核的な論点になってくるだろう。「官民データ活用推進基本法」で推進される、データ主導型社会、データがこれからの社会の中核的な資産であるという時、デジタルアーカイブはその保存継承等においてどのような役割を果たしていくべきかということを考えていければと思います。

社会制度としてのデジタルアーカイブを確立するために、デジタルアーカイブが今、個別の取組みであるとか、構築物であるにとらえられていますが、美術館、博物館、図書館、文書館等々が、社会に不可欠な知識を継承し、活用していくための拠点として社会制度として法律的に組織的に保証されてきたことが、デジタルアーカイブに関しても明確に定義されなければならないと思っています。「デジタルアーカイブ基本法」を法政策としても正面から考える必要があるだろうと。「官民データ活用推進基本法」「知的財産基本法」「科学技術基本法」を含めてデジタル社会の知識のフローを豊かに生み出したり、流したりするための施策が活発に進められていく中、そのストックの部分を下支える法制度として「デジタルアーカイブ基本法」を制定すべきではないかという論点です。

もう一つはバーチャルなナショナルデジタルアーカイブを、国の統合ポータルを含めて構築していくべき

社会のアーカイブ化
状況レビュー

で、まさに制度としてこの国で長期的に保障されていくためには、ゆくゆくはセンターというものを考えていかなければいけないのではないか、法政策として。機能は多角的ですが、各分野のアーカイブ機関、産学連携の形で具体的に運営していくことをどう考えていくかということを、これからのサミットで議論していければよろしいかと考えております。ご清聴ありがとうございました。

司会 次に古賀崇様からお願いします。

● 古賀崇（天理大学教授）

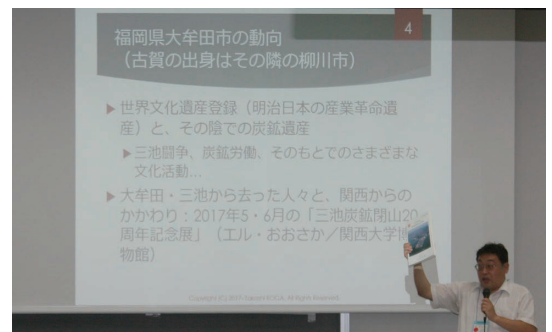
普段は図書館司書課程で図書館司書資格の教育を担当しておりますが、アーカイブについても研究をしています。今回はデジタルアーカイブの前提となる話についてレビューさせていただきます。近畿圏の動向と大型案件を紹介し、実際の現実を踏まえてどういう課題があるかについてお話しいたします。

まず、私は福岡県柳川市の出身ですが、隣に大牟田市があります。数年前、「明治日本の産業革命遺産」の名で、日本独自の産業革命の成果の一つとして大牟田三池炭鉱の遺構が「世界文化遺産」になりました。その陰に三池闘争、炭鉱労働をめぐる問題があり、炭塵爆発の犠牲者の方々、その後遺症に苦しんでおられる方がいる。さらに文化活動もあり、先日はNHK「ファミリーヒストリー」で坂上忍氏のお父様が映画関係の記事を書いていたということも放送されました。その中で労働運動の結果、解雇され、大牟田を去り、関西に拠点を移した方がおられる。また関西から労働運動をサポートしたというかわりもあったということで今年、「三池炭鉱閉山20年展」が大阪で開催されました。

こうした事例の中で、アーカイブを考える上では立場の違いを意識していくべきではないか、と思っております。文献を挙げますと、一つはオフィシャルな大牟田市史の一環としてできているもの。公的な立場で触れられるもの、触れられないものがあります。もう一つは「三池炭鉱閉山20年展」の図録。それぞれがどのようなアーカイブとして示されているのか、その違いを「対話」という形でつなげてみる。「対話」ではなく「議論」になる可能性もある。そういうことでアーカイブのあり方を考えていかなければいけないのではないかと、これが私の身近なところに引きつけての考えです。

「アーカイブサミット」への批判的な見方も取り上げておきたいと思えます。立教大学共生社会研究センターの平野泉さんは「よいことも悪いことも反映されるのがアーカイブである」と述べておられる。また編集者の仲俣暁生さんは「そもそも文化的コンテンツであるとして承認されたものばかりがアーカイブではない。集積されることで価値を生むものがアーカイブである」と述べておられる。集積のされ方もオフィシャルな形で集積されたもの、別の立場で集めてきているもの。それぞれの形でアーカイブのあり方がありうることをお話ししておきたいと思えます。

近畿圏の取組みを一例として挙げております。京都を中心に国際的に認められたものが多くあり、「世界の記憶」という記録、文書を中心にしたユネスコの取組みとして認定されたものもあります。また無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」にかかわる記録もアーカイブの一環として考えられるのではないかと。それから京



社会のアーカイブ化
状況レビュー

都府立京都学・歴彩館は、今回の会場ですが、資料のデジタル化、アーカイブも活発に実施しております。

最近、個人的関心をもつのが大阪市の新美術館です。この建設準備室が1990年にでき、それ以前からも建設への提言があったのですが、紆余曲折あった末に2021年度に中之島にできる予定となっています。建設が間近という状況とあわせて、準備室はアーカイブとしての取組みを四つ明示しています。一つは「具体美術協会」のアーカイブとして、ハプニング芸術というものを扱う。次に「インダストリアルデザイン・アーカイブ」。これはパナソニック、シャープ、三洋電機という関西地盤の家電製品のデザインを評価しようというアーカイブ。そして「万年社のコレクション」、倒産しました広告代理店がもっている商業フィルムをアーカイブ。その他、最後に、大阪新美術館の整備にかかわるアーカイブがあります。

その他、明日、登壇される梅林秀行さんのように、「プラタモリ」等「古地図、地形の記憶、町の形を振り返る手がかりとして古地図」が使われている、という事例も、近畿圏等のアーカイブの取組みとして挙げられます。

今回のサミットのテーマは「社会のアーカイブ化」ですが、社会問題、社会科学の観点から二つ代表例として近畿圏のものを挙げておきます。一つは大阪産業労働資料館（エル・ライブラリー）で労働問題をアーカイブする。三池炭鉱の展示会もここが大きくなりました。もう一つは西淀川の大気汚染公害裁判をもとにしている資料館「エコミューズ」です。「社会問題のアーカイブ」も関西では根付いているという状況があります。このように近畿圏独自のアーカイブの取組みもありまして、文化、歴史以外にも切り口があることが関西の特色であると認識していただければと思います。

続いて日本での大型案件を例示いたします。最近、大きな研究組織の中で目立つ研究プロジェクトがいくつかあり、その一つは「歴史的典籍ネットワークプロジェクト」。古典籍をデジタルで、使いやすい形で発信し、そこから日本文化研究を進めていく、国文学研究資料館のプロジェクトです。また、「総合資料学」は、歴史関係の資料を、オープンデータを含めていかに発信し、活用を進めていくかを検討し実践する、国立歴史民俗博物館のプロジェクトです。法制度としては「公文書管理法」が2009年に成立し、2011年に施行されました。「歴史資料ネットワーク」は被災歴史資料保全活動になりますが、まとまった書籍としては神戸大学の奥村弘先生がとりまとめられた『歴史文化を大災害から守る：地域歴史資料学の構築』があります。地域でいかにアーカイブを保存していくか、災害にあった時のレスキューをどうしていくかという取組みが記されています。「文化財レスキュー」も同じ文脈です。大阪の新美術館以外でも、ぽつぽつとアート方面のアーカイブが国内で広がるのではないかという議論も出てきています。

国の機関の業務としては国立国会図書館の「ジャパンサーチ」構想があり、また国立公文書館のアジア歴史資料センターはアジア方面の外交関連の公文書のアーカイブ化を進めている。学術的な資料として信頼性があると国際的にも証明されていて、ここにあるデータ、公文書を使って論文を書くことが外国でも行われています。

しかし、大型案件の反面でさまざまな問題も出てきています。最近では京都市、岡山の高梁市のそれぞれの図書館へ寄贈された資料が館内で軽視され、廃棄されたという問題もありました。寄贈本の管理自体は寄贈する側、受け取る側双方での認識をきちんと共有しておかないといけないのではないかという話もあります。「公文書管理法」が浸透していない状況もありますし、「学芸員のガン発言」もありました。これに対し学芸員の仕事はこういうことだとツイッター等での発信・共有も進んでいる状況です。

「アーカイブの社会化」という観点では東日本大震災を契機として「誰でもアーカイブ」という動きも出てきていますが、大岡聡さんという研究者は「アーカイブを通じての権力への監視というところまで意識できているのか」と疑問を示しています。また2017年7月にデジタルアーカイブ学会の大会発表での問題提

社会のアーカイブ化
状況レビュー

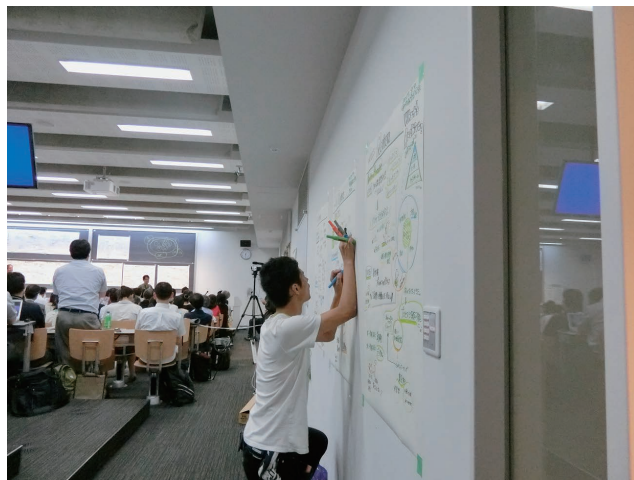
起として示されたのが、一旦つくった震災関係のデジタルアーカイブの維持管理は難しくなっているという点。震災から6年たった時点でサーバ自体がもたない、置き換えをきちんとできるのかどうかということが、東北の被災地では問題になっています。

ここからは私からの問題提起としてお話しします。一つは公文書の30年原則という、作成から公開までの目安ですが、それを波及させる形で、一定の期間を経てから公開という取組みを、著作権の側面でも採り入れる可能性はあるか、ということです。また、ウェブアーカイブや、デジタル・フォレンジックという名で消されたデジタル記録を復元していく取組みがあります。特にデジタル・フォレンジックは、単にセキュリティの問題だけではなく、アーカイブということでも役割があるだろうということです。ただしプライバシーの問題もありますので、そこも含めて、どう実践につなげていくか。産官学の取組みとしてデジタル・フォレンジックとアーカイブをつなげることも北米ではなされています。それから、アーカイブサミットと重なる動きとして、日本の国立美術館・博物館の関係者等により「JALプロジェクト」というアート・ライブラリアンシップの取組みが行われましたが、日本からどういうことをやらないといけないうのかという提案が、このプロジェクトのまとめとして提示されています。特に深刻なのは海外のユーザが日本から離れつつある、言い換えれば日本のいろんな情報が海外から見られない現状がある。中国、韓国、アジア方面の情報が海外には伝わりやすい。それをどう解決していけばよいか、多言語対応等の課題がありうるということが提示されています。

最後に五つ、これからの大きな課題になるのではないかと私なりに考えることを申し上げておきたいと思います。(1) 作成の時点から残す方策を考えておくこと。(2) 「残す、捨てる基準」を定めておくこと。なぜ残すのか、なぜ捨てるのかの基準を説得力がある形で、組織の負担にならないよう、かつ利用の可能性を考えて定めておくこと。(3) 整理、検索、発信の仕組みをいかに定めるか。(4) デジタルな局面での幅広い利用と効果の可能性を考えておくこと。そして(5) アーキビストがきちんと食べていけるようにしないとイケませんし、それはアントレプレナーシップということで可能になるかもしれません。ということで私なりに現状のレビューをお話しさせていただきました。ご参考になれば幸いです。ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。3人のレビュワーからのレビューでした。これを踏まえてこの後、三つの教室に分かれていただき、具体的なトピックのもとで議論していただきます。

社会のアーカイブ化 セッションレビュー



司会

江上 敏哲（アーカイブサミット2017事務局）

コーディネーター

セッション 1-1 「災害とアーカイブ」

松岡 弘之（尼崎市立地域研究史料館事務員）

セッション 1-2 「空間情報とデジタルアーカイブ」

青木 和人（あおき GIS・オープンデータ研究所代表）

セッション 1-3 「文化資源をつなげるジャパンサーチ構想」

原田 隆史（同志社大学教授）

セッション 2-1 「京都におけるアーカイブの現状と課題」

上杉 和央（京都府立大学准教授）

セッション 2-2 「デジタルアーカイブの情報技術」

橋本 雄太（国立歴史民俗博物館助教）

セッション 2-3 「デジタルアーカイブ学会の未来」

柳 与志夫（東京大学特任教授）

セッションレビュー

江上 セッションレビューは、先ほどまで行われていました各セッションの中でどのような議論がなされていたのか、再び全員で集まって共有しあおう、という企画です。先に行われた六つのセッションでは、それぞれのセッションにファシリテーショングラフィックというものを導入しまして、グラフィッカーの人たちがみなさんの議論の内容を壇上でリアルタイムに描いてくださっていました。その成果、グラフィックレコードを見ながら、各セッションのコーディネーターの方にどんな議論が行われてきたかをご説明いただき、みなさんと共有していただくということで進めたいと思います。

まずは1-1「災害とアーカイブ」。松岡弘之さんをお願いします。

セッション1-1「災害とアーカイブ」

松岡弘之（尼崎市立地域研究史料館事務員）

福島 別のセッションでも出ましたが、1-1でも「みんなで翻刻」の話が出ましたか。

松岡 出ざるを得なかったです。「災害とアーカイブ」というトピックスでは、東日本大震災という社会的なインパクトがある。そして、災害とは何かを研究するにあたって資料としての古文書とかかわろうとする時に、多くの方にとって、くずし字を読み解くのがしんどいので、そのハードルを下げるにはどうするか、ということだと思います。くずし字を学習できるアプリ（KuLA）もつくられていますよね。くずし字解読教室の受講希望者から「くずし字を勉強したいけれども、教室の定員がいっぱいなんです。よい方法はありませんか。」と尋ねられた際、スマホを使われる方には「アプリもありますよ」とおすすめしています。まず資料を読み解く作業のハードルを下げるのが大事だと思うんですよね。「災害」という切り口から生まれたいろんな地域の資料、記録にアプローチしていくには、よいやり方かなと思っています。

福島 グラフィックレコードのNo.2とNo.3は、セッション2-1（京都）でも出ていた話と共通するところがある。よく言われる数字ですが、古文書というか、歴史学やその周辺分野で認知されそうな資料が、日本列島には20億くらいあって、それをどうしていこうかと。さまざまな要因で失われていく資料を、救えるところは救っていこうと。

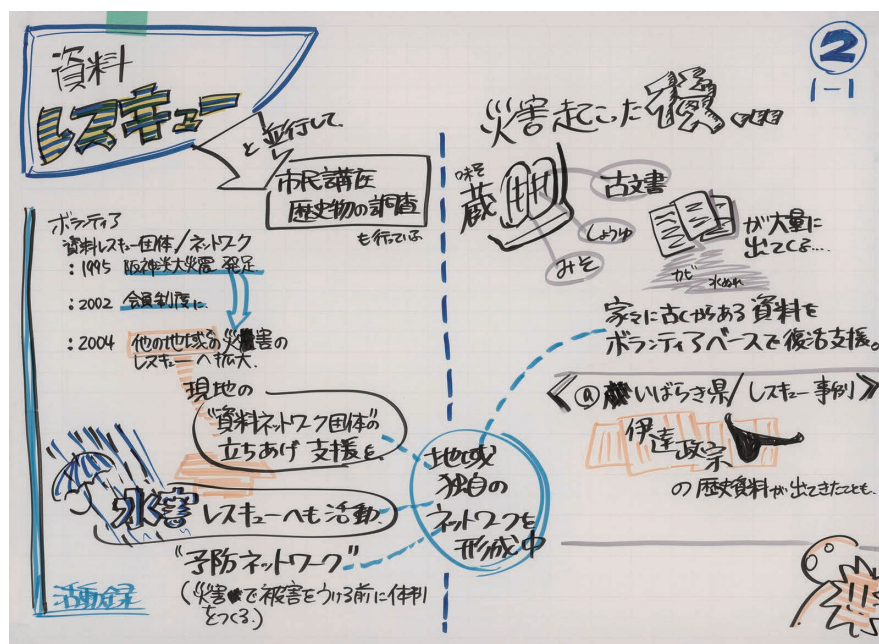
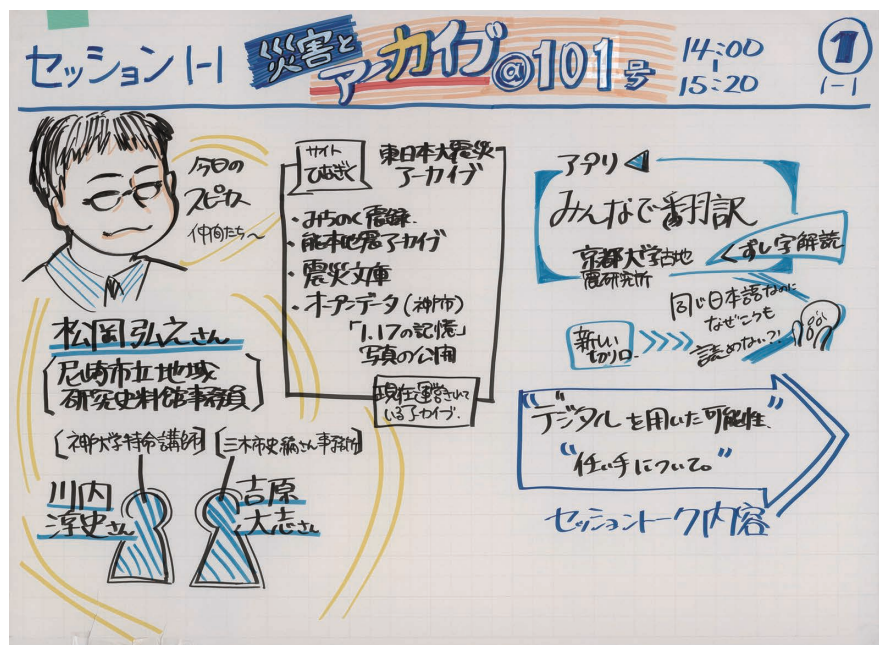
江上 20億というのは公共施設にあるものではなく、民家に残っているようなものも含めたものでしょうか。

福島 そのへんの蔵の中にあるものも含めて。

松岡 そしてそれは、ご所蔵者さんも「資料」だと思っていない場合が多いわけです。そして災害が起こり、



セッション1-1



それをきっかけに調べてみると「こんなものがあつた、これぞ地域の資料ではないか」ということになる。災害が地域の資料の再発見のきっかけになったということもあるんですね。

福島 このセッションにおいて、全体で共有しておきたい論点はなんでしょう。

松岡 生の文書を見ると、紙の質感とか筆致とか、やっぱり面白いんですよね。日本社会にそういう資源が未発見のまま埋もれているわけで、それをデジタルの技術を使ってどう情報としての流通量を増やしていくかが課題だと思います。その際、課題が二つあって、古文書やさまざまなものをデジタルに変換していくやり方、ボランティアのようなあり方も含む担い手、資金調達の手法等々、デジタルに転換していく方法が最初の課題。また、その公開範囲がもう一つの課題かと思います。「今はちょっと公開するのは具合が悪いかな」という部分や「一定の時間が経てばこのあたりまでは公開できるよね」というものの折り合いを、どうつけていくかということですね。地域の資料の中にもそういう問題が含まれている。災害は、そのようなアーカイブのもつさまざまな問題を集約的に表すものだ、ということを経験しました。

江上 フロアトークでどんな質問やコメントが出ましたか。

松岡 神戸大学の佐々木和子さんから、「被災した資料だけではなく、災害体験そのものの資料や復興の記録も含めた取り組みをやっていかないといけないよね」とご指摘いただきました。現在神戸市の人と防災セ

ンターに収蔵されているこうした資料収集の立ち上げにかかわられた方です。こちらのほうにも、長い目で見て「今は出せないが、後には出せる」というスクリーニングをどうしていくか。「ひなぎく」という成果を踏まえた上で、どうやって活用につなげていくかというところが大事ではないかと。

福島 今の話はデジタルアーカイブ側でも出ている話ですが、文書もののアーカイブで、特に近代以降のものはかなり議論がされていまして、デジタルアーカイブのダークアーカイブをどういうふうにしていくかという話、どう蓄積していくかという話と結びつけていきたいと思います。アーカイブサミットは今年3回目ですが、古文書のレスキューをめぐるセッションはこれまでなかなかもてなかった。今回、阪神・淡路大震災以来活動されていた方、東京の方、東日本大震災以降の現場にいるみなさんにも参加いただいた。先日、長野県千曲市で16世紀くらいの屋敷が焼けてしまい、その中にあった資料群を慌てて運び出したということがあったが、その後始末をされているという長野県の博物館の館長が報告なさっていた。この件については「国全体では動かなくてもいいようだ」というメールを東京文化財研究所の方からいただきました。このようなことは常にある話で、「災害だけではなく、日常的にも資料は失われていますよ」ということは言われている。その中でアーカイブをどう構想するかをお話いただきました。

松岡 地道にやっている活動ではあるので、ぜひお気軽に、歴史資料ネットワークのFacebookでポチッと「いいね」をしていただけるとありがたいです。今は実際にレスキューした資料から土砂を取り除いたり、撮影するといったことをみなさんと一緒に取り組んでいます。そういう中で被災地のみなさんに少しずつお返しをしていければいいなと思っています。

江上 ありがとうございます。

次に1-2「空間情報とデジタルアーカイブ」。青木和人さんから。西川祐子著『古都の占領』（平凡社2017年8月）の話も出たようですが、どんな文脈で出てきたのかということも含めて。

セッション1-2「空間情報とデジタルアーカイブ」

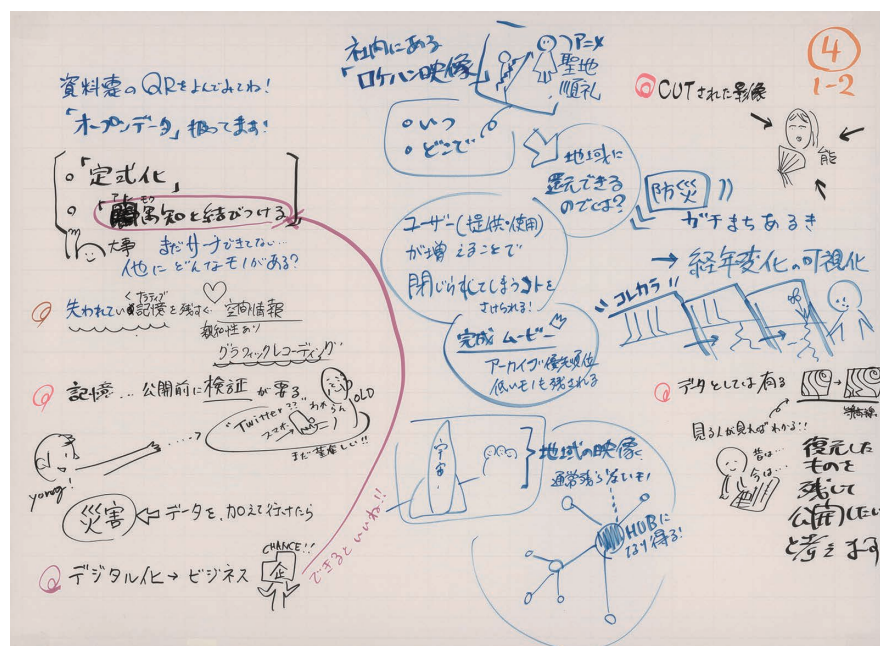
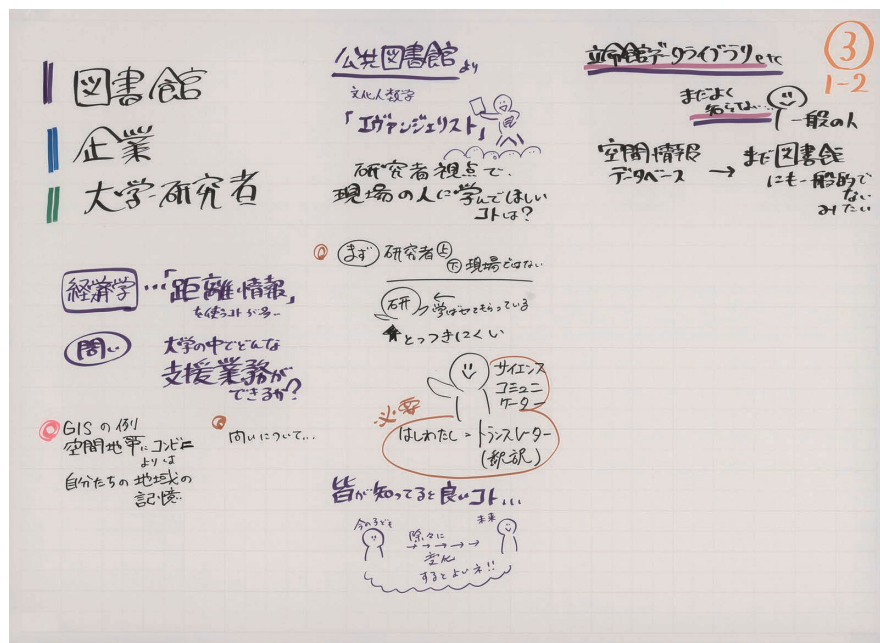
青木和人（あおき GIS・オープンデータ研究所代表）

青木 私たちのセッションは、空間情報とデジタルアーカイブの意味について考えようということで、立命館大学の京都におけるデジタルアーカイブをご紹介いただき、その中で『古都の占領』の話が出てきました。立命館大学ではデジタルアーカイブをするだけではなく、それを広く公開して人文学関係の人にデジタルアーカイブを使っていただく、という活動の成果が報告されました。

福島 「暗黙知」を結びつける話は、他のセッションにも架橋する話になりますかね。

青木 はい。そもそも空間情報とデジタルアーカイブとは何かという話がありました。立命館大学の取り組みは単なるデジタルアーカイブだけでなく、当時写真が撮られたであろう場所の位置情報をつける、その位置情報を接着剤にして、それ以外のデジタルデータとの融合が図れるようにする。デジタルアーカイブを空間情報と結びつけることによって、どういうメリットがあるのかということについて、「空間情報は人の記憶を呼び覚ますのにすごく親和性が高いのではないか」という意見が会場から出てきました。そして呼び覚まされた記憶がデジタルアーカイブ化されることによって、また位置情報をキーにしてつながることができる。つながった時に、今まで人々が気づいていなかった「暗黙知」のつながりになるのではないか、ということが議論されました。

江上 歴史系の話が中心でしたか。空間情報とデジタルアーカイブだと、もっと理系とか自然系とか行政系



の話が出るのかとも思ったんですが、これを見ると歴史資料の方に重点がいつているかなと。

青木 議論の入り口としての立命館大学の取組み事例が、今までデジタル化されていなかった情報をデジタル化するというので、デジタルアーカイブの手法としてわかりやすいのではないかと。そこから入ったので、それ寄りに振ったところはあるんですが。とはいえ、今や地理空間情報が人々の生活に密着するものになっている。ところがそういう情報のアーカイブを行っている人はいるかという、ほとんどいませんね、という話を始めたところです。

福島 グラフィックレコードによれば、経済学の距離情報の話等が出たという理解でいいですか。

青木 「デジタルアーカイブは便利なものであることはわかるんだけど、それを実際に実地でどう役に立たせることができるか?」という質問をいただきました。役立たせる方法、そのための人材育成についての議論をしました。

江上 研究者と現場や一般の方たちをつなぐ人たちが必要だと。

青木 もう一人の話題提供者の地球研の近藤先生から「今、データオリエンテッドの研究が進みつつある。今までと違う研究の仕方に変わりつつある。そんな中で、今まで図書館の方々は書籍をつないで研究者に情報を提供してくることが主たる仕事だったが、そのデータ版として、データライブラリアンという人材が今

後求められるのではないか」という意見が出ました。最後にご質問をいただいたんですが、「お返事は懇親会でやっていただいて」ということで終わりました。

福島 立命館に限らず、京都では地理空間情報を使った試みが豊富です。今回、アーカイブサミットを京都で開催するにあたり、そういう意味での京都らしさを出そうと思って、青木さんにこのセッションをお願いいたしました。明日のミニシンポと全体のシンポジウムに出てこられる梅林秀行さんは、『京都の凸凹を歩く』という著書を書かれて地図を使いこなしている方なので、そのあたりで話がつながるだろうと思います。

次に1-3「文化資源をつなげるジャパンサーチ構想」。原田隆史さんから。

セッション 1-3 「文化資源をつなげるジャパンサーチ構想」

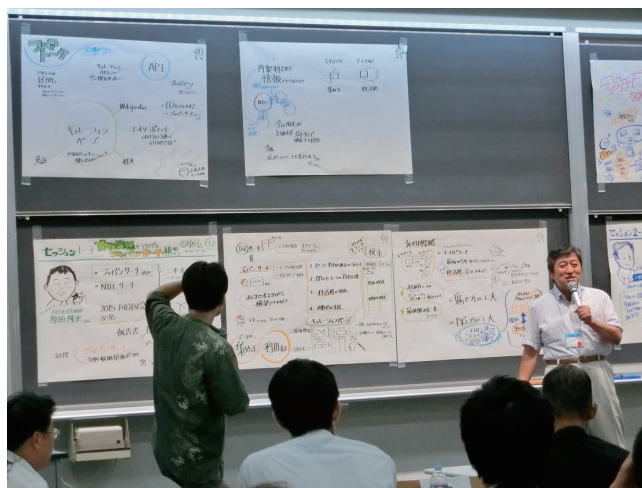
原田隆史（同志社大学教授）

原田 最初に。NDLサーチの後継としてジャパンサーチがあるわけではなく、両者は並列で動く別のシステムになっています。後継システムではなく、NDLサーチに加えてジャパンサーチができるということです。

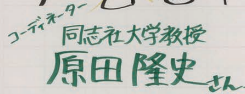
福島 もう少し政策や全体構想の話になると思いきや、デモサイトが登場し、技術寄りの話になった。セッションとして、それもよかったなと。

原田 最初の予定では、利用者サイドの方にきていただいて話をしようと思っていましたが、デモサイトができてしまったので、これを日本最初の公開とすることになりました。小さなユーザグループの中では公開したことはあったんですが、開かれた場で公開できるなら、見ていただいた方がいいだろうと、実際にデモをさせていただきました。デモで「動いている」感じは見ていただけたかと思います。それをベースに「動きました、そうですか、パチパチ」ではつまらないので、利用サイドの話をしようということでいくつか論点をつくりました。

福島 もちろん本システムまでに変更があらうかと思いますが、現段階のジャパンサーチのウリは何でしょうか。



セッション 1-3



- *パンフレットの「後継」は誤り。

サー

2016

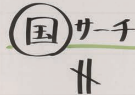
報告書

広く
なんでも
入るよ!

まずは
目録整理
公開

データ共有方法 ハードル ↓例

9/5 デジタルキャンペーン推進委員会
アカイバ



金持ちです。

- ・データの利活用

・プロトタイプ制作



システム 用意!!

みんなでお考えから
構築できれば！



デモやります。ポトタイプ版。

データ
集める 利用する

キュレーションページ

連携機関

研究者

初學者

ひとまぐ
生データ
だします。

②
1-3

检索

横断・カスガ

Mapper 负责
读入数据
x2 活用。

共通項目

個別項目

- 調べ方がまとまっている

- 詳細ページ: 関連ページ
跳べる。

ヨーロッパのデジタルアーツ

○ 三-口ヒア-ナ

最初の5年 誰も見てくれなかった...

利活用に力を入れる!

ミュージアム
のように
何かおもしろいものが
あるようにする。

まとめ方はその
マッピング
コミュニティ
プレイヤーに任せていく

最低限のルール
をつくる。

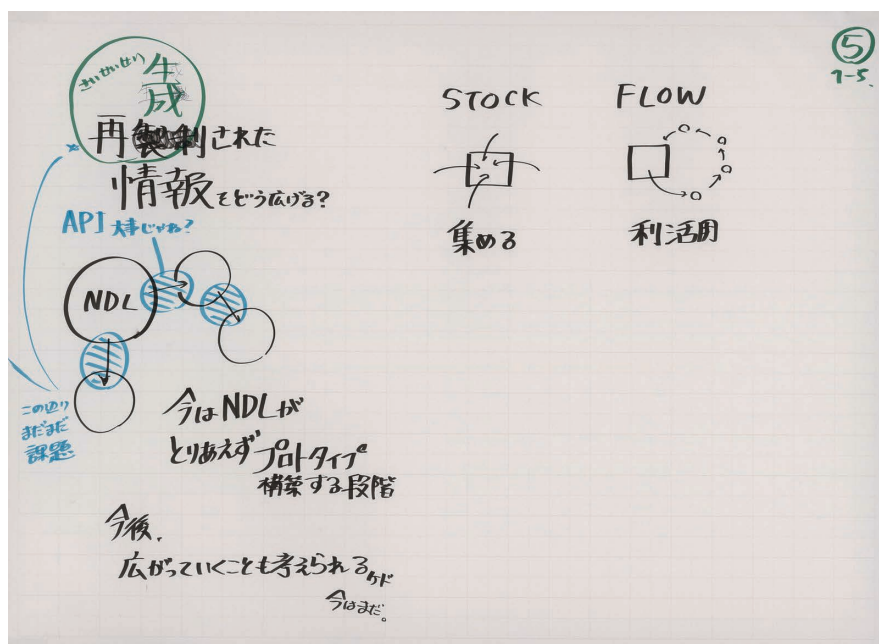
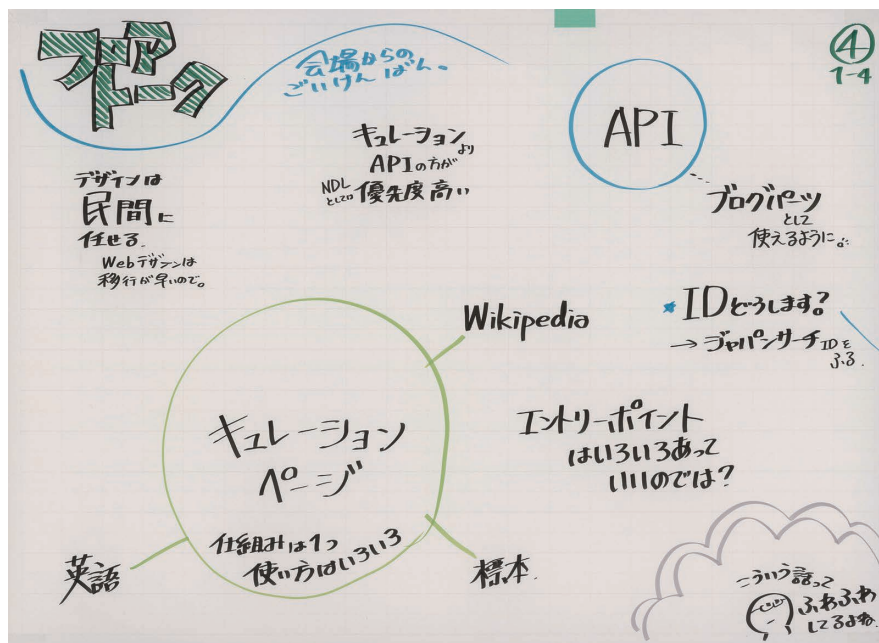
○鬼世方の工夫

。探し方の工夫

仕組升

優知  どちら!?

専門家に任せて
つくる。歴史改定政策
・教育利用



原田 つくる段階ではメタデータの標準化とか、データを集めるための工夫もやっていますが、基本的には使ってもらえるシステムにしたい。「ヨーロッパアナ」も最初は誰も見てくれなかった、という話があった。データを集めることで自己満足にならないような仕組みがほしい。それが開発者たちの強い思いとしてある。集めたとしても、使ってもらえないと集める人も提供した意味がない。政策的にも、今後実際に使われていくことで、次の段階に進むことができる。特に今回はそれを強調してお話ししました。それに関しての話で、データの提供の仕方としてキュレーションサイトと呼ばれるものをつくろうと。ジャパンサーチに集まってきているデータを使って、そのページを見れば何が面白いかがわかる、いろんなものがつながっているということが一つのページにまとまっている、立ち止まって見ることができる、そういうページをつくろうという、完成版から見たアプローチが一つ。もう一つは、ユーザ自身にデータを使ってさまざまなページをつくってもらいたい。どのような形で組みあわせていけば面白いものがつくれるか、ということにつながる仕組みもつくっていきますよ、と。この二つのことをともにお話しして、今のところ優先順位をつけるわけでもなく、片方に集中してキュレーションサイトができればそれでいいのかということでもなく、両方とも少しずつやっていきたい、という話をしました。

福島 ここにきて気づいたことがあって、これ、牛なんですね。グラフィッカーはすごいですね。「牛を描け」といったんですか。

原田 「私の顔は牛で結構です」といったんですけど。

福島 もう一つ、そもそもジャパンサーチとは何でしょうか。

徳原 国立国会図書館の徳原です。「つなぎ役」・アグリゲータを通して、メタデータを流通させるプラットフォームをつくろう、日本のコンテンツがどこに何があるかを一元的にわかるものをつくろう、というのが「ジャパンサーチ」構想です。「ヨーロッパアナ」はヘリテージしかないのですが、ジャパンサーチは学術情報もあるし、研究データもある、コンテンツはなんでもいいという。「クールジャパン」といわれるゲームとかアニメとかはもちろん、ありとあらゆるコンテンツについて、何がどこにあるかというメタデータを集めるプラットフォームです。

福島 文化資源のデジタルアーカイブや情報が集まっている特定サイトが、バラバラな形でたくさんあり、それが「つなぎ役」によってある程度収集され、「ジャパンサーチ」というプラットフォームで検索して楽しめるという。検索をしなくてもそこにたどりつける、という話も出ていますが。

原田 日本中のさまざまなデータを国会図書館にすれば探すことができるという意味では「最初にそこに行けば探せる」と言えますし、そこにすればすべて探すことができるという意味では「ラストリゾート」という存在です。その時に、国会図書館が全部をやるのではなく、基本的には「つなぎ役」といっていますが、実際にまとめられるところはたくさんある。地域でまとまる場所もあれば、分野でまとまる場所もある。さまざまな形でまとめる機関が存在する。各機関がデータをまとめて、国会図書館がそれをすべてつないでいこう、という構想になっています。

江上 それをスマホファーストでつくろうと？

原田 そうですね。今、もう利用のかなり多くがスマートフォンから始まるという時代になってきています。学生に情報リテラシーの教科書を書かせるというプロジェクトをやったら、PC版に関する記事がすべて落とされて「スマートフォンだけでよしい」というものも出た。それくらいスマホしか使わないという人がたくさん存在する時代になっている。そういう状況の中で、最初に目につくもの、スタート地点をどこにするかという、スマートフォンだと思います。

江上 次は2-1「京都におけるアーカイブの現状と課題」。上杉和央さんから。

セッション 2-1 「京都におけるアーカイブの現状と課題」

上杉和央（京都府立大学准教授）

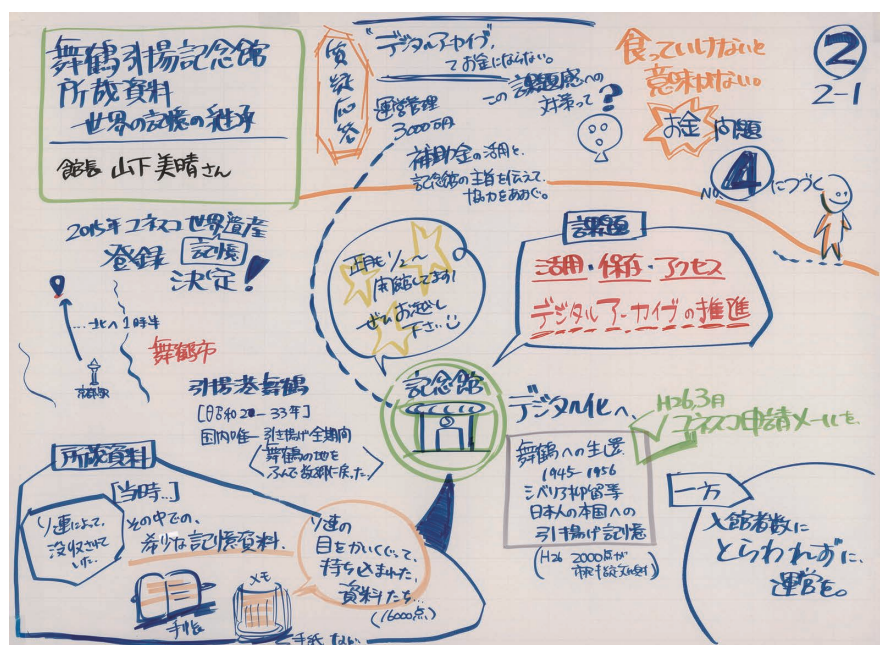
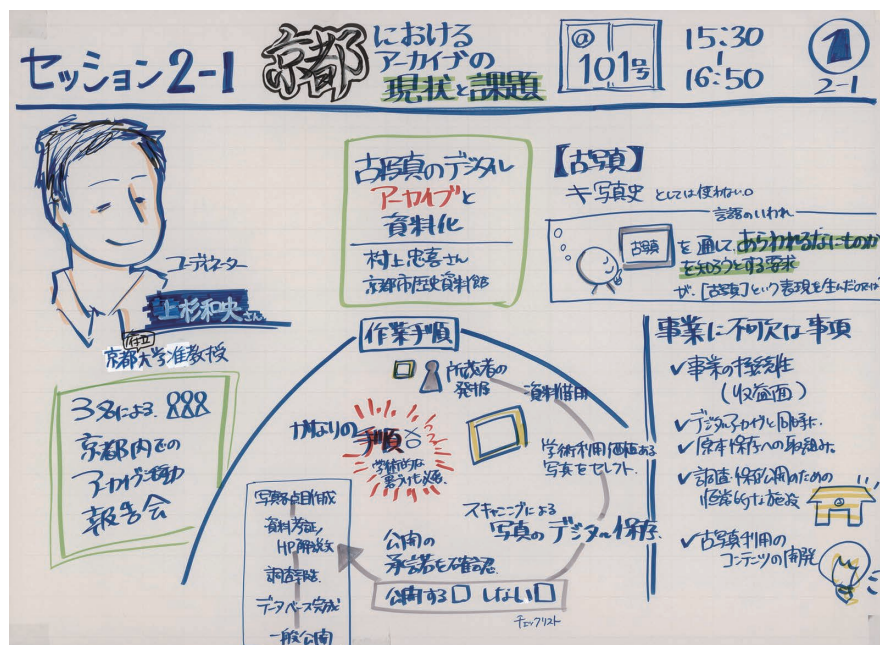
上杉 このセッションでは3人の方に事例報告をしていただきました。

京都市歴史資料館の村上さんから。ある意味「挫折」とおっしゃっていましたが、2000年代前半に写真のデジタルアーカイブに取組んでいた。明治時代から続いている家に電話をして「写真がありますか」ときいて、取りに行き、複数の研究者間でその資料について話しあう。そうすると、村上さんは民俗学の立場から面白さを発見し、生態系の方は植物に目がいく。そうやって資料の価値を精査しながらデジタルアーカイブしていったが、今事業が中断しています、というお話でした。

引揚げ記念館の山下館長からは、世界記憶遺産になった引揚げ記念資料の話。引揚げ者から資料が提供され、その資料はどんどん増えていくが、入館者は減っていく。その現状をどうにかしたいと改革が行われる



セッション 2-1



上杉 京都は何が面白いのか。素材が豊富なこともあるが、それを楽しめる人材も豊富というのは、大学も研究者も多い京都ならではの。同じ資料でも見る人によって価値が違う。一人の視点だけで見るのではなく、多様な視点から資料を見る。引揚げ記念館も、有識者の先生方に見てもらおう中でそれをアーカイブしていく、という話もありました。文献史学からとか、民俗からとか、他にも建築からとか、同じ資料を調査にいても見る目が違う、そこをアーカイブしていくという面白さが京都にはあるよ、ということでした。

福島 グラフィックレコード No.4 は討論の時の記録だと思いますが、ど真ん中に「食っていける」とあり、お金の話が出ていたようですが。

上杉 フロアトークの最初に「アーカイブはどこが金になるのですか？」という質問が出ました。発話者3人の方で検討していましたが、答えは出ませんでした。次に「そんなことをやって楽しいの？」という意見がありました。これは自信をもってみなさん「楽しい」と。「金の計算はできないが、楽しい。お金じゃないんだよ、アーカイブは」、と言うとダメなんですけども。資料を蔵出しから見つけていく楽しさ。資料の目録をとっていく楽しさ。対価としてお金をいただいているわけではない、面白いからやっている。楽しめる人材が多いのも、お金をもらうためではなく楽しいからやっている。「アーカイブに対して、お金という感覚はないよね」と。一般の方がアーカイブに情報を上げていくのも、楽しんでやっているという点はあまり変わらないのかなと。ただ、資料をアーカイブ・目録化する時、いろんな視点でやっていかないといけない、まなざしの豊富さをあらためて議論すべきかと。

福島 でもそうは言っても、こういうお金についての質問が出て、それにともかく答えてみたというのは、アーカイブサミットらしいですね。図書館とか歴史、地理の学会では、そういう声は出ないですから。お金の話が出たことは「よかったな」と思います。

上杉 アーカイブされた資料がどのように活かされるか。村上さんは「オープンにした結果、まわりまわって公共的な意味で京都市民にメリットがあったらいい」と。お金かどうかは別として、メリットが生まれていくことは大事。

福島 大学とか役所が公共性をもつものだとすれば、評価の調達をすることを通じて、給料が出るという仕組みにしないといけない。ストレートにマネタイズすることもあるが、社会的な評価を得ることで資金を得る必要がある。

上杉 それはもちろんです。

江上 ありがとうございます。

次に2-2「デジタルアーカイブの情報技術」。橋本雄太さんから。

セッション 2-2 「デジタルアーカイブの情報技術」

橋本雄太（国立歴史民俗博物館助教）

橋本 「みんなで翻刻」という、市民参加型で江戸時代以前の地震の被害記録等を翻刻していくプロジェクトを運営しています。

福島 デジタルアーカイブがどういう技術で支えられるべきなのか、という話が出たと。

橋本 そうですね。「アーカイブサミットで技術についてお話する場がないね」ということで、そういう機会をつくろうと。私からは、最近のデジタルアーカイブを取り巻く状況と、今後こういうミッションがある

のでは、ということをお話しさせていただき、京大の亀田さんと千葉大学の池田さんに話題提供してもらいました。亀田さんは「後回しにする」ということについて。デジタルアーカイブを構築していく時、すべてを完璧にするのではなく、できるところからやっという方法論的なものだと思います。確かにアーキビストの方々には網羅的にやろうという方もいるだろうし、他の方々がどういう意見かも気になりました。池田さんはご専門のマイクロタスクのクラウドソーシングについて。クラウドソーシングのプラットフォームにクラウド4Uがありますが、運営しているマイクロタスク型のクラウドソーシングプロジェクトの紹介をしていただきました。

福島 「デジタルアーカイブの民主化」という単語が出てますが。

橋本 みんなで共通のテーマで話をしようとしてシンポジウム形式で議論したんですが、そこでテーマである「社会につなげる、未来に残すアーカイブ」、それを実現するために情報技術には何ができるかというテーマで、私から「デジタルアーカイブの民主化はできるか。」という話をしました。「みんなで翻刻」の運営経験から、デジタルアーカイブは各図書館や博物館、文書館の方々が運営していて、市民がデジタルアーカイブ構築のプロセスに参加する機会がない。「みんなで翻刻」のような市民参加の窓口を設けたことで、MLAの方々と市民とが共同でデジタルアーカイブを構築することができるのではないか。それを私は「デジタルアーカイブの民主化」と呼んだんですね。「情報技術」というテーマの割に理念的な話になりましたが、ここに対してコメントをしてくれた方がいました。「みんなで翻刻」のようにデジタルアーカイブに対して市民参加型のプロジェクトをやっているのに、そのプラットフォームを有しているのは運営主体である研究会です。「そこにデータが蓄積していつに、デジタルアーカイブの民主化といえるのか。」というコメントがありました。そのとおりで、もっと民主的なアプローチをとるならば「みんなで翻刻」をオープンソース化して、誰でも「みんなで翻刻」的なプロジェクトを運営できる形にすることが一つの考え方かと思います。

福島 写真を見ていると、フリップ芸をやっていたんですか？

橋本 3人でシンポジウム形式っぽく、スケッチブックにマジックで書いて。一人1枚しか書いてないんですが。

江上 情報技術のセッションのわりには、理念的というか。



セッション 2-2



国立歴史民俗博物館 助教
橋本雄太

DA

表層技術

アルゴリズム

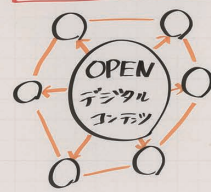
文字情報

ハードウェア

ソフトウェア



- 活用のための技術
- 選択・共有のための技術



1. IIIF
2. クラウドソーシング
3. 機械学習

画像を扱うための
インターフェイス
今後、もっと
大規模な
データの
クラウド

1. IIIF

今までの

- DA1 → ビュー-1
- DA2 → ビュー-2
- DA3 → ビュー-3
- DA4 → ビュー-4

一歩ずつ

- DA1 [IIIF] ビュー-1
- DA2 [IIIF] ビュー-2
- DA3 [IIIF] ビュー-2
- DA4 [IIIF] スッキリ

2. クラウドソーシング

ex.

- オーストラリア
新聞デジタルアーカイブ
プロジェクト



OCR
での
読みとり不鮮明

市民ボランティアによって直せる。

- 史料の翻写(文字起こし)



くずし字も
文字起こし
二重二重

くずし字が
学べる!!



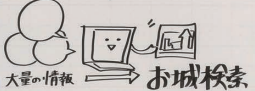
和装
文化と
あう仕組み

3. 機械学習

深層学習

資料検索の可能性

ex. Inception



大量の情報 → お城検索



亀田

研究所が
集めたデータの
共有

学会で見かける対立軸

メタデータ
ついでに
Archivist

“対立軸”
使えなはいい

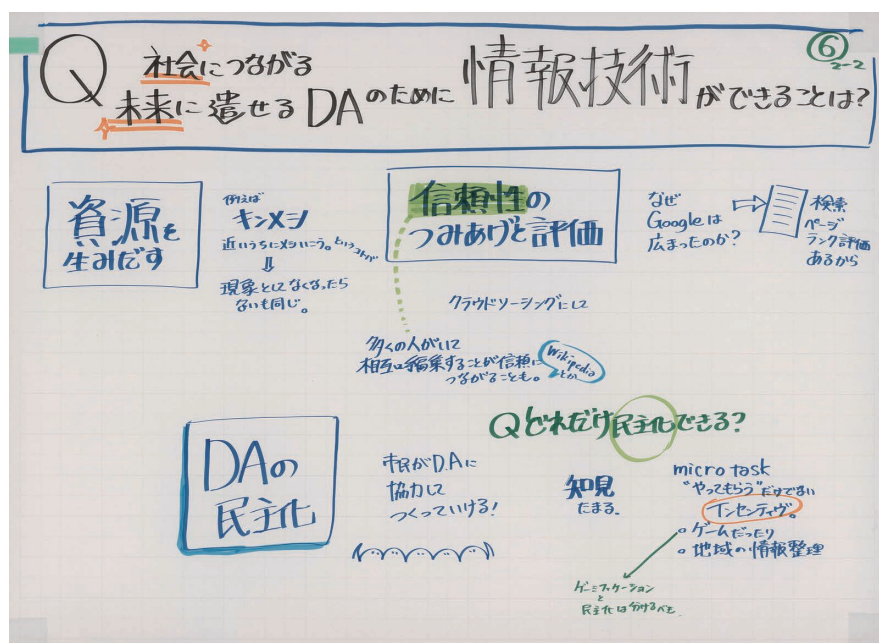
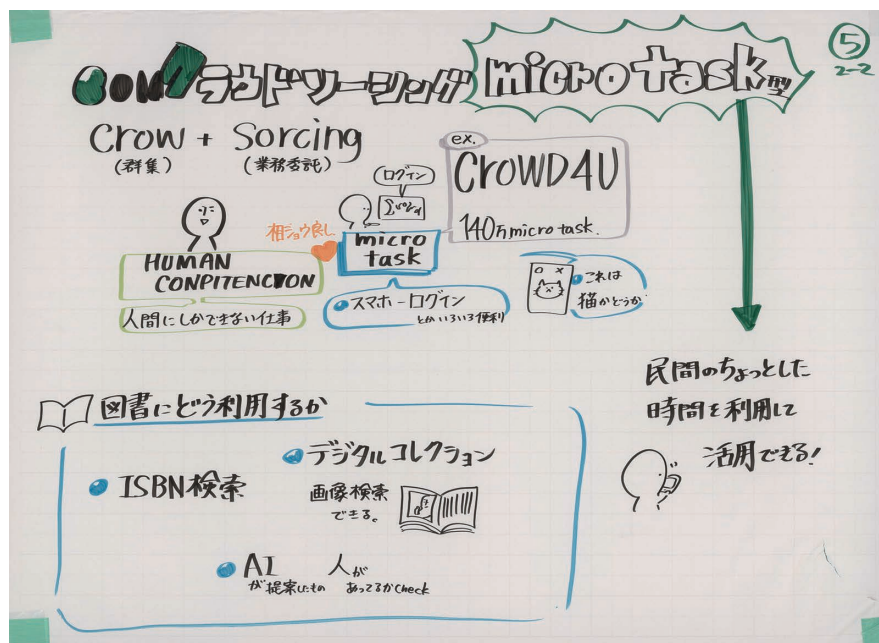
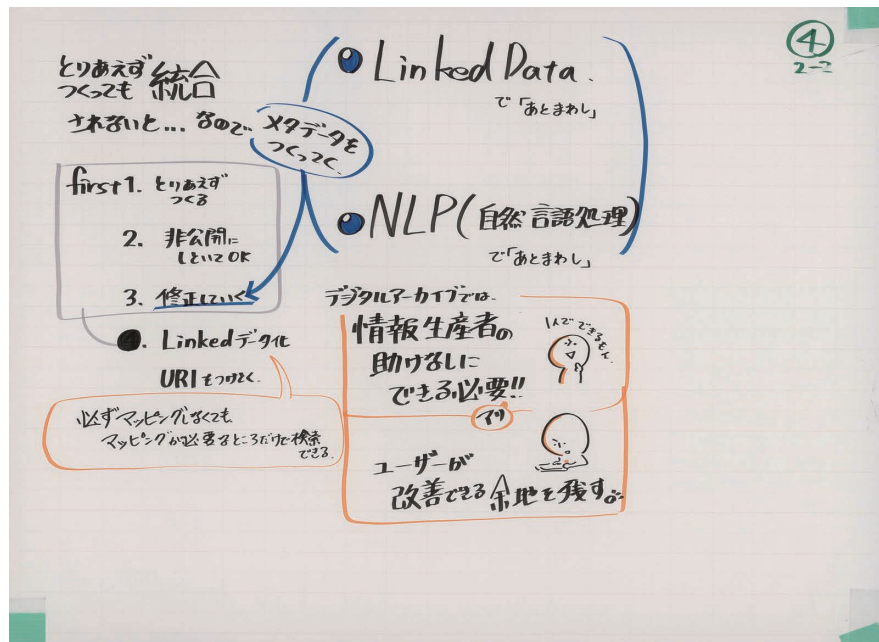
対立軸には
おさないのでは?

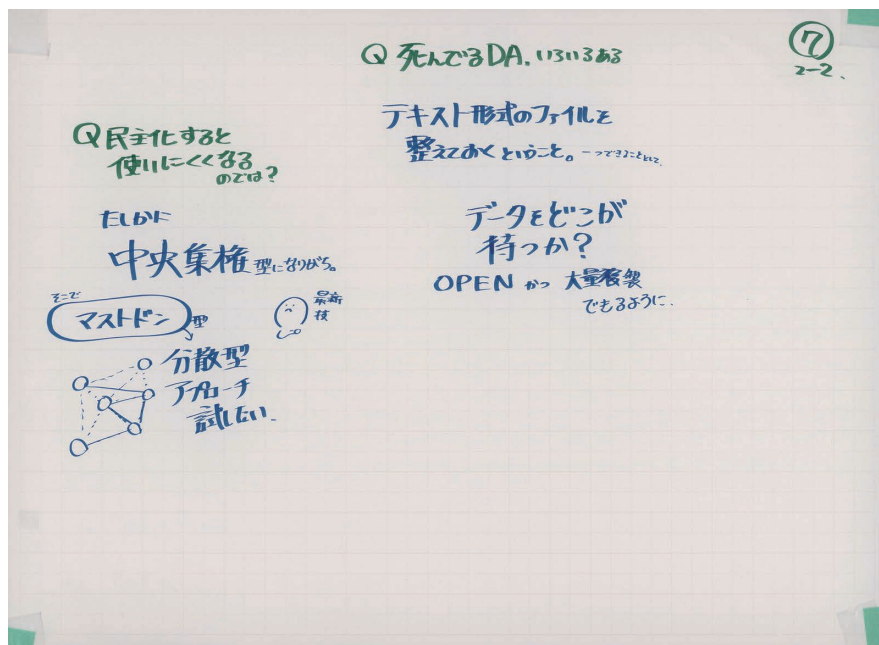
「あとまあし」
お金
コンテンツ

ひとまず
修正していく方法が
必要!!

Myデータベース

CSVは
エクセルで
作ったカンタン作成





橋本 情報技術と理想的・民主主義的な話はそもそもすごく近い話。オープンソースとかオープン化というのは、その思想の源流をたどるとリチャード・ストールマンの「フリーソフトウェア運動」にいきつくわけです。彼はガチガチなハッカーで、彼の源流をたどると 60 年代のヒッピー文化にたどり着く。情報技術とインターネット世界の民主主義みたいな話題は近いんだなと。そこをくっつけて初めから議論すればよかったなと考えています。

江上 「死んでいるデジタルアーカイブ」という話が気になりますね。

橋本 「デジタルアーカイブの活用にフォーカスしすぎではないか」というコメントをいただきまして、「科研でつくったデータベースで死んでいるものがたくさんあるが、どうしていけばいいのか」と。私の中では答えられなかったんですが。

福島 その話は、今橋本さんと一緒に仕事をしている後藤真さんが若き頃、そのことについて論文を書いたけど、結論は出なかった。その意味では 2-1 京都のセッションで村上さんが報告した、中断した写真のデジタル化の話とかも、何か活用方法がもっとあっていいよねと。集めた写真をもとに書いた本もすごくよい本なんです。

橋本 サルベージしていく仕組みが必要なんだろうけど、それもまた持続可能性の問題で。アーカイブのアーカイブ、メタアーカイブ的な感じで。

福島 実験的には取組まれていますね。京都に引きつけて言うと、立命館のアート・リサーチセンターの赤間先生が着手されている。もしかすると「ジャパンサーチ」の先にそれがあるかもしれない。デジタルアーカイブは基本、マイグレーションしないとだめなので、それをどこが、どう仕組みをつくるかという話でもある。もう少し技術の話をした方がいいんでしょうけど。

江上 グラフィックレコードの IIF の絵はすごくわかりやすいです。一目見てすぐわかります。

福島 (会場に向けて) IIF を実際に触ったことがある人。(会場挙手) 多いね、日本の人口からすると多すぎる。橋本さん、ありがとうございます。

江上 最後にセッション 2-3 「デジタルアーカイブ学会の未来」。柳与志夫さんから。

セッション 2-3 「デジタルアーカイブ学会の未来」

柳与志夫 (東京大学特任教授)

福島 このセッションでは今年できたデジタルアーカイブ学会の話を各部会長、支部長が話をした、という理解でいいですか。

柳 5人の方からお話をしていただいて、集まっていた20人くらいの人から欠けている部分とか提言をいただきたい、というのが趣旨でした。積極的なご発言をいただいたと思っています。

福島 提言の中で共有しておきたいものがありますか。

柳 今日の大成果ですが、2名の学会新入会員が決まりました（拍手）。もう一つの大成果は、この学会は男ばかりだったんですが、質問された5人全員が女性で、次の理事会は女性が半分を占めるのではという展望をもてたこと。またデジタルアーカイブ学会の使命、どういう方向で考えていくかというヒントをいただいたように思います。デジタルアーカイブにはいろんな種類があり、学術のデジタルアーカイブもあれば、企業のデジタルアーカイブもある。それらをどうつなぐか、関連性をもたせるのか、その上にデジタルアーカイブ学会が乗っかるのか。質問の中で、学術資料のデジタルアーカイブの話、企業のデジタルアーカイブの話、地域文化資源のデジタルアーカイブと、それぞれの問題が出された。それらをどう吸い上げて学会が貢献できるか。

そこで思ったのは、三つくらいの機能があるのではないかな。一つめは「政策提言」だと思います。二つめは「産学連携」。三つめは、地域、個人でやっている小さいデジタルアーカイブに対して、「アドバイス、技術援助」、それを維持していく「人材養成の機能」。この三つが見えてきたというのが成果かなと。

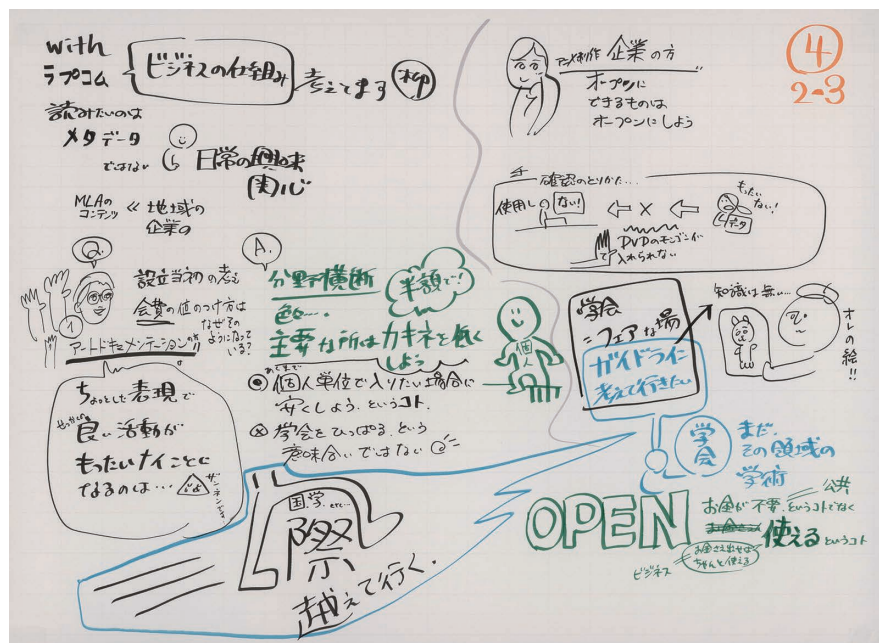
企業のアーカイブ、政府関係のアーカイブ、学術系のアーカイブ、地域のアーカイブ等がそれぞれあって、その全体をデジタルアーカイブとする。そのデジタルアーカイブ全体の周縁に、デジタルアーカイブ学会があり、プラットフォーム系の企業がつくった産業団体である「デジタルアーカイブ推進コンソーシアム(DAPCON)」があり、政府・国会図書館があり、また自民党に「デジタルアーカイブジャパン構想推進議員連盟」ができたように、政治がある。デジタルアーカイブ学会の役割は、これの存在をつなげる役割かなと思います。

江上 デジタルアーカイブの周りにいる人たちをつなぐ。

柳 もちろんデジタルアーカイブという中身があつての話ですが、そこに政策提言したり、産学連携をしたり。特にデジタルアーカイブは「つくるは易し、守るは難し」ということで、のたれ死にみたいなものはこの20年来いくらでもある。その一つの救いの手として「どうビジネス化するか」というところをきちんとやらないといけない。学会だけでやれるわけではないが、今回できた政策団体とも連携しながら、「デジタ



セッション 2-3



ルアーカイブ振興法」みたいなものをつくったり、そういうものに学会としてアドバイスや提言をしていくという役割が見えてきたかな、ということです。

福島 今のお話は最初の3人の状況レビューからも出ていた、「食っていかなきゃ」問題についてですね。産業化、一種のマネタイズ、公共としても投資ができる、産業としても投資ができる、稼げるデジタルアーカイブが可能になればと。僕は役所にいるのでオープン志向ですが、稼げるデジタルアーカイブ自体は必要だと思っているので、そこをどうきっちりつくっていくか。ここで言う「稼げる」とは、2-1 京都のセッションでもありましたが、目の前にお札がつくれる話なのか、社会全体でお金が回る仕組みにするのか。そういうことまで視野に入れた話ですか。

柳 デジタルアーカイブの話で「オープンか、稼げるか」という二項対立はよくないですよ。第一、デジタルアーカイブはそんなに儲かるはずはないので。しかし全然お金にならないかという、そんなこともない。デジタルアーカイブを使って別の産業と一緒にして儲けるとか。「デジタル知識基盤」と吉見さんは言っていますが、まさにそういうものであって、それにビジネスや学術や地域振興が乗かったりするもの。それ自体では儲からないが、それがないと儲からないものにしていく。それをつくっていくことで持続可能性を保証していくことが重要だと思っている。企業や政府の人たちに「オープン」と言うと皆「エッ」と言うんだけど、オープンと言えどタダ、人前で裸になる、というわけではなくて、お金を払えば見せま、会員になれば見せます、それもオープンなんです。商用アーカイブもいわばオープンなわけで、「オープンかオープンでないか」「有料か無料か」ということでデジタルアーカイブを分けるのは、今後、そろそろ卒業してはどうかと思います。

福島 それでは一旦、セッションレビューはこれで終わりいたします。どうもありがとうございました。

江上 今回の6セッションに対するご質問とかコメント、最初の状況レビューのレビュワーの3人の方への質問やコメントについても、フリーでご発言いただきたいと思います。

渋谷（京都国立博物館技官） 私どもはグーグルアートプロジェクトに昨年から参加いたしまして、その過程でグーグルの営業担当者はすごいなと。情報をもっていこうとする。

福島 グーグルアートプロジェクトのプロトコル、契約書はちょっと怖いですね。

渋谷 ただ、情報をもっていこうとする代わりに、「必要なものがあれば何でも言ってくれ」と。何でも手伝う、人も出す、お金も出す、他のところはこうやっているというノウハウも提供する。その代わりに「データについてはすべてグーグルが好きにしていいい」という契約にサインさせようとする。私どもも「ここまでは一線を超えてはならない、これだけは守る、そもそも出さない」という調整をした結果、落としどころとして 200 点の画像をもって参加することをしたわけです。「ジャパンサーチ」は野心的な形で、先ほ

ど見せていただいたデモも「これならば闘える」というところを強く感じはしたんですが、ただ、あのグーグルの営業担当者のような馬力がなければ難しいのではないか。グーグルは、「こういう画像がほしい」とか、出した画像にダメ出しをするとか、そこまでやってくる。その時、向こうは数字でしか見てないわけですが、数字をモノに変換する目を養った営業さんが全国を飛び回っているという状況で、それに代わる何か組織がないことには多分だめだろうと。

福島 「ジャパンサーチ」はみんなでつくろうというコンセプトがあるわけです。「つなぎ役」として。

徳原 国会図書館としての「ジャパンサーチ」の営業は、私と連携協力係2名、皆他のデジタル事業をやりながらですが、3人で営業に飛び回っています。サンプルデータはようやく30データベースくらい出してもらえたんですが、でもまだ関係者限りで公開できない。今日デモで公開したのはあくまでCC-BYで提供している文化遺産オンライン等だけです。メタデータのオープン化でさえハードルが高くて難しい。コンテンツそのものでなくてもいいので、どこに何があるかというメタデータだけはCC0推奨で自由に使えるようにしたい。営業力もさることながら、メタデータのオープン化をより進めていかないとなかなか進めないなど。国の動きと連携していくという意味では、国会図書館は立法府に属しておりまして、これまでは行政府・関係省庁の方々と直接やりとりができませんでした。今は内閣府の知財事務局に「デジタルアーカイブジャパン推進委員会」がありますので、そこで省庁横断的に協力しながら、国全体としてやっていくという雰囲気醸成しつつやっております。質問があればどこでも行きますので、「聞きたい、話したい」ということがあれば、懇親会でお声かけください。

福島 グーグルの営業担当者の事例は、対抗するというわけではなく、同じことができるわけでもないが、学ぶべき存在としての具体例ではないか。

吉本（株式会社カーリル） 国立国会図書館としてジャパンサーチに取り組んでいく覚悟はあるのかという。逆にいうと「本はカーリルに任せてもらっていいのかな」というか（笑）。

徳原 一言でいうと、まだ決まっていません。

福島 カーリルは、日本中の図書館の書誌情報を集めるという志向性をもっていて、書誌情報の事実上のプラットフォームになりつつある。という意味で、本はカーリルに任せてもらって、「ジャパンサーチ」は文化資源を、という提案でしたが。

江上 ここまで「ジャパンサーチ」の話が出るということは、相当期待されているとみていいですね。

阿児（東京工業大学博物館） うちが大学の法人文書を預かる公文書室として、国立公文書館等の指定を受けています。今日の話は全部、歴史的な文書とか文化財の話だった。状況レビューの古賀さんの話でもあったが、公文書をきちんとした情報として後世に伝え、手続きをもって情報公開されていくことは、アーカイブの意義として大きい。今回のセッションにはなかったんですが、真剣に考えていった方がいいのではないか。「ジャパンサーチ」が大きくなると、公文書のところが小さくなってしまっているのはどうか、という思いもあって。そのあたりのバランス、制度としてそこは切り離されるのか。また公文書管理や資料・アーカイブ取り扱いの法律面についても、もう少し突っ込んで生貝さんにかがいたい。

福島 古賀さんか、生貝さんかをお願いします。

古賀 最近、新しく国の公文書館相当施設として指定された大学の中に筑波大学と東京芸大が含まれています。例えば東京芸大は、日本の音楽が社会状況の中でどのような経過をたどってきたかということについて、最近では戦没学生の作品上映にまで取り組んでいる。大学での知の蓄積という意味では、リポジトリによる蓄積とは別に、「知」というものを大学という組織でどのように扱ってきたのかという目利きが生まれてくる可能性もある。そこに賭けたいという思いもあります。大学の知のあり方と、「ジャパンサーチ」で見

いだすものとを、うまくつなぐようなアイデアがあるといいかなと思います。

福島 阿児さんのコメントは、大学等の組織アーカイブスが選別を受け、個人情報の制限もクリアし、一種の公共財になっていくという過程が、デジタルアーカイブの世界でも議論の対象になるべきだと。古賀さんは話をひろげて、大学における「知の集積」としてということでした。阿児さんの指摘については、アーカイブサミットとしては確かに弱いところがあり、そのへんは次回以降考えていきたいと思います。松岡さんがセッションレビューでおっしゃった、被災時の一次資料、あれも一種の公文書でもあり、神戸市は意図的に蓄積している。「ひなぎく」もそう。被災時の公文書を棄てずにのこしていくということ。

松岡 阿児さんのご質問に答えたい。まず、お住まいの町に「あなたのところの公文書はどうなっていますか。」と聞いてみてください。それはシビアな問題だと思います。もう一つはボーンデジタルの問題。意思決定の過程でどんどんメールが入ってくる。一方で紙できれいに残っているけど、本当にきれいなんでしょうか。もっと生の情報が知りたい、メールで同報しているような、そういう資料をどうするのか。そういうことを管理法の中でも考えていかないといけない問題が含まれているのではないかと思います。デジタルとの接点も大事なことで、それも今後、学会に期待したいところです。

福島 古賀さんと生貝さんに、課題とか補足とかあれば。

生貝 ジャパンサーチの話が盛り上がっていますが、僕自身も「ヨーロッパナ」に関心をもっている観点から、一つだけ補足を。「ヨーロッパナ」のような広域的な連携の仕組みのものは、一つはシステム、連携であって、それをデジタルアーカイブでつないで見せていくということではあるが、もう一方でこれを法政策屋から見ると、モデルとしての「ヨーロッパナ」の一番大事な機能は「デジタルアーカイブがどうつながって再利用されていくかについてのルールを決めるマルチステークホルダープロセスとしての組織」ということだと思っています。例えば、連携するためにどういうメタデータの形式を採用していくかということ。またあるいは、キュレーションするにしても民間事業で使っていただくにしても、著作権がクリエイティブコモンズの形で再利用できるようになっていないといけない。少なくともメタデータのレベルは完全に自由利用できるようになっていないといけない。そうでないと、他のサービスが勝手にそのメタデータを使うために、もとの1万もの組織に「いいですか。」と聞きにいかないと、理屈上、連携できないことになりかねない。「ヨーロッパナ」の場合、参加するためにはデータ交換協定という契約に基づき、基本的にメタデータについてはタダで、コンテンツのデータについてもルールを明確化しますよ、と。ただ、あまりきつめのルールにすると誰も参加できないので、そこをちゃんと話しあい、われわれはスタンダードとして、どういうルールで回しましょうかということで初めてデジタルアーカイブの活用が可能になってくる。そういう議論をこういうところでやっていく必要があるだろうということが一つです。

もう一つ、デジタルアーカイブのデータポータルも、あるいはアーカイブサミットも、分野横断的なものは、当然、個別の専門領域にマイナス作用になるものではあってはならない。どうしたら価値をお金にせよ、人にしても、組織にしても、プラスに広げていくために力をあわせられる部分はどこか考えていくことだろうと思いました。

古賀 ここには教育に携わる方も多いと思いますが、学生のみなさんへのメッセージとして。あなたが技術につきあっていく中での強みは何か。いかにして社会人として生き残れるのか。デジタルの世界の中でフェイクニュースの問題もありますので、その点も含めて情報のフロー、ストックにどうつきあっていくのか。その身構えみたいなものも今日、扱われていて、技術とセットで教えられる体制が教育には必要なのではないかと一つ感じた次第です。

司会 ありがとうございます。最後に組織委員長の長尾先生から一言。

長尾 今日はいろんな方々が積極的な発言をされまして、これからのデジタルアーカイブ学会が大いに期待されていると思いました。アーカイブサミットは第1、第2回と比べて第3回は非常にしっかりした内容で盛り上がっておりますが、これはみなさんのおかげだと思います。

二つお話を。一つは国会図書館だけではなく、各地の図書館で、いろんなものをアーカイブしようという努力をされています。大変心強いのですが、上司の方から「これはこの組織の仕事ではないよ」と言われる等、若い人たちがやろうすることについて、あまり積極的にならないこともある。そのためにデジタルアーカイブはなかなかできにくい面があると思います。3・11のアーカイブも、私が国会図書館におりました時、「これはぜひやらないといけない」とみなさんに説得して取組んだプロセスがありましたが、ものすごく苦労しました。みな、「この問題は国会図書館のやる仕事の中には書かれていない」「国会図書館がやらないといけない仕事は別にある。やるべきではない仕事だ」と発言するのを、「そうじゃないんだ。単に本を集めるとか、情報を集積するだけが国会図書館の役目ではない。集めるべき情報はいろいろある。国立の映像資料館とかでやればいいが、そこがやらなければ、どこかがやらなければいけない。それは大いに責任ある部署がやる必要がある」と説得して、それで始まった。今となってみると、よかったと思うんですが。

もう一つはデジタルアーカイブの仕事にはお金がかかります。お金をどうやって出させるかについて相当考えないといけない。それは文化産業とか、最近、国は「地方創生」とか、海外の人たちが日本にきてくれるように「観光産業を振興しよう」といっている。デジタルアーカイブはそれに間接的に関係があるわけです。直接的には観光産業のためにアーカイブする必要はないのですが、それをうまく整備してやることによって海外からの観光客が増えるという間接的な貢献になることは多い。お金を出させるためには、そういうことも言いながら、うまくお金を出してもらおう努力をする必要があるのではないかと。たとえば伝統産業について、西陣等で過去の江戸時代からの資料をもっているが、もし火事で燃えてしまったら全くだめになる。着物の柄も何千種というパターンを個人がもっている。それには何の保護もされていない。それを発掘してデジタルアーカイブすることは、京都市が責任をもってやるべきことだ、と説得する。お金を出してもらって具体的にやる努力もしないと、単に研究する、開発をするというまじめなことをやっているだけでは、アーカイブという仕事は成り立たない可能性がある。あまり純粹ではないかもしれませんが、学会としてもみなさん方も、どうやって資金を獲得するかについて頭をひねっていただくのがいいんじゃないかと思っています。

江上 ありがとうございます。それでは1日目はこのへんで閉めさせていただきます。おしゃれなグラフィックレコードを描いていただいたグラフィッカーの3人の方に拍手をお願いします。ありがとうございます。

アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム 1 「届く、使うデジタルアーカイブ」



司会

福島 幸宏

シンポジスト

梅林 秀行（京都高低差崖会崖長）

沢辺 均（openBD プロジェクト代表）

松田 法子（京都府立大学講師）

アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム1

「届く、使うデジタルアーカイブ」

司会 昨日からご参加の方、今日ご参加の方、よろしくお願いします。ミニ・シンポジウム1「届く、使うデジタルアーカイブ」を開催いたします。梅林秀行さんに基調となる問題提起をしていただき、それに松田さん、沢辺さんにコメントをいただきます。梅林さんには、デジタルアーカイブを提供している側、運営している側が、わかっているはずだけどなかなか気づかないところ、もしくはアーカイブサミットでも他の学会もそうですが、利用者は不定型の像なんです、梅林さんこそ、僕たちが思う一種の徹底した利用者です。こういう場で仕事を紹介していただきながらデジタルアーカイブへのアクセスの課題をお話ししていただきます。松田さんはアーカイブを生み出している立場から、沢辺さんは提供側で情報の流通全体をどう考えているかということについてお話しいただきます。課題をフロアと共有しながら、アーカイブを開くこと、それによってどのような社会が構想されるかを最終的に得たいと思っています。それでは梅林さんからよろしくお願いします。



司会 福島幸宏

梅林 先日テレビ番組の収録で、デヴィ夫人を京都のパン屋に案内するというハードミッションを授かりまして首尾よくやり遂げた達成感を得ております。本日はテーマとしては、当事者としてデジタルアーカイブへのかかわりをご紹介したいと。どんな当事者かという、私は徹底してユーザの立場です。提供者側のみなさんが日々つくりあげているデジタルアーカイブと、ほぼ24時間触れながら、そのデータをどのように次の展開に活かしたらいいかを一生懸命考えては「なんで日本のデジタルアーカイブはこんな現状なんだろう」と日々ため息もつきつつ、面白い話もしたいし、いやな話もできたらうれしいなと思います。

スライドで投影しているのは僕がつくっている資料で、NHK番組「ブラタモリ」2015年1月でも放映した「御土居」という京都市を囲む惣構の、鷹峯方面の資料図版です。僕自身、デジタルアーカイブの資料を主に図版作成に使っています。図版作成とは何か。彩色してあったり、ラベルを貼ったり、強調点を重ねていくとか、図版として活用することはユーザが二次的加工をするものだとすることを前提としてご理解いただけたらと思います。さらにすべてデジタルアーカイブから資料をとっています。この場合、文字資料ではなく写真資料とか地図資料ですが、僕が何をこの資料で説明しているかというと、京都市内の歴史的な社会的マイノリティの経緯を伝えるための図版です。「御土居」という都市城壁の外部、周辺一帯では被差別部落あるいは在日コリアンの集住域というエリアが現在も連なっています。僕自身のテーマとして、歴史的に差別を受けてきた人たちが在日の人たちといった社会的マイノリティがなぜ歴史的な構築物である「御土居」の周囲に連続しているのかという疑問、それを自分で理解したい。なぜ理解したいか。一つは個人的な動機も大きい。アーカイブにかかわる際は、個人的に常々、どんな動機をもってアーカイブに携わるかが重要だと思うんです。個別で結構だと思います。立場論といえましょうか。僕はどんな立場かというと、僕自身の活動の本籍はソーシャルワーカーだと思っています。NPOで生活困窮者支援が本籍です。その中で生活保護を受給している方とか、暴力から逃げていらっしゃる女性、虐待を受けて家族から離れざるをえなかった子どもたち等々、いろんな方々の話を聞いて、その方々が回復していくお手伝いをするのが僕の仕事本籍です。となれば、今私たち、僕自身が含まれている社会課題はなぜ起きているだろうかという疑問が日常的に生じたわけです。疑問に対する自分への答えの一つは、それは僕の実性ですが、歴史的に考える。過去の積み重ねとして現在の課題があるというテーマで考えていく。どのようにして過去を見ていくのか、それがデジタルアーカイブ。

アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム1「届く、使うデジタルアーカイブ」

これは「改正京町絵図細見大成」という史料です。1840年頃、江戸後期の京都の近世町絵図の中でも最高傑作の一つだと思います。このマップの中にはつぶさに被差別民の居住区域がマッピングされている。近代以降は「四民平等」の名のもとに地図情報からは消えます。ならばどのように、近代という過去においての社会的マイノリティの人たちの動向を得るか。活用しているのが、国土地理院が発行している昭和21年の米軍による空中撮影写真です。公開データをダウンロードして、江戸後期、飛んで昭和21年～高度経済成長期というスパンの中で現在の風景を、自分が関心をもっている、課題に対して向き合いたいと思っている地域について歴史的に並べることができる。重要なのは、歴史研究の分野においては非プロパーである私がこうした作業を可能であるということです。そこで厄介になってくるのが、よいデジタルアーカイブ、悪いデジタルアーカイブという、今から心臓が小さくなる話をしたいと思います（笑）。

先によいデジタルアーカイブの話をしましょうか。ありがたいのは京都市内のデジタルアーカイブですと、こちらが「平安京オーバレイマップ」。京都市考古資料館や立命館大学の人たちが共同で制作された平安京の地図です。タイトルに「平安京」がついていますが、古代から近代に至るまでの各時代地図をレイヤーで重ねたマップです。このオーバーレイマップの意義としては、通時代的に地域を把握できることです。例えば「ブラタモリ」で町歩きをする、あるいは僕自身の課題である、現代の社会課題に対してどのように過去の構築物として向き合うか。そうしたミッションのもと史料を眺めようとすると、あるテーマなり、ある領域に限定された解釈では足りない。通時的な理解が必要となってくる。その場合、このマップは非常に有効で古代・中世・近世・近代のさまざまな歴史的資源がマッピングされているうえに、お気に入りの「遺跡」というチェックボックスにチェックを入れてアイコンをクリックすると京都市考古資料館の調査報告書へとリンクがダイレクトで飛ぶ。京都市で活動しているよさは、僕みたいな人間、大学や専門機関に所属しているわけでもなく、研究分野では非プロパーの一民間人の僕が、こういうアーカイブに触れられるということ。このように、京都市内のデジタルアーカイブは充実していると思うんです。僕自身、もともと学問的ルーツは考古学です。その場合、京都市考古資料館、京都市埋蔵文化財研究所の「各種資料情報」というページは優れていて、各遺跡調査報告が、ほぼリアルタイムでアップロードされている。とりわけ埋蔵文化財関係の資料はデジタルアーカイブ化が急がれている分野だと思います。なぜか。文字資料を使った歴史学と異なる点は、図版資料の頻度が高いんですね。

今お見せしているこの図版、京都市気象台の地下から見つかった「御土居」と平安京の「西堀川小路」の遺構の図版です。もともとは単色ですが、たとえばそこにユーザが色を重ねることによって、より情報を立体的に引き出せるし、考古学的なりテラシーをおもちゃでない方に対しても実際の調査成果をわかりやすくお見せできる。いずれにしろ埋蔵文化財を扱う際には図版資料の使用頻度が高い。京都市埋蔵文化財研究所は調査報告書はもちろん、現地説明会資料も逐一、さらにありがたいのは遺構図面もすべて発表してくれております。考古学分野では、日本で一番進んでいるデジタルアーカイブではないかと思います。さらにありがたいデジタルアーカイブとしては国立国会図書館デジタルコレクション。よく使うのが、1710年頃、正徳年間の初めの「洛中絵図」実測図です。歴史関係の方は「あれ、これは京大がもっているのではないか」とピンとくるのではないのでしょうか。寛永14年、江戸前期の「洛中絵図」を京大がもっているんです。ただ、「だめなデジタルアーカイブ」の話に入ってくるんですが、おそろしく使いにくい。このページに触ったことがある方は一斉に嫌悪感で毛穴が開く思いををすると思うんですが、例えば地図がドラッグで移動できない。しかも「+-」ボタンでいちいち縮小・拡大しなければならない。ただ使いにくいことは僕の中で第一の問題点ではないんですよ。つまりつくりこまなくてもいいし、シンプルにデータを見せてくれればユーザ側としてはそれで十分。何が問題かということと武士の情けで名前は出ませんが、とある大学の電子図

書館の「利用規約」がありまして、これにはかなり課題を強烈に感じています。こちらの大学図書館は旧帝国大学だけあって、よい史料をたくさんもっているんですね。本を書く、資料をつくる場合、図版の申請をするわけです。本来、200年前の史料を使うのになぜ申請しないといけないかと疑問に感じているんですが、申請する際に、この利用規約が僕に対して縛りを加える。どんな縛りかといいますと「当サイトのコンテンツの二次利用は研究目的に限ります」。さらに一番困るのは「画像データは無断改変しないでください」という項目です。僕のように資料に対して色を塗ったり、ラベルを貼ったり、切り出したり、角度を変えたりという二次利用は規約で禁止されている。一応規約で書いているだけかと思っていたんですが、実際にこの規約に関するメールがこの図書館からちゃんときてしまったんです。そこにはやはり「許可された目的以外の利用は禁止します」とお達しが記してありました。この大学の所蔵する史料で17世紀の史料を使いたい。1600年代後半、300年以上前の史料です。それに対して「使用目的を所蔵機関が決定する」と該当機関からユーザにメールでくる。そのメールを改めてご紹介すると、「このたび申請された資料については、当図書館が定める目的以外の使用は禁止します。使用目的を書いて返送してください」とあったわけです。このメールを読んで僕はユーザの立場としてまさに怒髪天を衝くというか、強い憤りを感じた訳なのです。全くもってありえない。この大学は京都市内唯一の旧帝国大学という伝統を自ら誇っている機関なのですが、この機関が定める使用目的以外に歴史解釈を許されないことになる。ユーザからの史料解釈は許されないということです。この問題はもっと多くの方が知ってほしいし、議論してほしいと思っています。

デジタルアーカイブの環境に対してユーザ側の視点として求めてやまないものは、「ユーザの自己決定権」です。そのデータをどのように使うか、どのように処理するかはこちらの領分です。こちらが決定するものです。上野千鶴子さんのいえば完全に「当事者主権」の話です。ソーシャルワーカーが本籍だけに、デジタルアーカイブの課題は社会福祉の課題と非常に似ています。利用者が提供者よりも下位にいる。提供者側のコントロールが強すぎる。結果的にユーザがやれることが少ない。やろうとしていることが許されなかったりする。「自己決定権」の問題ですね。それを資料の所蔵機関にぶつけると「近世の町絵図の場合は被差別部落の記載がある。それがどう使われるかわからないから使用を制限している」と言われることもある。これもユーザのわがままですが、それを議論するのもユーザの務めなんです。社会的マイノリティ、歴史的課題がマッピングされている、それが著書や論文でオープンにされて、在住の方が「傷ついたよ」とか「それはどうかと思う」という意見があったとする。社会福祉の人間、ソーシャルワーカーはその時、このように感じるんですよ。「あ、チャンスだな」と感じる。「コミュニケーションの機会が今、得られたな」と。一緒に社会課題を歴史的に討議するためのテーブルが今、生まれようとしていると僕は思います。それはあくまでユーザが責任をもって歴史と向き合うべき話であると。では所蔵機関の大学なり、提供者側がユーザに対して何を働きかけてほしいか。それは「リテラシー」だと思います。歴史的史料だったら史料批判の過程も必要ですし、複数の史料をどう並べ、どう配置し、どう解釈して一本のストーリーをつくりあげていくか。史料に対する、アーカイブに対するリテラシーが上がる働きかけをしてほしい。それこそがまさに高等教育、所蔵機関の本来の務めなのじゃないかなと思います。現状、デジタルアーカイブはむしろユーザの発達や成長を「阻害」とはいいいませんが、抑えつけているような感触をたびたび感じる。

僕がまずみなさんに最終的に伝えたいことは今回、デジタルアーカイブのテーマに「アーカイブの社会化」ということがありますよね。「社会化」という3文字は領域によってさまざまな意味があると思います。ソーシャライゼーション。広い意味では広く伝わること。「広範囲にデータが流通すること」という意味があるかもしれませんが、NPOの業界の「社会化」だったら「発達」部分を考える。子どもが大人になること。一人の人間がその人が所属している社会に、その人らしく適応するプロセスを「社会化」という。

アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム1「届く、使うデジタルアーカイブ」

このへんがテクニカルタームの面白いところで、多義的です。ならばアーカイブをつくる、使うわれわれが、いかにその時の状況にうまく適応できるか。今回のアーカイブサミットはそのプロセスを考える場でもいいんじゃないかなと思います。ただし、そのプロセスはあまりに抽象的です。ですから検討には個別の課題が必要で、僕の場合はどうしようもなく、社会的マイノリティの問題に心が動く。さまざまな現状の社会的課題を歴史的に考えていきたい。そのために歴史の一次データが必要、生データがほしい。変にプラグインとか、フラッシュとか使わずに巨大な jpeg なり、ビットマップでもいい。ドーンとブラウザに表示させてくれれば、こちらでダウンロードしますから。

例えばこちらは江戸時代後期の「都林泉名勝図会」天龍寺の庭園です。元データがこれです。日文研は生データに近い形でボーンと jpeg データをくれる。ただし僕の個人的感触ではこのままでは使いにくい。紙の質感が出てしまっている。逆に紙の質感を分析したい人もいるでしょうが、僕はこれを線描だけまずフォトショップで抜き出します。その上でイラストレーターに読み込んでたくさんの数のレイヤー、木の一本単位で色を塗ったりする。結果、資料の見え方やそこから採りだせる情報も変わってくる。もしこういう使い方をする僕にご批判が加わるならば「その色塗り単位の分類はおかしいよ」とかいう批判があってしかるべき。「あなたがここに色を塗ったことで、私が重要だと思っているこの項目は捨象されましたね」と史料操作の問題を指摘されるとか。そこは大いにご批判は加えていただきたい。現状は、この作業すら十分許されないんですよ。たまたま日文研がこのようなデータを提供してくれるからこそ可能であった作業であって、日本全国のデジタルアーカイブでこれをやろうとすると無理です。極めて難しい。京都に住んでいてよかったとしみじみ思います。

今回、ユーザとして、ぜひみなさんと問題共有したいのは最終的には「自己決定権」ですね。アーカイブは誰のものか。90年代の歴史学で一世風靡した言葉で「歴史は誰のものか」という言葉がありました。北米の考古学で、アメリカ合衆国で発掘されたアメリカ先住民の墓がある、副葬品がある。それを博物館に陳列しました。でも先住民からすれば、それは文化財ではなく、われわれの先祖のかけがえのない遺品だと。「墓に埋め戻してくれ」という運動が1960年代に起きました。「再埋葬問題」といったりします。それ以降、今に至るまで歴史というのは客観的な分析対象がある一方で、絶えず「今、私たちが行っている作業は誰のものか」という内省が必要となった。デジタルアーカイブも全く同様だと思います。みなさん、一生懸命つくっておられる。日々、享受している私がいいます。それでもやはり、みなさんがつくられたデジタルアーカイブの中には「ユーザのもの」ではないものが多い。具体的にはデータ提供が「閲覧」の段階で止まっている。「ユーザが閲覧する」ところで制作意図が止まっている。提供側としてはまさかユーザが「活用する」とは夢にも思っていないのではないのでしょうか。つまりユーザが信頼されてないのかなと率直に思います。誰がユーザを信頼していないか。一つは提供者であり、専門家集団。ただ私は専門家集団への不信は全くありません。まずはユーザを信頼してほしい。使う用途を定めなくてほしい。その結果について大いに批判を加えてほしい。その中で生まれてくるものはアーカイブをめぐる「公共圏」、さまざまな議論、史料を通じた社会課題を歴史的に見る、今、施策担当者はこういっているが、歴史的に見れば、このように跡づけられるよねという立派な「公共圏」ですね。それも一つの「アーカイブの社会化」の意義ではないかと思ったりもします。

話題は多岐にわたりますけども、松田さん、沢辺さんから、さまざまな視点からご意見をいただけたと思



梅林秀行氏

います。ガンガンいやなことも、よいこともみなさんと盛り上げていきたいと思います。こちらで問題提起を終わりたいと思います。どうもみなさん、ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。お呼びした甲斐がありました。次に松田さんから。

松田 私の専門は建築、特に建築史で、出発点は民家などの古建築を文化財に指定するための調査をしたり、そのための所見を書いたりすることでした。その後、関心や活動が広がって今はいろんなことをやっております。その中で最近では建築をつくる場面との接点も出てきて、富山県氷見市では数年前から住民とワークショップをしながら朝日山という小さな丘の頂を10年くらいかけて公園にする取組みをしています。今春には公園の拠点施設となる建築も竣工しました。歴史をベースに、地形や地質からも都市史や生活史をみていこうとしている私が、今どんなふうに建築にかかわり直しているのかという話題から始めたいと思います。

これはこの公園プロジェクトの経過を示すために氷見で配られているタブロイド紙のようなものです。片面の全体には、氷見のまちが、周辺の山地や低地、能登半島などへの広がりと一緒にあらわされた地形の段彩図を載せていて、この面はポスターにもなります。ところでこんなふうに地形図が建築設計プロジェクトのメインビジュアルになることなど今までにはありえなかったことで、普通は敷地とそこにつくられる建築のイメージを大きく打ち出すわけです。しかもこの段彩図の中で、建築の敷地は豆粒ほどの大きさもありません。敷地は非常に小さく扱われていて、建築や公園のサイトはそれらを取り巻く環境空間の中に位置づけられ、もしくは投げ込まれるようにして示されています。氷見のこの例でいえば、公園がつくられる朝日山とは、南西から日本海に向かって伸びてくる指のような形のたくさんの山脈の一つで、敷地はその先端にある。そういう文脈が再確認されています。また段彩図をつくると、過去の地形も浮かび上がってきます。たとえば朝日山の南にあるこの低地は今では陸上ですが、かつては布勢水海〔ふせのみずうみ〕という水面でした。その水の排水のため過去には海浜の三日月型の砂丘を割って海に水が流された。氷見のまちは中世からありますが、内陸からのこうした排水路の一つである湊川に、都市の形を決定されています。そしてまちの中心は、実際にそこを歩いてもよくわからないくらいの微妙な高さの砂丘上にうまく配置されている。これは中世以来のことだと思われます。

段彩図は、都市周辺の古環境や、人がその環境をどんなふうにつくり替えて住み継いできたのかという歴史も、ひと目でわかるツールです。私が用いている段彩図は、人と土地との応答関係を見やすくするという主旨から、特に微地形をわかりやすく捉えられるような表現を目指しています。既存には提供も製作もされていないこうした微地形マップは、国土地理院のデジタル地理情報があるから手元でつくれるようになった地図だということでもあります。微地形マップは肉眼では捉えにくいレベルの微妙な土地の変化を可視化する。加えて、建築をつくる上では通常はあまり意識されないけれども、その建築が立つ敷地の成り立ちを考える上で目配りされるべき広域の地理空間や環境空間を、具体的なイメージとして提示する。こんなふうな地図ができることで、建築の設計やそのプロセスがもしかしたら少し変わっていくことがあるかもしれないということを、建築からスタートしていったん広大な地理空間を出歩き、こうした地形図などをつくっている現在の私の今日の話の始まりにしたいと思います。

さて、肉眼や体感ではよくわからないようなレベルの土地の小さな起伏と、そこに重ねられてきた歴史の意味を考えるようになったのは、私の場合、2011年以降です。きっかけは、東日本大震災でした。仙台平野、仙台空港のすぐ南に、岩沼市というところがあります。震災後、その土地の復興計画にかかわる現地調

アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム1「届く、使うデジタルアーカイブ」

査の仕事がありました。その時にどうしても必要だと思ったのが「微地形がわかる地図」だったのです。岩沼では海浜にあった六つの集落が壊滅し、跡形もなくなりました。過去の集落がどんな形をしていて、どんな地面との応答関係のもとに営まれていたのか。それを知るために被災前の微地形がわかる地図が必要だったのです。漁業や、古くは塩田を営んでいた六つの集落は、それぞれ小さな砂丘の上に成立したもので、道や主屋の配置に共通項をもちながらもそれぞれの砂丘に即した個別のカタチをもっていました。そうした集

落の原風景や原理を、生き残った住民が移転して生活を再開する内陸の復興住宅地に反映しようという計画が、一時期あったのです。デジタルデータを使って土地の表現法を増やすことが、現地調査でもわかりにくい情報を可視化できるということを、このとき認識し始めたと思います。

ところが、この国土地理院が提供している同種のデータを使って別の土地をみるとします。これは今調査を進めている和歌山県紀伊半島の塩津という漁業集落です。このあたりの地域では、国土地理院のオープンデータを使って同様の段彩図を使っても、こんな状態になってしまいます。大きなモザイクがかかったような、粗い地図しかつくれません。提供されているデータの粗密の問題、つまり公平に公開されているデジタルデータではありますが、データの中の不平等、地域格差という課題がある。ですからこの集落の場合には、提供されているデジタル地理情報からはとりあえず建物線のデータだけを抜き出し紙に印刷して持って行き、現地で宅地一筆ごとに前面道路からの比高を実測したりすることで、デジタルデータの精度をアナログで補填し更新していくというプロセスを踏んでいます。

ところでこの集落は一般的にはあまり知られておらず、文化財的な建築もないのですが、非常に魅力的なところです。歴史も古く、南北朝時代からの謂われがあります。集落は斜面に青石で石垣を築いてつくられ、ひな壇状の敷地いっぱいに民家が建ち、高密で魅力的な家並みを形づくっています。しかし集落のこうした空間のありようは、既存のデジタルデータからはほとんどわかりません。車が入れないから集落の中のストリートビューもありません。まんべんなく整備されているようにも思いがちな基盤的データの「中抜け」問題ということがここではすごく実感されますし、また私のように宅地スケールで地形を分析していきたいとなると、提供されている既存のオープンデータでは到底難しいことが少なくありません。

それでは次に、「デジタルアーカイブについて」という話をまたあくまで小さなところから始めていきますと、「アーカイブ」をめぐる議論は何となく、そこに「史料がある」という前提で始まっていることが多いかと思います。ところが、対象によってはそもそも文書や画像など既存のアーカイブの形式で拾えるような記録はつくられていなかったり、あるいは後世に残すべきとみなされていない日常の生活記録のようなものを代表例として、ある時期に支配的だった事物、つまり歴史の恒常状態とでもいいいますか、歴史を形づくる基盤的な事柄や知が、そもそもまず現代に伝えられたり認識されていないという状況があります。私の最



近の調査研究のまとまりの中で言うと、日本の史学の各分野では漁村という膨大な生活のカテゴリーがほとんどごっそり抜けていると思っています。

東日本大震災のあと、明治大学で建築史や都市史を担う青井哲人先生がすぐにウェブで三陸沿岸集落の被災歴をまとめたアーカイブを立ち上げられました。2011年の被災に先立つ、明治三陸津波、昭和三陸津波、あるいはチリ地震の時にどんな被害があり、集落はその都度どう変わってきたのかを知ることは、これからの集落復興や再生を検討する上でも重要な事柄です。しかしながら、集落の詳しい被災規模や具体的な変容過程を示す先行調査はほとんどなかったのです。唯一、山口弥一郎という在野の研究者が足で歩いて記録した成果があり、それをまとめた『津浪と村』（1943年）は東日本大震災のあと復刊されました。2011年当時、このような記録の乏しさと実態に愕然としました。私自身の研究キャリアの中で初期から携わってきた民家研究や民家の文化財認定事業は、1960年代に農家から始められてきた経緯があります。なお今では歴史的建造物として市民権を得ている町屋の学術研究は、この農家研究よりもかなり遅れて始まりました。そしてこのように半世紀を超える民家史研究の中でも、漁家や漁村の研究は未だにほとんどなされていないのが実情です。日本は海に囲まれていて、住めそうな湾には必ず集落があり、それらの浦々には個性的な無数の生活と時間の蓄積がありますが、学術的にそれらはまだほぼ等閑視されています。調査で漁村を回っていると、現代的な各種のインフラ整備も遅れていて、何か忘れ去られたような暮らしが紡がれながら、住民は高齢化し、集落は空き地や空き家に浸食され朽ちようとしている、そんな現場が無数にあります。学術研究のメインストリームからは疎外されてきたもの、あるいは膨大な日常のようにそれらを見つめる視点が後回しにされてきたことの一群。そして、未だに「遠ざけられ続けている」対象の問題があります。

これは、先週訪れていた和歌山県の太地町です。写真のこの方は、戦前から永らく商業捕鯨船に乗っておられた男性で、そうしたキャリアをもつ人物は太地にもう彼くらいのようなのですが、太地をめぐる映画や記録がこれだけ世界のメディアを飛び交っているにもかかわらず、彼のところには「誰も話を聞きにきたことがない」とのことでした。これは彼の個人アルバムです。彼自身の手によって、捕鯨船の仲間たちの様子や漁の様子、寄港先で出会った女性のことなどが書きつけられています。忘れられようとしている小さな生活史の中には、歴史としてまだ触れにくいものがありますが、それらはそのままに打ちやられ、当事者たちはほぼいなくなろうとしている。

そういうものの中に、私がここ10年ほど研究にたずさわってきた遊廓にかかわることもあります。今通っているのは、京都府宮津市の「新浜」という町で、かつては娼妓と芸妓が混在して営業していた遊廓です。今も地元に残る「最後」の元芸妓たちに聞き取りをしています。オーラルヒストリーによるライフヒストリーです。廓や、いわゆる「花街」の歴史は、吉原や島原などの有名遊廓以外には元々研究も少なく、漁村のようにやはり全国津々浦々、繁華な土地の中心や周縁にあったある種の生活史が、これもまた学術的に後回しにされているうちに消え去ろうとしています。今聞いておかないとわからなくなる地域史の一つです。こちらは「栄」という名前で芸妓をしていた女性ですが、やはり彼女自身の手で大切にアルバムがつくられていて、見ていると心に迫ってくるようなものです。アルバムの中のこの1枚は、新浜の娼妓が節分の「お化け」の催しで、舞妓の格好をさせてもらったという時の写真です。娼妓が1年に1度の仮装行事に舞妓の装束をまとった記念写真、そのことを芸妓だった栄さんが書き留めて写真と一緒に何十年も手元に置いている、そういう記録です。

こういう個人史は、アーカイブあるいはデジタルアーカイブの中の「未然の史料、未明の資料」群ではないかと思っています。しかしこれらは、彼らや彼女ら当事者による歴史だという点できわめて重要です。

私がそういうものにやや近い紙片を扱ったものに、『絵はがきの別府』（左右社、2012年）という本があ

ります。絵はがきは最近では史料としても見いだされるようになってきましたが、大量に存在し、ある一つの土地やまちを対象にしているものだけでもその全体像はつかめず、どこかに資料群としてまとまっていたとしても絵はがき個々の文脈は雑多で映されている対象はあいまい、資料的価値を位置づけにくい、よくわからない紙もの、というようなエフェメラです。この本はそうした写真絵はがきの意味を、別府の都市史と結びつけながら書き起こして、絵はがきだけで別府という都市の近代を立体視させるような狙いのもとにつくったものです。ここに収録されている写真絵はがきは、必ずしも名所や特別な価値のある建築などの対象が写っているばかりではなく、何でもないようなある日の旅館街のまちかどを、女性が子どもの手を引いて歩いたり、物売りが日陰で休んでいたり、といった日常も切り取られています。ところで都市史や歴史とは、そのようなものの集合体でもあります。

ここまでの私の話としましては、まず、デジタルデータを使ってわかるようになったこと、私の場合には特に「地理情報の束から土地の微地形を浮き立たせ、現地の読み直しにフィードバックすることができるようになった」というメリットのことがありました。しかしその一方では、その同じデジタルデータ群に対しても、調査によるこちらからのアナログのフィードバックという働きかけが必要なことも述べました。それは、現地に立たないとわからず、行うことができない作業です。デジタルデータを絶えず自分の目と足で立体視し、データを使っていったい何をやりたいのかということを常に整え直すことが問われます。次には、「アーカイブ」される資料そのものの見いだされ方や、あり方の問題について触れました。最後に、データにはいつも「読み出し」のプロセスが必要ですが、そこにどういう視点を付与して意味ある情報のまとまりに再編するかということに、デジタルにせよアナログにせよ結局はそこにかかっているのかなと個人的には思います。膨大な記録群は、次に何かをつくるために使うべきです。後半の議論でもできれば改めてその点に触れたいと思いますが、私のこの小報告はひとまず、デジタルデータから再度「土地や人にアクセスし直すこと」をあげて結びたいと思います。

司会 ありがとうございます。梅林さんの先ほどのお話に、デジタルとアナログの往還という話、資料を生み出す過程ということで広げていただいたと思います。それでは沢辺さん、お願いします。

沢辺 梅林さんの話を聴かせていただいていた「120%、おっしゃるとおり、一言も文句のいいようがありません」と思いましたが、咬ませ犬の役割ではなくるので、議論を盛り上げるために暴れるという命令だったのでちょっと暴れさせてもらいたいと思います。いろいろ考えた末、暴れる方向は一つで「お互い様だよ」ということですね。なんでここにいるかというと、僕の場合は書籍のデータのメタ情報の発信をしている、つくっている側です。ポット出版という小さな出版社をやっている、版元の出版社から書誌情報をつくって発信して誰にでも使ってもらおうよということを日本の Amazon と同じ頃に始めたんですね。現在、書誌情報的には100万、書影情報52万くらいのものを発信して公開しています。もっとうまく使ってもらえるようにしようと openBD プロジェクトを始めました。版元ドットコムとカーリルをスポンサードして大枚のお金を払って、高速 API として書誌情報、書影を誰でも自由に使える API として公開しようというものです。メタデータになるので本の情報そのものを提供しているわけではないという意味では性格が少し違うと思いますが、こういうことをやっております。

なぜ版元ドットコムで書誌100万、書影50万をもとに openBD でカーリルと組んで API を発信することができたかというと、出版界では日本出版インフラセンターが、日本出版情報登録センターというところをつくってまして、これはメインストリームの小学館、講談社、集英社など大出版社から始まったもので僕

もその中に振り落とされないように咬みついて「書誌情報をああしようこうしよう」という話に加わらせてもらっています。ここでは7、8年前から出版社から集めた書誌情報を配信している。配信の利用のされ方でみなさんの目につきやすいのはAmazonですね。近刊情報を発売4週間前から登録可能で、登録すると翌日にはAmazonで自動的に予約が始まります。こういうことをしてもらいたいから出版社は、この発信を始めたわけです。販元ドットコムが受信し、APIとしてopenBDに出しているということになります。

梅林さんに咬みつく役割。梅林さんのご提起は120%おっしゃる通り。誰でも自由に使える情報であるべきだし、その二次利用、加工等々に関して、ある大学の利用規約のデータが出ていましたが、ああいうのを読むと腹立たしいのは120%同じ立場です。僕は小さいとはいえ出版社として、僕らが出した本を利用してくれる方々からの問合せを受けるわけです。先日あったのは、openBDに関する問合せで、ある大学の図書館の方から「学生を集めて選書ツアーをやりました。学生たちが選んだという報告パンフレットにするのでお宅の書影、書誌情報を使わせてほしいが、openBDの主旨に反していませんか」と。昨日、カーリルの吉本社長は「ああいう問合せがあつてうれしかったね」と言っていました、私なんかは「お前、書いてあるだろう、読めよ」（笑）というような状態が起こるわけです。あるいは、ある学校の先生から「教育目的でLGBT教育、人権教育の中の教育事例として発表させていただきたい。お宅の出した絵本の中身を数ページ使わせていただきたいが、いかがか」と。学校教師なので著作権法をそれほど詳しく知らなくてもしょうがないとはいえ、引用の範囲で対応してくださいよと。梅林さんの話は120%おっしゃるとおりだが、梅林さんは完璧な利用者であって、著作権法に基づいて自分は何を、どういうことをしたらいいのかを考えつくした利用者は、私は今まで聞いたことがないんです。わかっている人からは問合せはこないけど、わからないから問合せる訳で、目にするのはそういう人たちだからしょうがないかもしれませんが、図書館員ですら「書影を使っているのか」とか。「いいといっているだろうが」と。ここは笑ってもらいたい。梅林さんに対する僕の返答は「いやいや、使う方だって、そういう人がいるよ」と。提供している方もopenBDは完璧でしょ。販元ドットコムも。「あらゆる利用はご自由に、ご随意に使ってください。APIで出していますから」といっているのに、そういう利用規約を公開していながらも、問合せをしてくる利用者もいる。こんなに優秀なopenBDや販元ドットコムのような利用規約で提供させていただいている提供者もいて、しかし梅林さんのご指摘のような、とんでもない利用規約をいまだにホームページに書いているところもまだまだある。これを提供者、利用者一緒に手を携えて、この状況を変えていくためには何ができるかということを考えないといけないんですが。私は提供者の立場から、そのためのお願いとしては「黙って使ってください」と。openBDに関していうと千葉県野田市の図書館が一番早く、2、3カ月で使ってくれたんですね。野田市の図書館の人は何も問合せてきませんでした。ちゃんと利用規約を読んで、これも利用側の自己責任ですから、自己責任で判断して「使っているんだ」と思ったらどんどん使いましょう。そうしたことが、この自由に使える空間を広げていくことではないかと思う次第です。以上、咬ませ犬になったでしょうか。ありがとうございました。

司会 ありがとうございます。これからフロアの方を巻き込んでやりとりをしたいと思います。松田さん、沢辺さんからコメントをいただきましたので、梅林さんからまずは一言。梅林さんは京都高低差崖会の崖長ですが、松田さんからは地形の高低差にも触れられましたし、「未然の資料」のお話もフィットするであろうと思います。沢辺さんからはまさに咬ませ犬として（笑）「お互い様ですね」というお話をいただきましたので。

アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム1「届く、使うデジタルアーカイブ」

梅林 難しいですね。ただ大枠として思ったのは20年前のオープンソースの話を、またやっているのかなと。松田さんの話も、例えばアプリケーションをやり、ソフトウェアがオープンソースでできて「使ってください、どうぞ改変してください。ただ、コントリビュートしてよね」というところが当然、あると思います。アーカイブにないプロセスについて強調されていたのが、とってもハッとしました。当時、僕のように二次的な活用をしている人間が、どうオープンデータの流れの中に戻していくかということも何か仕組みとして考えたいなと思いました。沢辺さんのお話については、ポータルがあるとわかりやすいのかなという気がしました。共通の規約なりがあってポータルに入っていけば、使い方なりを理解できるような、そこから枝分かれしていく。見ない人は見ないでしょうし、Facebookの「シェアさせていただきます」という申し出に対して、こちらとしては「勝手にやっていいのに」のような感じかなと思います。ツイッターの「フォローさせていただきます」というような。そういう部分に似ているかなとちょっと思いました。

司会 ありがとうございます。お話を聞いていただいたフロアからも一言。東大の瀬戸さんお願いします。梅林さんの地図の利用の話あたり、松田さんの話にもからんでいただいて結構ですが。

瀬戸 東京大学の瀬戸です。今日は楽しみにこのセッションにきました。梅林さんのコメントに同じ印象をもちました。20年前のオープンソースの話とか。しかしそれを繰り返すから前時代的だということではなく、僕もプログラムを書いたりするんですが、これまで一部のコミュニティ間で話していたことが、今はアーカイブ学会でも「社会化」ということで広がってきた議論になってきているという意味では、世界が広がってきているなと思います。一方で20年前からオープンソースが話題になっていて地理分野でもそうですが、未だに問題が解消できていない。それをどう乗り越えていくか。今ふうにいうとダイバーシティとなるのだと思いますが、いろいろな人がいろいろな使い方をし始めていることがだんだん浮かび上がってきている。沢辺さんがおっしゃったような、想定しない質問とまではいわないでも、「こういう質問がくるのか」という層からも問合せがくる。松田さんは建築史がご専門だけでも、僕がやっている地理情報システムと非



アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム1「届く、使うデジタルアーカイブ」

常に近い。従来のデータやアーカイブ利用者の想定から大きく層が広がってきているし、変容している中で、どう考えていくかということだと思います。解はないんですが、利用規約なり、利用の仕方、させ方、加工の仕方も含めて、いかにシンプルにできるかということにつきますと思っています。いろいろな利害関係がある、しがあるかもしれないが、そこをいかにシンプルに設計できるか。利用規約は専門の僕ですら読むのに大変な思いをすることがある。専門家でもシンプルに理解できることが必要かなと思いました。

司会 期待したとおりのコメントを期待した時間の中で言っていただきました。利用規約をどうシンプルにつくるか、というのはおっしゃるとおりだと思います。

沢辺 僕が変な方向に話を20年前に戻したのかもしれませんが、僕は前と一緒にとは思ってなくて、今日、ここにいる人にとっては共通で同じことですね。だから時代は大きく変わっているということが一つ。とはいえまだ残っている。これをどうするか。さっきちらっと触れましたし、思いをこめていうつもりなんですけど、野田市立図書館のようにどんどん勝手に使っていただくことだと思うんです。梅林さんのようなグレーな道を踏みながら、ある種、勝手に使ってしまうようなことも、たまには、時にはやっていたいて「そういうことは問題ないじゃん、何百年前の人のものだから、なんでこの人がコントロールするんだろうな」ということを気づかせるきっかけとしては、みなさんの利用にかかっているのではないかと。利用が拡大することが、アーカイブをつくる側の利用規約も徐々に変えていくことになるのではないかという思いを込めて野田市立図書館が、黙って使ってくれて、「これこそいいだろう」といったつもりでした。

司会 今日出た話で松田さんの後半部分、一つの空間の固まりとして漁村や遊廓というものが、いろんな素材はあるのに建築史で触れられていない。固まりとしてアーカイブされていない。また絵はがきのように、個別には存在するが、史料としての可能性がまだまだできていない。それをどうアーカイブ化していくかという過程の中で「利用規約」の問題を含めるといかがでしょう。遊廓の話に触れて研究・蓄積して、いずれ使う、自分の研究データとして一種開放していくわけですが、そこで留意されていることはありますか。オープンの話をしている中で関連づけられれば。

松田 難しいですね。梅林さんは被差別部落の話もされていました。この分野の研究は歴史学でも一つのジャンルとして確立してきて、本もたくさん出ています。日本近世史では「身分的周縁」などとも言われていますが、それらの原史料とオープンデータ化の兼ね合いは非常に難しいと思います。研究者の間では、少なくとも現在ご存命の人物に直接つながったり、そのつながりが特定できるような公開法は避けていることが多いかと思います。研究者のそうした意識のもとに、しかしおおむね戦前期の資史料については例えば人名などの詳細な情報も含めて論文の中で公開されていることがあると思います。関連する資料群に、例えば土地にかかわる個人情報でもある登記簿や旧土地台帳がありますが、これは現行法務上、誰でも自由に閲覧することができます。オープンなネットワーク上でデジタル化はされていないけれども、基本的にはオープンデータベースです。ただ、そこに掲載されている情報をどう研究者が公開するか、という点は基本的には先に述べたような線引きがされているように思います。歴史研究者個々の手元の資料集としては細部まで記録を起こしているわけですが、それをすべてオープンデータ化するということはまずないのではないかと。つまり、研究とその成果公開に必要な種々の配慮の必要性をまとった状態の情報群と、デジタルオープンデータ、という非常に拡散力の高いアーカイブとの関係の問題が、基本的にはやはり大きくあると思います。

アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム1「届く、使うデジタルアーカイブ」

司会 「アーカイブサミット」はデジタルでスタートしていますが、その手前の生資料の存在価値、紙の段階、研究室の中で蓄積されているものが、どうデジタルになっていくかという、そのプロセスが、みなで共有されていて、その中で一種の利用の課題が出てくると。

松田 悩みますよね。その情報にアクセスしたい人が、やはりどれだけ配慮をもってアクセスするか、という点もあるので、私のようなデータベースの制作者は、もしもそういったアクセスがあれば紙ベースで直接お見せするということから始める気がします。結局、資料を介して人と人が直接顔をあわせるところに戻ってくるということですが。少なくとも先ほど話題になったような資史料のデータベースについては、資料の性格によっては未加工のデジタル化ということまではまだ距離があると思います。

司会 梅林さんが最初に提起された「きつめの利用規約への不信」もしくは「ユーザの自己決定権」の話に近づいてくるのかもしれませんが。僕も歴史を一時期やっていたこともあって、そういう課題はやったことがあります。では、フロアの方からご発言があれば。近藤さん、大西さん、大久保さんから。

近藤 総合地球環境学研究所の近藤です。瀬戸さんのコメントにかぶせて。「オープンソースをまたやっているのか」という見方と「まだやっている」という見方がある。近年はオープンサイエンスという学術のデータ、仕組み自体を社会に開放していこうという動きがあります。さっきの大学図書館の話は、大学図書館の機能が研究・教育目的で史料を保存し公開活用していくところなので、その規約でやっているが、古地図の話、空間情報となると画像データなので、それは公開する方に振れていて、某大学もオープンになってきている、もうすぐよくなるはずです。

司会 よくなるはず、それは僕も聞いております。次に大西さんから。

大西 神奈川県立生命の星・地球博物館の大西です。松田さんの絵はがきのアーカイブは植物学から見た時、ある時間、空間上の光景が載っていて大きな木が載っている。あれを見ると何年くらいにその木が、そこにあったのが植物学的にもわかる。ユーザとして想定されていなかったが、アーカイブとしてオープンになって公開されると多分野の研究者やユーザに利用されることがある。私自身は「時空間情報」をつけて公開されることが一つのキーだと思っていますが、そのあたりにコメントがあれば教えていただきたいと思います。

大久保 青空文庫の大久保と申します。「自由に使っていいか。」と聞いてくる質問はうちにもあるわけですが、それは結構大きな問題で、われわれはボランティアでやっている民間アーカイブなのでリソースが限られていて、問合せに対応するのは気力がある。それだけでボランティアのリソースが下がるので、できれば聞いてほしくない。ユーザの意識ともかかわってくるんですが、どうしても一部のユーザの中には執拗に「許諾を得た」という証拠をほしがるパターンがある方もあって「私たちは事前協約で出しません」といっても、必ずほしがる。そういうことも含めて「ユーザの自由に使っていい」という意識を、どうやって育てていくかが課題だと思います。「20年前と同じことをやっているのか。」というのは必ずしもそうではなく、20年前と比べて今の間合せ状況は確実に減ってきています。「青空文庫」が想定しない使い方も増えています。それはユーザと育ってこられたからできたことなのかなと思うんですが、なぜ育てていけたのか、一緒

に育んでこられたか、のヒントとしては、私たちは民間なのでユーザが積極的に構築にかかわるんですね。ユーザがかかわっているとユーザもアーカイブのことがわかってくる。意識が高まってきて今の状態があるのかなと思う。アーカイブのユーザの育て方に関して、ご意見があればお聞きしたいと思います。

司会 それぞれ問いかけがありました。3人の登壇者の方に一言ずつお願いします。

沢辺 大久保さんからは「ユーザの育て方」について。人を育てられるものではないのでハナからそんなことは考えないで「俺は俺で、勝手にせい」と言いたいのですが、ただ改めて強調すると「青空文庫を使ってツールをつくりました」とか「こういうデータベースをつくりました」ということが、結局、ボランティアベースでやっている青空文庫の、その動機を促進するんだと思うんです。よりよいアーカイブをつくっていくために、僕は単なる書誌情報のメタデータしかやっていませんが、「アーカイブサミット」に参加されたみなさんが、デジタル化された自由に利用できるアーカイブがもっと増える社会を希望するなら、ぜひ使ってもらいたい。梅林さんのように徹底的に使っていただける方は大歓迎だし、そういう方がいるから提供側に残っているいくつかの問題が具体的にクローズアップされてくるわけですから、この場でみなさんに言いたいのは「すでにオープンになっているデータは徹底的に使っていただく」ことが、オープンなデジタルアーカイブの世界を1ミリでも広げるのではないかという、最後はよい人に戻って発言を終わらせていただきます。

松田 「絵はがきへの時空間情報付与」、できたらぜひやりたいと思うことです。例えばイギリスで2011年に始まったヒストリーピンというツールが日本にも入ってきていますが、まだ広くは普及していません。調査先で古い写真絵はがきを手に入れても、比定情報が少ない時には地元の年配の方などに「ここはどこ」と聞き回ることもあります。近代の写真絵はがきと現在地を並べて印刷した本って、地域では結構出版されているんですよね。ただ上等でつやつやした紙に刷られた、重いものが多いです。あの情報をデジタルに移せたらいいと思います。既にある地域本とデジタルのネットワークとで相互にリンクを張っていくところからだけでも。2012年に出した『絵はがきの別府』の準備期間、つまり2010～11年くらいには、国内で写真絵はがきを扱っているまとまったデジタルアーカイブは東北芸術工科大学のものくらいしかなかったと思います。長崎大学には古写真のアーカイブがあって、つまり「写真発祥の地」など写真史と関係が深い地域では先行してデジタルアーカイブが整備されていた状況がありましたが、絵はがきは全くまだでした。所蔵機関が意識的に公開している例は今も少ないと思いますね。そんな中で東北芸工大のアーカイブには、力士が別府の砂湯に入っている絵はがきがあったのですが、それは私の手元にあるものと逆刷りになった1枚でした。小さいレベルの発見を含めて、いろいろな目的で相互参照できるリンクがアーカイブ間にもっと張り巡らされていくと、写真絵はがきの史料的価値のリアリティが高まると思います。

梅林 オープンソースの話が出ましたが、20年前はOSとか基幹プログラムのような中核部分だったのが、20年たって今はユーザエンドまできたんだという認識でいいんでしょうね。僕が日々触れたいアーカイブについてオープンの波が押し寄せてきている。20年前の繰り返しだけれども、オープンの構造は同じなので、同様の課題なり、成果は出るんだろうなと思います。ではどうしたらいいか。沢辺さんが端的におっしゃったように「利用が増えること」です。まずはそこに尽きると思います。To Do項目としては。どのようにして利用率、利用者なり利用数が増えるか。そこで手前みそですが、「ユーザこそが最もよいデバッガー」なのだと思います。システムやアプリケーションの開発環境でも、最良のチェッカーはユーザ

アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム1「届く、使うデジタルアーカイブ」

じゃないですか。「ここは使いにくいよね」とか「使いやすくなったよ」という声を挙げられる人は少ないかもしれないけど、使用者の分母が増えればきっと挙がるはずですよ。同時に松田さんの話で大事だなと思ったのは、ユーザ側の視点として、ついデジタルアーカイブに上がっているものがデータのすべてだと思っちゃうんですよ。これは大事な問題で僕も社会的に周縁化された人々の歴史を扱うタイプなので、オフィシャルな印刷物に載りにくいものがあったりする。僕はデジタルアーカイブに入っていっている人間ですが、「それありき」の者にとっては、そこに載っていない人々は「存在しなかった」となってしまう。そこをどうデジタルアーカイブに載せるか。あるいはデジタルアーカイブではない形で、松田さんがおっしゃったように現実の生活者である人に返っていくとか。オーラルなコミュニケーションのつきあいの中で、もう一度アーカイブ化されていく、そのへんの活動を個人としてどうやったらいいのかなというところが、よい宿題をいただいた気がします。

司会 期せずして近藤さんの話を梅林さんが拾って、大西さんの話を松田さんが受け取って、大久保さんの話を沢辺さんが受けるという状態になっていましたが、ありがとうございました。瀬戸さんがおっしゃったことを梅林さんも近藤さんも拾っていただきましたが、20年前と同じような話をしているように見えるけど、巻き込まれている範囲が違い、わかっている人の範囲も増えていると受け止める方が、梅林さんの最初の「公共圏」「自己決定権」「不信」という話ができそうだという事態にきている。研究者、関係者の区切りだけではない段階にきたというふうに積極的にとらえてもいいかもしれない。そういう状態であるとすれば「アーカイブの社会化」というのは梅林さんの最初の話で「社会化は一種の発達の問題でもある」というご指摘がありました。アーカイブ「が」社会化する過程に立ち会って、一緒にアーカイブを「社会化」する、「発達」させるために議論しているのかなと思いました。最後に、梅林さんに。

梅林 蛇足しか言えないのですが、おっしゃるとおりで今日、僕の立場は業界の非プロパーとか、民間人とかいいましたが、境目を超えて一堂に会したことがよかったなと。この場、アーカイブサミット自身が一つの「公共圏」だと思うんです。歴史学分野だったら、どこまでわれわれの理解欲に対象を巻き込んでいいのかという課題は常に感じますし、どこまで僕の好奇心の対象にしたいのかという問いかけを常にしています。ただオープンデータなり、デジタルアーカイブの場づくりの公共圏では摩擦が顕在化しやすい。われわれの生きられる空間、生きられる歴史の部分の中で、個々にかかわる「私と歴史」「私とアーカイブ」「私と人々」についての何らかのコンフリクト、摩擦が顕在化しやすい。顕在化した摩擦が「社会化」しやすい。なぜならオープンな場が存在するから。大きな話ですが、そういう循環が回るために、アーカイブサミットを毎年、京都でやってくれたら僕は楽しいですね。

司会 今日、フロアから4人のご発言も3人の登壇者の方も、最初の梅林さんからの問題提起をめぐってかなり深めていただきました。午後のシンポジウムで梅林さん、福井健策さん、河西秀哉さん、竹宮恵子さんにご登壇いただきます。そこでも梅林さんに今の話をもち込んでいただいて議論していきたいと思います。みなさんどうもありがとうございました。

アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム 2

「クールジャパンの資源化について」



司会

佐藤 守弘（京都精華大学教授）

シンポジスト

細井 浩一（立命館大学アート・リサーチセンター長）

森川嘉一郎（明治大学准教授）

吉田 力雄（日本動画協会副理事長・トムス・エンタテインメント特別顧問）

アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム 2

「クールジャパンの資源化について」

佐藤 ミニ・シンポジウム2「クールジャパンの資源化について」を始めたいと思います。司会の京都精華大学の佐藤守弘です。専門は写真研究を中心とした視覚文化研究、芸術学です。写真研究においては、アーカイブ理論が90年代以降、重要なものになってきています。

ところで私は、数年前、ロンドンに行きました。街を回ると大ファンだったバンド、ザ・ジャムの回顧展がサマーセット・ハウスという有名な場所で行われていて、それなりに人が入っていました。他の会場では60年代のザ・キンクスの展示があったりもしました。イギリスでは、こういったサブカルチャーについてもコレクションができ、アーカイブができていて、カルチュラル・スタディーズ以降のさまざまな研究の基盤になっていることは知っていました。たとえば国立のヴィクトリア・アンド・アルバート博物館では、ユース・サブカルチャーがコレクションされていて、展覧会をやったり、本を出したり、ネットではアーカイブも公開しています。ただそれだけではなく、さらに観光資源としても活用されているということを改めて感じたのです。2012年のロンドン・オリンピックの閉会式でのイギリス音楽の集大成や60年代のサブカルチャーの象徴であるモッズのスクーター・ランなどを見ると、90年代の「クール・ブリタニア」、つまり国レベルでポピュラー・カルチャーを資源化したことがある意味で成功していると考えました。と同時に、一種の違和感を覚えました。

その違和感をあらわにする事件が起こりました。2016年、パンク40周年を記念してロンドン市など公的機関がバックアップして「パンク・ロンドン」というフェスティバルが行われたのですが、それへの反応として、ロンドン・パンクの成立に深くかかわった音楽マネージャーのマルコム・マクラーレンとファッション・デザイナーのヴィヴィアン・ウエストウッドの息子であり実業家でもあるジョゼフ・コーが7億円にも及ぶ自分のパンク・コレクションを焼き捨てたという事件が起きたのです。「ロンドン・パンクを焼け。パンクをノスタルジアに押し込めてはいけない。パンクを商業化すること自体がその本性に抵触する」ということです。これは文化破壊行為ですし、売名行為的なところもあるだろうし、パンク自体をパロディ化したということもできるのだろうけれども、一方では、一種の寓話としても読めるのではないかと感じました。このことから、ポピュラーカルチャーの一つの特徴であるエフェメラル性、つまりある一時期そこにあること自体が重要であるものを、恒久的な形でコレクションするというのはどういうことなのかを考えさせられます。パンクのもとになったダダやシチュアシオニストなどに関係してくるかもしれません。また、焼かれたコレクションは彼自身がもっている私有財産ですから、それを焼き捨てることに文句はいえないということもあります。税金の問題もあるでしょうし、高級文化の側からそういうものをコレクションしてどうするのかという意見もあります。さらに事件が象徴しているように、ポピュラー・カルチャーをコレクションすることへのファン内部からの反感もあると思います。重要なのは、文化＝芸術のコレクションがいまだに近代的な芸術概念における作者、作品にベースがおかれていることだと思います。高級文化のモデルをそのままもってきていいのか。複製文化がその特徴の一つであるポピュラー・カルチャーを扱うにはどうしたらいいか。作者とは何か、作品とは何か。そういうものに対する寓話として読むことができるかもしれないのです。あるいは、ジェームズ・クリフォードのいう「芸術＝文化システム」というモデルの上の方で「芸術」「文化」として保存されるものの反対側にあったはずの「反芸術」としてのパンクが、上へもっていかれようとするシステムへの抵抗というふうに読むことができるかもしれない（クリフォード『文化の窮状—二十世紀の民族誌、文学、芸術』人文書院、2003年）。

さて、「クールジャパン」というのは曖昧模糊とした表現であり、政府が能とか狂言まで「クールジャパン」に含めたりすることもあります。今回のシンポジウムで問題になっているのはマンガ、アニメ、ゲーム、つまりコンテンツ産業にかかわる「クールジャパン」といわれているものであり、文化庁的な括りでい

アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム2「クールジャパンの資源化について」

例えば「メディア芸術」のうちの三つの分野〔マンガ、アニメーション、エンターテインメント〕といえるかもしれない。

ただこれらは、メディアの特性の差異があり、三つを一つに括ることはできません。マンガは本という紙メディアであり、デジタル化も進んでいます。アニメは映画やテレビ番組をモデルとし、それぞれコレクションやアーカイブの歴史をもっています。本に関しては図書館というモデルがある。日本ではあまりできていないが、フィルムに関してはフィルムアーカイブズというモデル

がある。ゲームのアーカイブの先行例については、細井浩一さんにお聞きしたいところです。本、フィルム、コンピュータ・プログラムと、それぞれのメディア特性にあわせたコレクションの方法があるに違いないのですが、逆に、デジタル技術によってすべて一つのストレージの中に入れ、一元化することができる。現在コンテンツは「メディアミックス」、アカデミックには「メディア・コンバージェンス」と言われているように、ポケモンなど、マンガやアニメ、ゲームだけではなくさまざまなメディアの上でまさに亡霊のように文化のあらゆるところにとりついています。となると、メディアの差異を飛び越えた一つの横断的な検索も必要ではないかと思います。このあたりを疑問に思っています。

本日は3人の方に来ていただきました。明治大学の森川嘉一郎さん。日本動画協会副理事長の吉田力雄さん、立命館大学の細井浩一さん。よろしくお願いします。

森川 最初の発表者ということで、各論というよりは総論的なお話をさせていただきます。明治大学では「東京国際マンガミュージアム」という仮称でマンガ、アニメ、ゲームを柱とする複合アーカイブ施設を計画しており、私はその推進役を担っております。2009年には先行準備施設として駿河台キャンパスに米沢嘉博記念図書館が開館し、これを運営してきました。その経験も踏まえてお話をさせていただきます。

マンガ、アニメ、ゲームのアーカイブ構築をめぐる課題を考えた時、たいてい最初にあがるのが「理論・理念的課題（What、Why）」です。「アーカイブするマンガ、アニメ、ゲームとはそもそも何なのか」「範囲はどうするのか」「アートアニメを含むのか」といった、学者が議論するのが大好きな事柄です。ただ、こうした議論は他の課題や他の条件がある程度整って、初めて一定の有効性をもつ段階にすでになっているかと思っています。

「技術的な課題（How）」もあります。「どういうふうに保存するのか、修復するか」という課題です。戦後すぐにつくられた漫画雑誌は酸性紙の問題が出てきている。他にもデータベースの設計にまつわるさまざまな技術的な課題があります。こうした課題に対してはアーカイブを専門とされる学者の方々以上に企業の方々がギラギラされる傾向があり、「うちの技術を使うとデジタル化した際に500年、さらに1000年もちますよ」と営業されたりする。500年もたす以前に、今あるコレクションを1年後どう維持するかということ



アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム2「クールジャパンの資源化について」

すら不安定な状態なのに、技術だけ先行してもバランスがとれないという問題を、まずは解決する必要があるわけです。

今回のアーカイブサミットは総合課題が「アーカイブの社会化」となっていますが、とりわけマンガ、アニメ、ゲームのアーカイブ構築の諸課題の中で、今、一番議論が必要ではないかと思うのが、「制度、組織、財政的課題（How、Who、Where、When）」です。「どのようにオーガナイズしてファイナンスするのか」「誰が、どこで、いつアーカイブを構築するのか」という問題です。設置の運営の主体、財源、場所、さらには人材をどう確保し、そして育成するかといった問題です。こういう話をもち出すと「マンガ、アニメ、ゲームは人気があるんだからクラウドファンディングでもやったらどうなの。お金が集まるんじゃないか」という意見が出てくるのですが、「ちょっと待ってください」と。インシヤルコストならともかくとして、アーカイブは維持していくことが大事なので、クラウドファンディングでどうこうできるものではないわけです。

さきほど、佐藤先生からエフェメラルなものをアーカイブする意味はどう考えるべきなのかという話題がありました。個人的にはそういう議論も好きなのですが、そうした次元の話は、実は、制度、組織、財政の問題など、現実にはアーカイブを構築していくことにまつわる諸問題と不可分だと考えています。いかに理論的にマンガ、アニメ、ゲームを網羅的にアーカイブすることが重要だと考えたとしても、地方公共団体が、まちおこしの思惑をもって地元でマンガ図書館のようなものを設ける場合、網羅的というよりは、例えばその地域に立脚した作家のコレクションを重点的にカバーするといった原理が出てきたりする。そうしたお金を出す側の原理と、理論的な What、Why とをかみあわせたときに初めて意味をもつという局面が出てくる。

今日はそのような、「理論・理念的課題」と「制度・組織・財政的課題」との関係を中心に、今考えていることをお話ししたいと思います。まず「理論・理念的課題」ですが、限られた時間でマンガ、アニメ、ゲームすべてについて申し上げることはできませんので、三つだけ、考えた方がいいのではないかと考えている課題についてお話しします。

一つ目はマンガ、アニメ、ゲーム全部にまたがることですが、膨大な量の同人誌がある。明治大学の米沢嘉博記念図書館は、成り立ちや経緯からいって同人誌を手厚くアーカイブする制度構築ができていますが、公共的なお金で同人誌をアーカイブしようとするといろんな課題が出てくるのではないのでしょうか。同人誌は、分野外の方から見ると商業的に流通しているものより優先度が低いとか、そもそも二次創作が多いので一次創作のアーカイブが十分になされてこそ初めて二次創作のアーカイブをする意味が出てくるのではないかといったことがしばしばいわれます。しかしながら、マンガ、アニメ、ゲーム、とりわけアニメの文化の成り立ちを見ていくと、そうとも言い切れない部分が多々あります。いきなりマニアックな話になりますが、今画面に出ている『ガンダム』の同人誌など、ロボットアニメがさまざまにつくられた時に、登場する敵役と主人公とをかけあわせて「やおい同人誌」をつくるということが70年代半ばから盛んになされていた。そういう本来のターゲットとは違う範囲のファンが現れたということを制作する側がくみ取って、半ばスポンサーの意向と関係なく、それまでだったら男の子にわかりやすい悪役を登場させていたのが、やたら美形の敵役を定番のように登場させるというふうになっていき、その結果、「シャア」のようなキャラクターが出てきたり、なぜかそのシャワーシーンが出てきたりする。つまり、『ガンダム』という日本のマンガ、アニメ、ゲームの文化にとって重要な作品についてきちんと後世の人たちに、なぜこういう作品がつけられたか、このようなキャラクターが出てきたか、こういうシーンがあったのかということを説明可能にしようとする、同人誌がないと難しいわけです。二次創作が一次創作に相当な影響を及ぼすことがあるの

で、考えられている以上に同人誌を保存しておかないと後世、どうしてそういう文化が出てきたかわからなくなるわけです。

同人誌に関しては、日本で最大の同人誌即売会を運営するコミックマーケット準備会が、1975年の初回以来、サークルを回る形で一点、一点、そこで頒布される同人誌の見本誌を回収しております。これが200万点のコレクションになっていて、捨ててしまうと後から再構築することが不可能になるので大変な努力と財源を使って保存され続けている。箱に詰めるのも技術がいるんですね。国立国会図書館に入っているマンガの単行本を全部あわせても30数万点といわれています。コミックマーケットで頒布されている同人誌は年間で約8万点発行されています。商業的に流通しているマンガは1万数千点ですので、点数ベースで実は同人誌の方がはるかに多いという現状があります。

二つ目は、原画類についてです。マンガの原稿をどうするかもちろんですが、さらに深刻なアニメについて述べたい。毎週、何十というテレビアニメが放映されていますが、その裏には手描きの動画、原画、レイアウト類が膨大にあって、それらが制作会社の倉庫に入っているものもあれば、廃棄されるものも膨大にある。明治大学で保管しているもののお一部をお見せしていますが、ハイジのスキップの動画、宮崎駿さんのレイアウト、庵野秀明さんの巨神兵のレイアウト、安彦良和さんの原画や、セル画類、絵コンテなどさまざまな種類があります。こうした膨大な量のものをどこで、どういうふうに、誰のお金で保存していくのか、全部保存しきれないとするとうどう選別するかが大きな課題としてあります。

私の軸足はアーカイブというより展示にあるのですが、最近驚いたのが、「Anime! High Art—Pop Culture」展という、ドイツやアメリカなどさまざまなところを巡回していた展示です。ウェブで検索していただければ展示風景の写真が出て上がっていたりしますが、さまざまなアニメのセル画類などの制作資料の実物が展示されています。しかも驚かされるのは、いろいろな制作各社、いろんな権利元の作品にまたがる形で展示が構成されているということです。スタジオジブリの作品までふんだんに入っている。もちろん日本でもマンガ、アニメ、ゲームに関する展示は百貨店を含めてさまざまに行われるようになっていますが、ほとんどが作家展、作品展、あるいは雑誌展やスタジオ展なんですね。複数の権利元にまたがる形で展示が構成されている事例はほとんどないはずですが。このカタログを開いてすぐに思ったのは、いったいどれだけ膨大な事務的な手間をかけてスタジオの側からこれだけの資料を交渉して借り出してきたのかということです。「よその作品と一緒に展示されるのはだめです」とか「同格で展示してください」とか、さまざまな条件がつけられたりもします。どうやって実現するんだと思うのですが、カタログの後ろを見るとすぐわかって、この原画類はスタジオから借りられているものではなく、マイク・アンド・ジャンヌ・グラッド夫妻の個人コレクションによって構成されているわけです。作品ごとにスタジオにかけあったのではなく、数多くの作品のセル画類を所有している個人コレクターにかけあったというわけです。

私も原画類などをいろいろなルートを通じて蒐集していますが、海外で個人なり、財団なりでお金をもっているところが日本のマンガやアニメの原画類が資産価値をもつという思惑で乗り出したら、一網打尽に海外に流出してしまうだろうと思います。現に流出しており、結果として日本では実現不可能な展示が海外で実現されてしまっている状況が、すでにできあがっている。浮世絵と同じようなことがマンガに起きるといわれていますが、実はすでに起こっている。こうしたセル画を日本で展示しようとするとう海外のコレクターにお願いして貸してくださいといわないと展示できない状況がある。

三つ目として、メディアミックスについてお話ししておきたい。例えばアニメ『ひみつのアッコちゃん』は、その後『セーラームーン』や『プリキュア』など現在に至るまで日本で少女向けのアニメとして魔法少女ものが延々とつくられ続けることになる上で重要な役割を果たした作品です。「アッコちゃん」は魔法の

アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム2「クールジャパンの資源化について」

コンパクトを使って変身する。赤塚不二夫さんの原作マンガがあって、それをアニメ化する形でつくられています。原作マンガの方も鏡を使って変身するんですが、コンパクトではなく、卓上におくような大きさの鏡なんです。それを、アニメ化に際して、コンパクトの形にしてほしいという要望がスポンサー側からあった。それをオモチャにして売りたいという思惑が絡んでいて、実際にそれは飛ぶように売れた。それが一つの成功例になって、女の子向けにアニメをつくる時には主人公に魔法を使わせ、魔法を使う時には必ずオモチャになりやすいアイテムを使い、アニメのそのオモチャの30分の宣伝番組として機能し、スポンサーが出した制作費が回収されるというモデルが、一撃でできあがったわけです。それを反復するために魔法少女アニメがつくられ続けて、現在の『プリキュア』に至るまで繰り返されていることがわかる。マンガ、アニメ、ゲームを「作品」として扱うと、作品がいわば「本体」であって、オモチャの類はその「関連商品」としてとらえがちなんですが、ビジネスとしての側面を中心に社会的にとらえると、実はコンパクトの方が「本体」であって、アニメはその「関連映像」だととらえた方が正しいという見方もできる。つまり、アニメの完成した映像だけをアーカイブしても、なんで魔法少女アニメが日本で延々とつくられ続けているか、コンパクトなどの変身アイテムのオモチャをあわせてアーカイブしないと見えてこない。同じことがロボットアニメについてもいえる。なぜ延々とロボットアニメがつくられ続けてきたか。超合金やガンプラもアーカイブしないと、将来見えなくなってくる。そうしないと、海外の研究者などが「日本人は身体性が云々でロボットが大好き」といった、いきなり文化人類学的な説明を付けてくる。でも、ヨドバシカメラのガンプラ・コーナーに行けばたちどころにわかると思いますが、関連商品をアーカイブするといっても大変なわけです。

次に「制度・財政的課題」についてですが、トピックス的に最近、話題になっていることを提供したいと思います。「マンガ・アニメ・ゲームに関する議員連盟」という主体が現れたんですね。そこでは、「MANGA ナショナル・センター」をどういう体制、組織、財源でやっていくかが議論されています。国立国会図書館の支部図書館として位置づけ、納本制度も適用する。国立国会図書館には他の図書館とは違い、保存目的として館内閲覧に限られますが、自由にデジタル化するという権利が与えられていますので、そこでデジタル化も行っていくといったことが考えられています。MANGA 議連のさまざまな働きかけによって、自民党のクールジャパン戦略推進特命委員会で MANGA ナショナル・センター構想を進めることが提言に記載され、さらには政府の予算編成の根拠になる「骨太の方針」に実質的にも「我が国の誇るマンガ・アニメ及びゲームなどのメディア芸術の情報拠点などの整備」を進めるという記述が入りました。アーカイブ分野の大きな話題としては、前回の通常国会で「文化芸術振興基本法の一部を改正する」法案が滑り込みで通りまして「メディア芸術の制作等に係る物品の保存」つまりマンガの原稿、原画とかの保存について法文の中に入った。理念的にどういう形で保存すべきかということと、極めて政治的に推進されているマンガ、アニメ、ゲームの保存の対象をどのようにすりあわせていくかということが、今後重要な課題になるかと思っています。どうもありがとうございました。

佐藤 美術館にも通じるものがあるって、コレクションとして作品を集めるだけでなく、作品制作に至るまでの関連資料をアーカイブして、公開している美術館はそれほどはないという現状があります。写真に関して重要なのはネガですが、アンリ・カルティエ＝ブレッソンなど一部の写真家しかアーカイブできていない。

それでは次に、吉田さんにお話をお願いしたいと思います。

吉田 今日は、「アニメーションにおけるデジタル保存の現況と取組み」としてお話ししたい。日本のアニ

メーションが常設の映画館で初めて公開されたのが1917年（大正6年）、下川凹天の『凸坊新画帖 芋助猪狩乃巻』、これが第1号に間違いがないということで動画協会では発表しております。そして1917年6月30日、『なまくら刀』が日本最古で残っているアニメーションフィルム。切り絵ですね。1958年に東映動画の『白蛇伝』は総天然色長編映画、フルカラーアニメーションが創られ公開されました。さらに1963年4月1日、『鉄腕アトム』があります。当時、紙芝居と酷評されたんですが、大ヒットしたキャラクターということで今もみなさまがご存じの通りです。今年6月末で11,918作品、エピソード数159,463話、膨大な量となっています。（このシンポジウムの後、『白蛇伝』の公開日である10月22日を「アニメの日」として日本記念日協会に申請し認定されました。）

アニメーション資料のアーカイブということで、日本のアニメが世界中の多くのファンを獲得し、認められるようになりました。アニメ作品とその関連資料の保存の機運が高まり、アニメ業界にいる私としてもアニメ資料のアーカイブ化は国内外、行政、アニメ業界が共通して強く望んでいるものでございます。

ここで、アニメーション制作を振り返ってみますと、原画を手描きし、絵の具彩色によるセル画を1コマずつ撮影して現像、ネガ編集、放送用プリントにして放送する。レイアウト、原画、動画、セル、背景といった紙資料の撮影素材をカット袋に入れて保存。画ネガ、音ネガといった原版、白素材、オブチカル素材、音声テープ資料に関しても各社責任のもとに保管しています。これは成果物とその流れを示している図ですが、青いものが紙資料で、作業工程の中で従来からカット袋に保存しております。ピンクのものは、メディアはともかくとして撮影素材の納品物がデータとなっています。

なぜ保存しているかという点、昔は二次利用なんて誰も考えていなかったし、当時、35ミリのフィルムしかありませんでしたので、先輩方がつくった作品が溜まったままだともいいかと思います。今、保存しておく理由は、二次利用のためのビジネスが目的です。アニメーションは実写と違いまして、成果物がきちんと残っているので、BANK使用といって、成果物で再び同じものが生成できます。静止画も、デジタルによって高解像度の画像を復元することも可能となります。音源素材になりますが、効果音、セリフ音源をセパレートに保存しておけば、宗教や習慣の違いなどのセンサーシップで修正を求められても可能となります。海外に発信するためのローカライズも可能。35ミリのフィルムがベストですが、HDR、4K、8Kというメディアの変換にも対応できます。

トムスでは、アニメーション制作の工程マニュアルがあります。作品が終了したら、必要な成果物を回収し、紙素材はPDFや写真撮影によってデジタル化するなどの作業に必要性を明記しています。紙資料に関してはデジタル化しておけばオリジナルに手をつけなくて済むということもありますし、連載・放送開始何周年というイベントにも使えます。画素材に関しては、作品ごと、会社ごとに保存するメディアが違います。音素材については、セパレート音源が必須となり、ローカライズする時にミックスし直すことも可能です。あとトムスの取組みとしては原版の缶票やQシート、テープのラベル等もPDF化して検索システムに載せています。成果物の保存と整理に関しては、プロダクションI.Gの山川道子さんが監督された詳細なまとめを発表されていますのでご覧ください。

トムスの作品ですが、『アンパンマン』が30年、『名探偵コナン』が22年たちますが、当初は全部フィルム作業でしたが、今やデジタル制作で撮影所内ではDVD保管。放送用、制作用マスターは存在しますが、バックアップはありません。コナンの場合はハードディスクに入っていますが、これもバックアップはしていない現状です。私が担当する劇場版コナンに関しては昨年分までは35ミリに戻して保管しています。

問題点としては、昔のアニメーションはどこかの会社が制作しても同じ素材で使う側もいろいろできたんですが、デジタル化によって制作工程は作品によっても違うし、自社で賄いきれない場合、いろんな機材を

アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム2「クールジャパンの資源化について」

使ったりしますので保存形態が統一されていないことです。保存媒体やマイグレーションの方法は、制作に追われてどのようにすればという現状で、利活用を目的にアーカイブ方針を会社で決める必要があります。

7年ほど前にアーカイブ・プロジェクトを立ち上げまして、昨年、その必要性から正式に社内にはアーカイブ課を新設しました。ボーンデジタル作品の保存媒体の統一、バックアップの徹底、保管の責任と費用とありますが、成果物の保管もあります。フィルム制作の時代、原版は制作会社の保管責任がありましたが、昨今、製作委員会方式が多く、適切な保管場所とかマイグレーションをどうするのか等の経費は制作費の中に含まれておりませんので、共同製作契約書の中に入れていただけるといいかなと思います。

現状の取組みと展望についてですが、アーカイブマネジメントとして誰が、何のために、費用は、保管場所とマイグレーションはどうするのか等、人と金の話になります。そして必ずここに著作権が伴います。著作権に関しては、福井健策先生からお話があるかと思います。

動画協会では、アーカイブ委員会を発足しています。各社ごとのアーカイブ手法や意識の違いを情報共有していく。アーカイブの必要性の意識改革。原版、成果物がバラバラで、どこに置いてあるのもかわからない現状もあり、フィルム、テープの経年劣化、ビネガーシンドローム、退色などの現象が起きていることを業界に情報共有していくということが必要です。映像資産としての利活用を目的としたアーカイブの必要性は重要です。アーカイブ・フォーマットの共有化が一番目指すところです。アニメーション制作は納品に追われ、まだまだアーカイブまで至らず、業界と連携してアーカイブの必要性を説いていきたいと思っています。アニメーションは「クールジャパン」と話題によく挙がるんですが、業界の環境はまだまだ厳しく、やっとビジネスモデルができてきたものの大きなリターンがあるものではありません。「きつい、厳しい、給料が安い」と、3Kと言われるアニメーション業界が、それでも4K、8Kに挑戦しています。

最近、買収されたアニメ制作会社では、「買収したが、よくわからん、テープがあればフィルムは捨てなさい」という経営者の指示があったとの事例があり、経営者の理解が必要となります。保存には経費がかかり、利益を圧迫する要因となりますが、「利活用するための作業で、それは将来に向けた会社の資産なのだ」ということをきちんと説明していただいて、先人たちの作品への熱き想いをつなげてほしいと思います。

次に「アニメ100周年プロジェクト」ということでアニメーションのデータベースを協会でもトライしていますが、非常に難しいです。公開に関してはまだまだ時間がかかり、著作権や貸し借りの話で揉める話もありますが、業界の歴史を網羅したいという意志のもと少しずつ始めております。

以上、アニメ業界の事例をお話しさせていただきましたが、昨日からのお話も聞きましたが「アニメーション業界は、まだこの時点にあります」という現況報告をさせていただきました。ありがとうございました。

佐藤 ありがとうございました。映画との関係はどういうふうになっているのでしょうか。映画は映画で、フィルムセンターでフィルムで保管されていますが、アニメも35ミリのフィルムに戻されるということですね。

吉田 フィルムしか信用していないのです。ボーンデジタルとなると余計危機感がありますのでアーカイブ作業を始めているという次第です。本来であれば潤沢な制作費の中で35ミリのフィルムに戻せばベストと思っています。

佐藤 金もかかるし、保管場所もいると。

吉田 非常にかかります。

佐藤 それでは最後に細井さんからお話をお聞きしたいと思います。

細井 ラストはゲームの話をさせていただきます。ゲームは、アニメ、マンガとは違う特徴があり、考えないといけないものが渦巻いています。冒頭、佐藤先生が先行事例はあるのかと問われました。森川先生の整理はほぼゲームにも当てはまるんですが、少し違う特徴がある。そのことを中心に話をしたいと思います。加えて、特にデジタルゲームという創作物が他の分野と違うところは、ビジネスの規模が非常に大きくて、世界全体でいくと単体で5兆円くらい、関連を入れると10兆円くらいとも言われる大きな産業になっています。それを保存するとか、客観的に研究するという場合、著作権や知的財産権を含めてビジネスの規模が大きな影響を及ぼします。表現のビジネスという点ではアニメもマンガも大きな市場ですが、ゲームは桁違いに市場が大きいことと、工業製品としてのテクノロジーが加わってくるのが大きな特徴ではないかと思っています。

従来は、こういう特徴をもつゲームの保存はやっかいなので、関心をもつ人は少なかったと言えます。このイベントの後、明日からドイツに発ちましてライプチヒとベルリンで同じ話をするんですが、最近、国内外でもようやく保存対象としてのゲームについて関心が高まってきたかなと思っています。それでも、先ほど話題になったMANGA 議連のアルファベットのMAがマンガで、Aがアニメ、GAがゲームのはずですが、ゲームの話題がほとんど出てこないんですね。マンガ、アニメとなって思い出したようにゲームと入れるような状態で、特殊な位置づけにあると感じています。

私は現在、立命館大学アート・リサーチセンター長を務めています。関連の深い研究所としてゲーム研究センターが別にあり、両方あわせて書画典籍や伝統工芸からゲームに至る日本文化資源を国内最大級の規模でデジタル化しています。浮世絵、書籍、古典籍、根付のような立体物、いろんなものがありますが、日本文化は世界的に研究者が多いので非常に多様な創作物のデジタルアーカイブを進めております。外に出せる、許諾的に見ていただけるものだけで約90万件くらいのデータを公開しています。ある意味、ゲームとかアニメ、マンガというのは、アート・リサーチセンターでデジタル化を進めている中世から近世のような日本文化資源の現在から未来の姿だろうと思います。その時代のものは、紙であるとか木製や磁器であることが幸いして現在まで継承できている面がありますが、ゲームはほとんどボーンデジタルですのでデジタルで生まれてデジタルで消えていきます。100年後にはほぼ失われると思った方がよいものです。であるとすれば、未来の人々が昔の日本の社会、文化、産業を研究しようと思っても、資料化の問題である側面が全く研究できないような状況が生じるだろうと考えています。

誰が、何を、どのように保存するか、という問題はどの分野にも共通して存在していますが、それにゲームの特殊性の問題が覆い被さる形で存在します。そのため先行事例が、あまり多くはないんですね。国会図書館を除けば、公共の図書館、博物館のようなところにはほとんど所蔵されていません。ただし、民間でゲーム好きな方々が任意団体やNPOのような形でゲーム保存活動をする事例はかなり存在します。そういう方々の一部は、実はこういう集会はけしからんと考えるかもしれません。われわれのプロジェクトも「資源化とは何事か。そこに愛はあるのか」と正面切って非難されたこともあります。「愛はあるんですけど、愛の形は違うんですよ」といってもなかなか理解していただけない。大学などの研究者が口にする「資源」という言葉には、確かにある種の乱暴さがつきまとっており、そのような意見は真摯に受け止めて議論しないといけないと思っています。

それでも、時間は待ってくれませんから「資源化とは何事か」という話をする前にやらないといけないことがあると考えて、20年くらい前に始めたのが、「ゲームアーカイブ・プロジェクト」です。先ほど、公的機関に限れば国会図書館や明治大学等いくつかの例外を除けばほとんど先行事例はないと申しましたが、その理由は不思議なことではなく、産業としてのゲームの歴史がまだ浅いところにあります。現在のゲームに

近いものが初めて登場するのは1958年、ヒギンボーサムという博士がアメリカの研究所にいて、そこに見学に来る中学生が皆つまらなさそうにしているので、科学技術用のオシロスコープでテニスゲームをつくってみたのが始まりなんですね。アニメーションでは、同じ1958年に『白蛇伝』が出て大ヒットして、アニメはそのままストレートに商業化の道をいったんですが、オシロスコープのゲームは商業化にいきません。大きな産業になるまで20年以上のブランクがある。一旦商業化が軌道に乗ると、そこからすさまじい勢いになる。

その大きな転換点をつくったのはアメリカではなく、日本の任天堂です。任天堂のファミコンが登場したのは1983年。ファンがほぼ固まって市場がこなれたのは80年代後半、90年代です。私の年代の感覚からいうとついこの間くらいの感じです。ついこの間のことですから、そのような新規なものを包括的に保存、アーカイブ化するというような先行研究、先行事例が十分でない。そもそも若い分野だということです。立命館大学の場合も、実際にアーカイブという意識をもって始めたのは1998年前後で、この時にお世話になったのが現在京都府副知事の山下晃正さん。当時は府の商工労働部の若手でした。コンテンツ産業の振興を重視する行政の支援が背景にあったので、ゲームやその文化を保存、アーカイブ化しようというよりは、そのための人材育成を図ろうということでスタートしたのが実質です。最初は、大学内ではなかなか理解を得られないまま、先生がなにか変なことを始めた（笑）という程度の位置づけでした。学内では肩身が狭いので、京都府と京都市内のベンチャー支援施設（京都リサーチパーク）の援助をいただいてプロジェクトをスタートしました。今日は、ゲームの保存と資料化の現状を包括的に紹介するだけですが、「そこに愛はあるのか」とまた言われかねないですから、まずは私たちがやってきたゲームの保存の取組みの流れを見ていただきたいと思います。

私たちゲーム保存の取組みは、教員の個人的な研究プロジェクトとしての「ゲームアーカイブ・プロジェクト」で1998年に始まりました。そこから、大学としても徐々にこの分野の教育研究に対する理解が高まり、先端総合学術研究科や情報理工学部、映像学部などの関連学部、大学院ができ、それらではかなりの数の先生方がゲームを対象とする研究に取組み、実際の制作にも取り組んでいます。私自身は映像学部の前は政策科学部におりまして、学生たちには「マンガを読んだりゲームばかりしないで勉強しろ」と説教していたのですが、映像学部に移ってからは「勉強ばかりしないでアニメとゲームをやれ」と逆の話をしないといけない立場になっています（笑）。また、教育組織だけではなく、研究組織としての「ゲーム研究センター」が2011年から立ち上がっています。

これらの一連のゲームに関する教育研究の始まりは、先に触れた1998年のゲームアーカイブ・プロジェクトの小さい取組みでした。ラッキーだったのは現京都府副知事の山下さんが行政としてサポートしてくれたことと、現在立命館大学教授になっていただいている元任天堂でファミコンの開発責任者であった上村雅之さんとの出会いでした。任天堂さんには、地元という理由だけで図々しく「資料を見せてください」とお願いに行っただけであっさりリジェクトされたのですが、それでも粘って通っていました。当時、開発第二部長だった上村さんにお会いした時も、「そういうのはだめだから」と言われて帰ったのですが、その後、電話をいただいて「会社として関心をもつことは難しいが、何かしらの意義はありそうだから説得してみよう」と。そこからのご縁でゲーム保存についての知見を沢山いただくことができ、今は立命館大学でゲームの背景にある遊戯の歴史も教えていただいています。この方との出会いは決定的に重要でした。

最初の時期は、とにかくゲームをどうやって集めて保存したらよいかかわからない。ファミコンであればカセットを保存しておけばいいと思っていたら、上村先生の見解では「カセットは本体との接合部分もあり、テレビとの接続もいつか仕様上困難になるだろうから15～20年くらいでだめじゃないですか。」といわれ

て、そんな短期間ではどうしようもないなあと思いながら、ファミコンや他のゲーム機用のタイトルのリストをぼちぼちとつくることから始めました。その時は、現物をそのまま保存することしかイメージがわかなかったわけです。次に考えたのが「エミュレータ」でした。当時、おそらく現在もですが、ゲーム会社の人にその言葉を発することはとんでもないことで、何かアンダーグラウンドなことを考えていると表明しているようなものです。当時はそのようなニュアンスを全く理解しておらず、任天堂やソニーを訪問してエミュレータをつくりたいと訴えました。現物保存が15年くらいだとすれば、エミュレータはPC上ですからもう少し長期間何とかできるだろうと。「そんな許可をしてくれるわけないだろう」といろいろな方に言われたんですが、任天堂さんに粘り強くお願いにいました。

ちょうど、立命館のアート・リサーチセンターでゲームを含む日本文化資源のデジタルアーカイブという研究スキームが文科省の大型外部資金を獲得したタイミングであり、新しく社長になられた岩田聡さんが研究目的ということであればということで許諾を出してくれました。ありがたいことだと思います。FDL(ファミコン・デジタル・ライブラリ)という名称で、ソフトウェア・エミュレーションではなく、ハードの設計図に依拠したハードウェア・エミュレータとして2003年に開発しました。動作をお見せします。これは、世界で一台しかない任天堂が許諾したファミコンのエミュレータです。この映像は2004年くらいに撮ったもので、当時のWindows XP上でプログラムをFDLにロードして、ファミコンからコントローラを借りて動作するもので、当時のソフトウェアが完璧に作動します。同様のことは、非合法に流通するソフトウェア・エミュレータでもできるんですが、マリオの靴が脱げていたり、表情が違っていたり、完全な再現にはなっていません。

現物保存、エミュレータに続く三つ目のアイデアは、上村先生が「ゲームの本体を残したり、エミュレータをつくってもいずれ限界がくる。マンガやアニメは鑑賞するもので見た人間の心の問題だが、ゲームは遊びだから手の問題でもある。ゲームで遊んでいるプロセスをまるごと記録したらどうだろうか」と提案されたところから始まりました。ゲームの「プレイ映像記録」です。今画面でお見せしている映像保存が第一世代の方法論で記録されたものになります。題材のゲームは少し暴力性のあるゲームなので、日本では地域によって販売が制限されたこともあります。このゲームをやっている人のコントローラの動作を下の画面のようにデータとして記録する。プレイヤーがどの場面でどのキーをどの程度の時間押したかが全部記録される。このゲームは少し暴力的なので、ゲーム初心者は初めての経験でドキドキする、そのことがゲームプレイにどのように作用するかを見るためにあえてこれを選んでいきます。後で触れますが、プレイ映像保存の第二世代、第三世代はまた異なるタイプに進化しています。ゲームのハードとソフトを可能な限り丁寧に「現物保存」しよう。「エミュレータ」という言葉を恐れずに訴えて保存用の環境をつくらせてもらおう。ゲームはプレイするものなので、遊ぶプロセス自体を「映像保存」しておくことでその内実が保存できるのではないか。

このような三つの柱を中心とする研究が、初期のゲーム保存の取組みの到達点でした。その後、紆余曲折ありまして現在に至るまで初期のコンセプトをアップデートしてきました。現物保存、エミュレータとプレイ映像記録という柱は変わりませんが、人間がつくっているものですから中間生成物を保存するという考え方も必要です。ゲームの場合は「原画」にあたるものが同定しにくいので、デザインやプログラムをした人たち、ビジネスにかかわった人たちの頭の中を、同じフレームワークのオーラルヒストリーとして記録していくという取組みも、この分野に精通している一橋大学との協同で開始しています。森川先生のオモチャの話もありましたが、そういうものもゲームにかかわっているものを優先に、資料体として保存をしていく必要もあると思います。

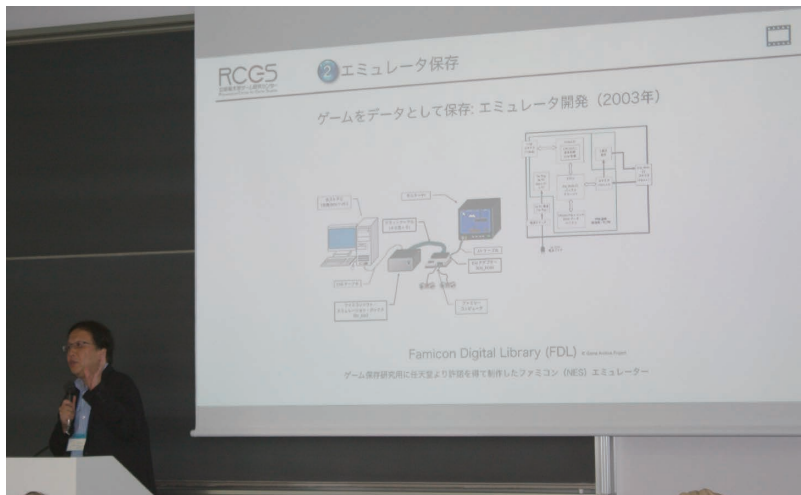
もう一つ新しく保存研究の柱として見えてきたのはデータベースの基礎となる目録化です。いろいろなパッケージやバージョンのあるゲームにどうやってアクセスするか。どう同定するか。日本だけではなく、ゲームはグローバルな商品ですから世界中に回っている。ローカライズされてもいますが、グローバルに散在しているものをどうやって同定して研究等の対象とするか。図書館情報学的な意味での目録については、世界的な動向も踏まえてRDA（Resource Description and Access）のような国際ルールに準拠することが大事だと考えています。

このようなセカンドステップとしてのわれわれのゲーム保存がどこまでできているかといいますと、現物保存はファミコンで1,000本くらいから始めて今ようやく8,000本くらい、関連資料が4,000点、商品として世に出たゲームの数やアーケード、PC、オンラインなどのプラットフォームのことを考えるとまだまだですが、家庭用ゲーム機を中心とする単独の所蔵館としては世界有数ではないかと思います。毎年、日本製のゲームを保存していると確認した国内外の所蔵館に調査に行くのですが、今のところ最大で6,000～7,000本がマックスのようです。保存環境はスライド記載のとおりです。ゲームは今はボンデデジタルが多くなっていますが、昔はパッケージや取扱説明書がありました。アート・リサーチセンターの資料保存技術も活用しながら、浮世絵や書画典籍の記録に近い水準で保存を進めたいと思っています。

エミュレータについてはファミコン以降はなかなか進展していませんが、プレイ映像記録については第三世代になっています。プレイ画面とコントローラ情報を保存する第一世代に対して、第三世代の最大の特徴は、ユーザが遊ぶ様子を映像として加えました。この画面を見ていただくと、右下の外国人女性がマリオをやっています。左下のコントローラのボタンと連動して光る。右上が各ボタンの押された回数を表示しています。左上がゲーム画面で、これらはすべてが時間軸で同期しています。プレイヤーは静止しているように見えますが、手が動いていて、ゲームのうまい方はこのようにほとんど指だけ動かしてプレイすることが多いです。始めは表情から面白いとか面白くないとか読み取れると思ったんですが、うまくなればなるほどみなさん無表情ですね（笑）。以前、『ゲーム脳の恐怖』という本に、ゲームにはまった人の脳は痴呆と同じじゃないかというおかしな言説がありましたが、痴呆じゃないんです。ゲームがうまいだけ。圧倒的にうまいと、ゲーム中に表情やジェスチャーなどが乏しくなるという傾向があるようです。

このコントロールのボタンのデータからは実にいろんなことがわかる。フランス人とドイツ人と日本人ではスーパーマリオの遊び方が結構違って、全然異なるタイミングでボタンを押している場合もある。

遊びというものには文化性、地域性があるのではということです。同じゲーム、同じルールでも文化や地域によってクリアの仕方、挑戦の仕方、課題に臨むマインドの持ち方にずれがあって、押すボタンやタイミングが違うという可能性があります。もう一つは、ゲームの学会で隣に座っていた方が大阪大学医学部の先生で「ゲームのことは病院で必須ですよ。子どもたちに薬を飲ませるのもお年寄りに治療をするのもゲーム性を採り入れています」と真面目



におっしゃっていて、「白い巨塔」というのは昔のイメージなんだと驚きました。この遊び方のデータを見ると、腱鞘炎になりやすいゲームかなりにくいゲームかがすぐわかる、あるいは、開発段階から腱鞘炎になりやすいゲームを意図的につくることもできるのではないかというご意見をいただきました。

また、セカンドステップに入ってから、文化庁の「メディア芸術」関連事業のお手伝いもしています。データベースづくりの事業では、目録をつくる時、ゲームは他の分野と違って、難しい特徴が三つあります。メディアの特性と種類、著作の概念、プラットフォームやプレーヤー数、です。マンガやアニメを複数人で読むことはあってもそれは一方向の個々の体験だが、ゲームは1人、3人、10人でインタラクティブに遊ぶことができ、それぞれが全体としての双方向の体験となる。また、同じゲームでもバージョンが大量にある場合もある。これをどうするかが目録的には大きな問題です。デベロッパー、開発エンジン、ジャンル、ルール、テーマ、主題といろいろな観点から考えていく必要があります。

また、セカンドステップにおいて気づいた点としては、日本だけではだめだ、世界中同じことをやって同じようなところで苦労している人たちがたくさんいる、ということです。その人たちと連携しようと、これまでドイツ、アメリカ、イギリス、オーストラリア、フィンランドにおいて日本由来のゲームを所蔵している機関を訪問してきました。来年はイタリアとフランスにも行く予定ですが、世界中で同じようなことで苦労している人々がいる。国内でも、国公立の図書館、博物館、美術館、専門学校585機関にアンケートをとりました。結果、ゲームを所蔵している機関は非常にかぎられています。多い順に、国会図書館の4,700本、500本、200本、50本という程度です。あわせて、所蔵品のリスティングについても照会していますが、順に、目録あり、なし、あり、あり、なし…という状況です。パブリックな機関としては、基本的にゲームは保存や収蔵の対象になっていない。各機関がもっているコレクションもバラバラです。所蔵機関ごとに、タイトルの販売年やプラットフォームごとに収蔵にバラツキがありますので、相互に連携して齟齬を補うことにメリットがあり、ネットワークの合理性が期待できます。国内とグローバルで、課題の多いゲームの保存を全体として担保できればいいと考えており、来年中に国内外でゆるやかな「所蔵館連絡協議会」を立ち上げていく予定です。ありがとうございました。



アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム2「クールジャパンの資源化について」

佐藤 ある意味でゲームはメディアアートに近いところがあるのかなと。技術とかハードの問題とか。他の機関での保存方法はどのようなものですか。例えばニューヨーク近代美術館がメディアアート部門で保存を始めたと思いますが。

細井 常設は2〜3点だけです。簡易プレイできる作品もありますが、ハードを飾っているだけのものもある。

佐藤 時間は短いですがフロアから質問をどうぞ。

古賀 アーカイブをそれぞれのつくり手、つまりマンガの描き手、アニメの制作者、ゲームの作成者に使ってもらいたい、といった教育的効果をどのように意識されていますでしょうか。

吉田 ビジネスということを申しましたが、結果的には人材育成のための教材とか、子どもたちに見せるサンプルとか資料としての活用も現在、やっていることがあります。手作りでということであると、小学校にアニメ教育を導入できないかとか進めているところです。昔は「マンガばかり読んでいたらだめ、アニメばかり見ていたらだめ」といいましたが、今、すべての知識をアニメーションから得られる状況になったということでは人材育成に役に立つのではないかと考えています。

森川 クリエイターとしては漫画家とかアニメーターが浮かぶと思いますが、とりわけ日本のマンガは編集者が重要な役割を果たしています。アニメーションもプロデューサーが過去のアニメにどれだけの知見をおもちかということが作品に反映されると思います。立地的に明治大学は神保町のすぐ隣にありますので、出版社の編集者の方がいらっしゃる町です。それぞれの会社には書庫があって自社のものは自由に閲覧できますが、他社の過去の作品に触れる機会は少ない。そういう時に明治大学のコレクションを役立てていただけるのではないかと考えています。

佐藤 神保町をアーカイブとして考えるのは面白いですね。

細井 ゲームの場合も学生、クリエイターへの教育だと思います。立命館大学の映像学部でゲームを教えている現場の先生方とコラボレーションしています。ファミコンは海外も入れて1,760本あまりのソフトがある。ゲームとしては古いソフトですが。学生たちがこういうことをやりたいというアイデアを出しても、それに近いものがファミコンソフトから見つかったりします。ゲームを開発したいとなると、まずそこから勉強しないとオリジナルなものではできいし、面白い遊びもできない。アーカイブをきちんと確認して、そこから始めましょうといっています。

佐藤 開かれ方の問題ですが、図書館はわかりますが、ゲーム研究センターの場合は学生以外の利用は。

細井 大事なご質問だと思います。著作権の問題や管理修繕コストの課題がありますので難しいですが、大学という枠内でどうやって開いていくかについては現在検討中で、検討結果は随時ホームページにアップするようにしています。

佐藤 アニメーションは制作会社の壁がありますが、アーカイブができたことでどのような形で利用ができるのでしょうか。

吉田 動画協会がやろうとしているところですが、確実に権利の縛りが入ってきますので、出せるところまで、ということで、単なる文字のメタデータでは意味がないし、映像はなかなか。営業ツールとして公開するとなればいいんですが、なかなか難しい。

佐藤 著作権があるものについては難しいと。

吉田 映像提供はしたいんですが、オリジナル作品でなければ、お借りしている原作者の方の許可をとらないといけないということで、難しいです。かなりの権利の縛りがありますよということです。

アーカイブの社会化

ミニ・シンポジウム2「クールジャパンの資源化について」

佐藤 一方で、YouTubeでアップされていたりするという。

吉田 データベースでも系統立ててやることで海賊版対策とか膨大な作業になると思いますが、その窓口になるということを考えながらやっています。

佐藤 それぞれのジャンル、メディアにおける問題点について僕自身もクリアになり、勉強になりました。では以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

基調講演

「アーカイブの視点から見ると世界が変わる」



御厨 貴（東京大学名誉教授）

基調講演

「アーカイブの視点から見ると世界が変わる」

司会 それでは基調講演「アーカイブの視点から見ると世界が変わる」と題して御厨貴先生からお話をちょうだいします。先生のご専門は近代日本政治史、オーラルヒストリーなど。東京都立大学教授、政策研究大学院大学教授、東京大学先端科学技術研究センター長などを経て現在は東京大学名誉教授でいらっしゃるのと同時に、TBS「時事放談」のキャスターでもいらっしゃいます。ご著書に『権力の館を歩く』『政治へのまなざし』『政治の終焉』『政権交代を超えて—政治改革の20年—』その他多数がございます。それでは御厨貴先生、よろしくお願いします。

御厨 今日は「アーカイブ」ということで、タイトルをどうするか考えました。私もアーカイブの運動に加わっているものとして、自分が今まで見てきた資料、まさにツールとして使ってきたいろいろな情報がございます。それを「アーカイブ」という観点から見てみたら、どういうふうに見えるかということで今日は少し具体的な話をしたいと思います。

今は、いろんなデータをアーカイブすると、いきいきと見えてくる時代です。また自分の体験からしても発展性のあるテーマだと思う。そこで、アーカイブとは何かと問うた時、実は極めて多様性のあるもので、相当、その言葉の中にいろんなものが包摂されてしまっている。何でもかんでも入っているというのが「アーカイブ」という言葉の「産みの苦しみ」と同時に「育ての苦しみ」ということではないかと思います。単純にいうと「アーカイブ」というのは、ある記憶をし、記録をするものということです。主体はおそらく人である。人が記憶をし、記録をする。記録というものがやがて保存され、共用され、みんなに使われていく。それからもう一つの主体、機械が記憶し、記録する。これがデータ化であり、検索というものを容易にしていこうという動きがあらうかと思います。そんなに厳格に分かれたいとは思いますが、私は伝統的な方でして、これまで使ってきた情報にかかわる資料といってもいいでしょう、それをアーカイブの視点から見るとどう見えてくるか。歴史家ではありますが歴史にからめて話をするのではなく、道具立ての方で話をしてみようということになります。

最初に話題にしたいのは明治の元勲の政治家たちの書簡です。明治の元勲、長州では伊藤博文とか山縣有朋とか、薩摩では黒田清隆とか松方正義とか、そういう政治家の書簡を生で見る体験を40年前にしました。まだ駆け出しの頃です。やってみて驚いたのは、その頃は何でもありだったんですね。国会図書館の憲政資料室、今でもありますが、牧歌的な時代で、生の資料を生で見せてくれる。手にとって。実際に墨の跡を味わうことができる。今ではとくに複写の時代になり、複写からさらにもう一段高いデジタル化されていますから生のものを見ることはできない。当時はそれができた。生で見られることは、手紙などではものすごく大事なことで、その人の人となりそのものがわかる。和紙に書かれた手紙、丸く巻き込む折り方からして人によって違う。生で見ないとわからない。

僕らにとって一番わかりやすいのは、わかりやすい字で適当な大きさできちんと折り畳んで開けるとちゃんと真ん中に黒々とした墨の字がある。歴史家にとってこれくらい親切に書いてくれているものは、長州の伊藤博文ぐらいです。他にほとんどありません。読むと読めないんですよ。例えば長州の山縣有朋の書簡。いけ好かないと思うのは、まず書いてある文字が、やや神経質で、右肩上がりの字の崩しがよくわからない。もっといやなのは墨で書いたところを大事にしない。彼は必ず書いたところを折目にしている。何が書いてあるかわからない。こういう書き方で何か隠しているんだと思うような手紙です。

もう一人、長州では井上馨。その人柄を反映して墨も薄い、やたらとカナ文字が出てくる。カタカナです。山縣も伊藤も、きちんと折って最終的に封筒に入るようになっている。しかし彼のは、ぐるぐる巻いてあるままで、どこで切れているかわからない。突然、切れたりして、またもう一つ入っていて「ああ、つな

基調講演

「アーカイブの視点から見ると世界が変わる」

ぎだな」というのがわかる。思いついたことが全部書いてあるのが、よくわかる、そんな手紙を読ませていただきました。

まず目で見て面白い。触ってみる。「こういう和紙を使っているんだな」と。和紙の使い方も違う。折り方も違う、においからそれぞれ違う。薩摩の方はもっと読みにくい。松方正義は字が読みにくくて、どうするかというと、読み解くために当初は原稿用紙のマス目に一字一字埋めていくんです。崩し字はどこで切れているか、よくわからない。2文字空けたらいいのか、3文字空けたらいいのか、わからない。薩摩は崩し方が独特で、これがわからない。ずいぶん苦労いたしました。

中でも黒田清隆。乱暴者でしたから手紙が短い。湿っぽい。ぼたぼた墨が落ちたのかなと文字が滲んでいるところがあって、僕の推測でいうと「酒飲んで書いたな」と。そういうものを、いくつも読んでいくうちに大体、年代が推定できるようになる。伊藤博文の手紙は何月何日と書いてある。そうすると何年頃の書簡かなと推定できる。それをいくつか重ねているうちに、それまで死んでいた書簡が急に生き生きしてきた結果、そこで論文になっていくという極めて幸せな時を過ごしたと思います。

国立公文書館のほうは今ではもうデジタルアーカイブ化も進んでいて、いろんな文書がアーカイブされて、今、話題になっている問題も最終的にはそこに入る。公文書の先端を切っている。しかし、四十年前は、行くと、だだっぴろい部屋に館員の人が一人いて、ダーツとキャビネットが並んでいてキャビネットの中に公文書、古文書の目録が年代別にものすごく長く、とんとんとんと折り畳んであって、しかも長くて重いものを無理に入れていきます。きちんと入らないからキュッと曲がっていて前のものを押し退けて一つを取り出すのに、えらい時間がかかる。館員の人は、こっちが苦労して出しているのに全然手伝ってくれないし、一人でがんばって出す。うっかり出して落としてしまうとだめですから気をつけて出すことをやって、ようやく文書の目録を見るという時代でした。

目録からあたりをつけて文書のファイルを出してもらおう。雑多な文書類が無雑作にとじてある中から、意外に閣議などの会議資料、人事の発令書とか、結構、読みでのあるものが、「お宝」発見のように出てきます。ここでも面白かったのは井上馨です。読んでみると、突然、井上が東京を後にして雲隠れする。どこへいったか大騒ぎです。彼が帰ってこないで閣議の決裁ができない。しかし井上馨がいなくても、現実にはどんどん決めていると思われる文書がありました。ああいうのを見ると明治という時代のリアリティの感覚が呼びさまされる。

元勲の時代、手紙類を読んでいて一つイメージしたのは、ホントに明治国家は、当時を知っている人からすると国家というものの天井が低い。彼らがずっと立つと、すぐそこに国家があるような、明治人の気概に満ちた手紙や書類が、たくさんあったなという気がしています。その時代の文書をリアルに経験できたことはハッピーでした。伊藤でも井上でも、だんだん親しいお友だちのような気がしてきて、すらすらと論文を書けたものです。升味準之輔という有名な『日本政党史論』を書いた政治学者には「君はすごい。自身の原稿で旧知の人か友人の如くに書いている。君は相当な器量の持ち主に違いない」とからかわれました。まちがいなく明治の元勲とお友だちになった。すべての明治の元勲が同時代人のような気がしてくる。この知人、友人とのつきあいが、その後も続きました。そんな皮膚感覚で元勲の政治家たちに近づけたことは、まさに現物を見ることができたからに他なりません。今は、どんどん電子データ化され、複写されて、資料はきれいになった。今だったらどういう紙に書いてあったか、墨が濃いか薄いとか、さっき言ったような特徴を、感じることはできないんですね。それを感じとれるように保存していくことが今後できないだろうかなと常々思っております。

今、いかに書簡に書かれたものが情報として大事であるかを申しました。元警察官僚で名官房長官とうた

基調講演

「アーカイブの視点から見ると世界が変わる」

われ十年余前に亡くなった後藤田正晴という人がいます。後藤田さんと話をしていて一番驚いたのは、彼が「書いたものは一切信用しない」と言い切った時でした。僕に「明治の頃をどうやって研究するのか、みんな死んでいるのに」「いやいや書簡があります」と説明すると、彼は「そんなものを信用して書いているのか。書かれたものはみな偽物である」と真顔で言う。要するに「明治の政治家が書いているものはすべてウソを書いている」と言うわけですよ。「ウソを書いている」といわれると、たまったものではありません。答弁にこれ努めました。それでも、信用してもらえませんでした。これはおそらく、ある種の警察官僚の発想だと思います。彼が官房長官の時に総理をやっていた中曽根さん、中曽根さんはなかなか曲者でありまして日記を同じ時期に二つも三つも書く。時々それを出してくる。未だに全部の日記は出ていません。実はあるにはここにあるのですが、読んでみると、ちょっと危ない。ご本人が書いたようでもあり、しかしどう見ても後世じゃないと書けないことが書いてある。今、ペンディングになっていますが、あんなものを見ると「書かれたものは信用できない」という後藤田さんの説が当たっている部分もあるのかなとも思いました。後藤田さんはいいました。「中曽根なんぞはいくつもの日記つけている。信用したらいかんぞ」とね。でもこれは逆説なんです。後藤田さんに、90年代、「オーラルヒストリーをやりたい。あなたの証言録をとりたいたい」といった時、いろいろいわれましたが、最終的には応じてくれました。「書いたものよりは語ったものが信用できる」という説に基づいて。彼の一生をオーラルヒストリーでまとめました。これも一つの情報です。オーラルヒストリーは一つの情報のつくり方、使い方を示しています。これはすごかったです。講談社から『情と理』上下、二巻本で出しました。1998年、出すと同時に大ベストセラーになりました。未だかつてオーラルヒストリーでこれだけのベストセラーはない。上・下あわせて20万部売れました。なんでこんなに売れたのかわからない。講談社は確かに仕掛けをしました。仕掛けをしたからといって売れるものではない。やがて2006年、8年たった時、講談社は文庫化しました。しばらくはまだ売れるつもりだったんでしょう。ところが10年の間に「上」が8刷、「下」は7刷、毎年一回増刷している。数千の数が増刷されている。どういうことか、これもわかりません。延々として売れている。誰が買っているのか。後藤田さんが語ったものがまちがいなくアーカイブ化されたのです。それでもここまで人口に膾炙されるようになったのは今でも不思議だと思っています。

後藤田さん以外にも、あの当時、官房副長官をやっていた石原信雄さん、読売の会長で主筆をずっと続けている渡辺恒雄さんのものなどは、その時も売れて文庫化して今日も売れています。現代史の証言者の語りについて言うならば、自ずと「このへんまではいえるけど、ここからはいえないよね」という厳然たる切れ目が目安としてあります。最初に、その喫水を下げてくれる人がいると、どんどん後から証言が出てくることになります。私が最初にやった石原信雄さんという、ポスト中曽根の時代、竹下内閣から村山内閣まで、ありとあらゆる形態の政権に対応したこの人が、辞めて2年後にすぐ「しゃべってもいい」と言われた。そこですぐにしゃべってもらって、中央公論に連載して本にして文庫化して今、定本ですよ。これが出た時は結構、物議をかもしました。当時の橋本龍太郎総理が「石原、よくしゃべったね。こんなことまで」といったという話があります。事実、守らないといけない守秘義務違反だということで「石原控えろ」という動きもあったと聞いています。後藤田さんにインタビューしている時、ある日、彼がこういったんです。「石原にインタビューしたやつがおる」。わかっているんです、私だということは（笑）。「問題になったので俺のところにもきた。あれは明らかに情報漏洩だ。注意しろといってきた」。後藤田さんから石原さんに注意しろということです。「どうなさるんですか?」「石原は70歳を超えている。俺も80歳を超えている。80を超えたジジイが70を超えたジジイを呼びつけて情報漏洩だといえるか?」。今でも覚えています。後藤田さんは「こういう情報に関しては、俺がここから先はいえないと思ったものは言わない、俺がいてもいいと

基調講演

「アーカイブの視点から見ると世界が変わる」

思ったことは、いずれ明らかになるから構わない。石原がしゃべっていいと思ったものはそれでいい」という話で、結局、明文化しました。90年代の内閣官房の動きを、それ以後、関係者がそれ以前よりはるかにしゃべってくれるようになったのは、石原さんが先陣を切って喫水を下げてくれたからです。石原さんがしゃべった途端に外務官僚も財務官僚でもみんなしゃべってくれるようになった。90年代後半からは、それこそオーラル・ヒストリー、アーカイブの時代になりました。私から見ても「よかったな」の一言につきまします。

戦後の政治の中で、情報について、これまでの政治家と違って、政策を意図的に変えて情報を操作する、人の情報を操作するのではなく、自分の情報をどうやって自分の課題の中で操作するかという点で際立っていたのは田中角栄です。田中角栄は驚異的に面白い人物で、とにかくあの人はおしゃべりです。立て続けにしゃべる。立ち止まってしゃべれなくなる瞬間があることが自分自身、怖い。しゃべり続けにしゃべる特性をもつ。これは多くの政治家の中で極めて珍しいタイプです。実は、当時、文芸評論家の江藤淳と今なおがらんでいる石原慎太郎が「政治家の言葉」で対談しました。この時に田中角栄をケチョンケチョンにけなしたのが石原慎太郎であります。なんでそんなふうにいるのか、よくわからないのですが、石原さんの最近の田中角栄論『天才』は、情報的に全く新しい資料は一つもありません。かつて見たことがある資料を全部集めて、「田中角栄がすばらしい政治家であった」と評価だけを全く変えてしまったのです。これは簡単なんです。つまりアーカイブされた資料を用いている。だからさじ加減一つで「彼はこういう性癖をもっている。こういうことをやった。だからすばらしい」と評価が百八十度変わる。慎太郎さんの作業は小説家として自分でやってきたことを自分で再整理したわけですね。

江藤淳は、こういいました。「政治家には自分の考えを文章に書きつけて人に読ませるタイプの人がいる」。彼は、それは吉田茂だと。吉田茂は最後の書簡型政治家。しゃべりはあまりうまくなかったが、手紙で人を引きつけた最後の人です。慎太郎は「言葉がないことも、一つの感性の表出にあたる」と佐藤栄作を引いて言う。何もいわず、存在そのもので、みんなを震えさせるタイプです。言葉がない、出てくる具体的な言葉がないが故に沈黙で相手を圧していくという形でした。この二つだけだと。そしてこの二つの場合は吉田にせよ、佐藤にせよ、情報はストックされている。ストックするためのカメをいくつも用意している。いろんな情報が入る、それをすべて自分の中にしまう。時々それをかき混ぜて「今が出しどころ」という時に一斉に出してきて、しゃべる。これがこれまでの政治家のあり方だった。

さあそうすると田中角栄はこれと全く違う。石原はこういう。「絢爛として空疎な饒舌を振りまく、これが田中角栄だ」と。これはまさにあたっています。私は彼のしゃべりをずっと見たり聞いたりした結果、「この人は最初、ダイアログで始めて後は全部、モノログになる」とわかった。どれを聞いていてもそうです。最初は相手がいます。だけでも最後は全部、一人語り。すごいです。「相手が、ついにいなくなった」という感じのしゃべりです。そうすると彼の場合、情報はフローなんです、ストックではない。田中角栄がものごとを処理する時に、一枚紙を用意してカードに「何々の件」と書く。そして「理由」を三つだけ書く。これが彼の情報処理の仕方です。「何々の件、なんでそれが必要なのかを三つ書く」。角栄の哲学ですが、「ものごとには三つは存在すべきことを証明すべき理由があるが、三つ以上は理由がない」。三つで処理する。その三つのカードをずっと置いておいて全部飲み込む、これが田中角栄のやり方です。田中の場合は情報も金も全部、フラットに使う。常に流す。今、一番必要なものを取り出して、止まることなく、次から次へと流す。これが彼の情報整理の仕方です。こういう処理の仕方は、もしかすると今の技術革新の中で「何々の件」とあって「三つの理由」を書く当時のカードが残っていて、それを検索にかけると、どういうものが一番、角栄の好みであったのか、どういう言葉であったのか、これを解析すると面白い。角栄の情

基調講演

「アーカイブの視点から見ると世界が変わる」

報処理の特徴であるフローで動くもの。「政治家と言葉」という話が、ここで一段と進むと考えました。とにかくエンドレスのフロー状況がずっと続いていく。そこでおどり出たのは角栄の「公共事業」「社会資本」「インフラストラクチャー」、これは数値が出やすい。何年かけたらどうやってできるかまで、フローで流れてきて「これはやりやすいものだ」となってくるのではないかと思います。

起承転結の「転」のところですよ。みなさんに考えていただきたいのは、戦後の政治家はそれほど自覚的ではありませんが、自分が情報をどうやって後世に残すか、伝えていくかを意識的に考えた政治家が、この国に二人おりました。大正期にライバルとして活躍した、ともに東北人。一人は日本で初めて政党内閣をつくった政友会総裁・原敬。もう一人は原と対照的に政党を嫌ってプロジェクト型の政治をやりたいとパトロンについてもらってやった後藤新平。この二人の政治は情報をどうやってアーカイブするかという点で対照的でした。原は政党政治を目指してますから、政友会の連中に対するアピールはしますが、それ以外にはしない。もっといえば彼は自分自身のその時代における存在のアピールを、世間にはあまりしなかった。自分がやってきたことを後世に評価されることを求め、後世に対して自分の情報を語り継いだ。それが、彼の死後、しばらくたって発表された『原敬日記』です。戦後すぐに出ました。『原敬日記』は原敬記念館に今でも置いてあります。これは原の政治活動を自ら、その日のうちに書けないものは次の日に書いて記録にしたもの。今や日本の近代史は原日記を無視して書くことはできない。逆にいうと原日記に、原の歴史観に、今でも政治史は支配されているといっても過言ではない。原が意図的に残したことがわかるのは、この日記には金の問題と女の問題にだけは触れていない。つまり将来、そこはまずいと判断したからでしょう。あとは人事の問題にしても全部出てくる。これが、原が残したものです。

後藤新平はどうだったか。原とは全く逆であります。今、まさにこの時代にどれだけのものを大衆にアピールするかを考えた。大衆に向けた講演。大衆に向けて、当時、欧米で流行っている議論の中で最も面白いものを自分で翻訳したり、翻訳者に翻訳させたり、あるいは自分でしゃべったものを速記者に速記させる。もう今、無類の数がありますが、活版のパンフレットとして配る。大きさもまちまち、厚さもまちまち、その時の気分で決めたと思われる体裁になっています。何万冊も刷って彼の政治意思の表示をする。今、ブログの世界が後藤の前にあったら喜んで発信しただろうと思われます。彼の場合はパンフレットにして、すべていろんな問題に対して「アメリカではこうだ、ドイツではこうだ、日本ではこうだ」と並べる。現世において彼は評価されたが、後世の今、後藤が出した情報はそういう形でしか残らない。原の方は歴史の過去を未来に託したのに対して、後藤は、まさに現在というアウトサイダー、そういう人たちに政治というものを伝えようという形で発信を試みた。こんな発想そのものを見ていると、今でも通用する発想ではないかという感じがいたします。

最後に、どうしてもみなさんにお話ししておきたいことがあります。今までの話は、いずれも情報が文字化されたものでした。これからわれわれが取組まないといけないのは「映像化された情報をどうやってアーカイブしていくか」という問題です。これはやさしいようで難しい。民間放送連盟賞の審査委員を今年で4年やっています。各局でつくられた報道関係のドキュメンタリーの作品を見る。その中で優秀な賞を選ぶ作業をする。その時に感心するのは「よくぞ、この人たちの証言をとったな」と。戦争花嫁とか何かの事件や災難にあった人たちの証言をとって、きちんとドキュメンタリー作品に仕上げている。こういう映像資料は絶対に残しておいた方がいいと思います。私は、たまたま審査委員になったからこういうことを知るわけですが、地方でのみ放映されて全国に放映されないものは見逃される。全国で放映されても教養番組の一つとしてほとんどみんな見ないで終わる。そこに残されている貴重な資料はどうか。NHKは比較的資料として残しますが、民放はもっとこれに倍する証言をとっているに違いないが、それをアーカイブしておく場

基調講演

「アーカイブの視点から見ると世界が変わる」

所がない。そのままダンボールに入って、いつのまにやらなくなってしまうのがオチであります。これは何とかしないといけないと、ずっと思っていました。

実は2015年、山口放送が、「戦争末期の性暴力の証言」をテーマに採り上げたドキュメンタリーがありました。こんなに思い切っちゃべってくれた。80、90歳の女性の方が、もう二度としゃべれない。それをどうやって残していくか。考えさせられました。すごくいいなと思ったのは今年また山口放送からドキュメンタリー番組が出されました。見ると、どこかで見た映像だ。1年飛んで前に見た映像です。しかし明らかにその時の映像より話が進んでいる。加害者と被害者がいる。性暴力を受けた女性の方が淡々と証言をする。それに加えて今度の場合は、ある地域の満蒙開拓団が、戦争が終わった時、ソ連軍と交渉して日本の女性を一人、また一人差し出すかわりに他の人たちに被害を加えないように、日本の側から「人身御供」の女性を差し出したという証言までとれた。戦後、絶対に黙ってきたことが、ここに出てきた。山口放送は前回やったものの上に同じものを発展させる形をつくった。こういう腰のすわった、一回限りでないドキュメンタリーの番組、ぜひ進めてほしいと思いました。あとから、あとから、波状攻撃的に作っていけば、必ずやどこかでアーカイブされるきっかけになる。そういう形で残していくことができる。すべてがそうとはいきませんが。

もう一つ映像に関していうと非常に驚いたものがある。2年前のTBSの作品です。その中に戦争末期、日本各地に米軍の戦闘機が飛んできて機銃掃射をする際、戦闘機の翼に機関銃の引き金をひくと同時にその地域の撮影ができるガンカメラを積んでいた。自分たちが、どこに命中させたかを確認するため、自分たちの成果を見るためにガンカメラをつけている。この映像が戦後、アメリカの公文書館にそのまま残っている。誰も手をつけなかった。もちろん、あることを知っていた人はいないわけではない。けども、それこそアーカイブして、みんなで見られる状態にもっていくことを研究者は誰もしなかった。残された映像だけではどこ地域か、わかりません。それを特定するのは大変な作業です。

ところが、これをやった人たちがいる。本当に驚きました。専門家ではありません。機械を扱うのが好きな人たちが偶然、ガンカメラの存在を知って、これで遊んでみよう。4人組がガンカメラの映像を見て、足元の山や田んぼは変わっていない。九州地方ですから特定しやすかったことでもあります。大分県宇佐市上空だと特定した。マニアの4人がチームをつくって分析して、敗戦間際の日本を、ガンカメラから見た風景が、いかに見えたかを整理している。全部カラーフィルムです。自分たちがどこに命中させたかをはっきりさせるためにはカラーフィルムがいる。日本の自然の原野の美しさ。緑がこんなにきれいなのかとの驚きです。それは低いわれわれの目線からは見えない、うんと上空からでも見えない。機銃掃射をする高さで見えているから、これが見える。戦争が、よい悪いは別として、こういう映像をとにかく残した、アメリカは。それをそのままとっていた。アーカイブしていたわけで、それを今度は日本のマニアが、この場所の特定に取組んだ。私がこの人たちと話をしたいというと、あまり好まれませんでしたが。彼らは「映像として面白いと思った。歴史が、どうのは関係ない。映像がきれいだったね」というわけです。こういう戦争と何の関係もない彼らに、どうやって戦争のことをわかってもらえるかがそれも大切ですが、戦争に特段の関心がない人が、こういうものをたまたま面白いと思い、たまたまゲーム的感觉で処理をしていったら日本の貴重な敗戦前の自然の映像フィルムが再生されたという現実がある。何とかこういうものを残していくことが大事です。研究者だけでなく、ゲーム感觉で、そういうものをやれるという感覚が、これからおそらくデジタルアーカイブをやっていく上でも役に立つ契機になるのではないかという気がした次第であります。

こういう事例は今日、お話しただけではなく、まだまだたくさんあると思います。ただアーカイブという視点から見た時に、使っている情報は「ああも見ると、こうも見える」ということが貴重な経験です。この映

基調講演

「アーカイブの視点から見ると世界が変わる」

像をどうやって残すかは、ぜひみなさんに考えてほしい。今日も明日も証言してくれる人がいる。ただ戦後72年、もうそろそろ証言をしてくれる人が全うに生きていられる年齢は過ぎた。この証言者たちは70、80歳ではありません。みな90歳から100歳です。戦後80年には絶対に生きていない。こういう人たちの証言をとり、それをみんなに共有できるシステムを、ぜひつくっていただきたいと思っています。映像って簡単に考えられますが、実はそれをきちんとみんなが見られる状態にするのは、すごく大変なことだということをお話しして、私の「アーカイブの視点から見ると、どういうふうに変化していくか」というお話の最後の締めくくりにさせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

司会 御厨貴先生、どうもありがとうございました。

シンポジウム

「社会化するアーカイブ」



司会

江上 敏哲（国際日本文化研究センター）

パネリスト

- 梅林 秀行（京都高低差崖会崖長）
- 河西 秀哉（神戸女学院大学准教授）
- 竹宮 恵子（京都精華大学学長）
- 福井 健策（弁護士、日本大学・神戸大学客員教授）



江上 まずは4人のパネリストをご紹介します。1人目、京都高低差崖会崖長の梅林秀行さんです。

梅林 京都高低差崖会崖長です。私が出演したNHKの番組「プラタモリ」や著書の『京都の凸凹を歩く』シリーズは、デジタルアーカイブの恩恵を受けたものです。また、「ああも見える、こうも見える」という先ほどの基調講演での言葉がとてもステキだなと思います。僕の立場からいいますと、デジタルアーカイブはユーザの視点から「ああも見える、こうも見える」ということを、どのように働きかけて、そのような環境を求めることができるか。ユーザの視点にこだわって考えていきたいと思っています。

江上 2人目、神戸女学院大学准教授の河西秀哉さんです。

河西 私の発表が自己紹介のようなものですので、その時に詳しくなぜここに呼ばれたかの説明をしたいと思います。

江上 3人目が竹宮恵子さんです。漫画家であり、京都精華大学学長でいらっしゃいます。

竹宮 学長としてというよりは漫画家としての発言になるかと思いますが、漫画家としてアーカイブに関してみなさまにお伝えしたいと思います。

江上 4人目は弁護士の福井健策さんです。

福井 著作権、エンターテインメント法の分野をやっております。アーカイブとのかかわりでは国会図書館の審議会会長代理などをさせていただいております。放送台本の収集保存、「青空文庫」という電子図書館を支援する活動や、「ゴルゴ13」のさいとう・たかをさんの著作権管理などの活動もしております。最近はアーカイブ関連のご相談も増えているようで、時代の流れだなと思います。

江上 今回の「デジタルアーカイブ2017 in 京都」の全体のテーマは「アーカイブの社会化」「社会のアーカイブ化」です。アーカイブを社会に開かれたものにする、アーカイブを社会に根付いたものにする。そのことによって社会全体をアーカイブの対象とする。いろんな分野のみなさまからコメントをいただき、「アーカイブが社会全体にどのような影響を与えるか」「アーカイブは社会とどのような関係を築いていけるのか」を議論し、共有して、「アーカイブサミット」の全体をまとめていきたいと考えております。



司会 江上敏哲氏

最初に「アーカイブサミット」2日間でどのような議論がおこなわれてきたかのレビューをさせていただきます。2日間でこれだけのメニューがございました。「状況レビュー」に続く「セッション」では、六つのトピックスに分かれて分科会で発表し、議論しました。セッションでは今回、初めてファシリテーショングラフィックを導入しました。どういうものかと言いますと、セッションで議論している様子をグラフィッカーが模造紙にどんどんリアルタイムで描いていく。セッションの議論の様子を、絵と文字にしてカラフルに記録していきました。これをもとにどんな議論が行われてきたかをレビューしていきたいと思います。

セッション1-1「災害とアーカイブ」。この中で印象的だったのが、現在日本全体でどれだけの文書が残っているかをカウントすると20億ある、これをどうするんだという話。震災や災害が起こった時、資料をアーカイブとして残すのは、日本社会の変化を残す活動なんだということ。すぐには公開できない資料、個人情報との関係もあるが、見通しをもってアーカイブしていくことが大事だ、というような議論がされていました。

セッション1-2「空間情報とデジタルアーカイブ」。空間情報として地図情報、地理情報等がデータベース化されるが、専門家以外にはとっつきにくいのではないかと。それを使いやすいものにするにはどうしたらいいか。橋渡し、トランスレーター、サイエンスコミュニケーターが必要ではないか。そのような議論がされていたようです。

セッション1-3「文化資源をつなぐジャンパンサーチ構想」。現在、国立国会図書館が国内の公共図書館の横断検索を一括でできる検索サービス（NDLサーチ）をつくっていますが、それにプラスして「ジャンパンサーチ」をつくろうと構想している。日本各地、国内、海外にいろんなデジタルアーカイブがバラバラに存在するのを、一個一個検索するのは面倒なので一括して検索できないだろうか、というものです。そのデモ画面が発表されて、実際に運用していくにはどういう課題があるかが示されました。

セッション2-1「京都におけるアーカイブの現状と課題」。京都という場所に特化して、アーカイブの現状と課題について議論しました。例えば古写真のデジタルアーカイブを構築する上で、こんな手順で、こんな課題を解決している、というような紹介がありました。「コレクションを集めるのは何が楽しくて活動されているのか?」という質問に対して「集めるのが面白い、楽しめるコレクションとしての素材が京都にはたくさんある。その素材を楽しむことができる人材も京都にはたくさんいる」と。ただ、アーカイブを活かしていくにはお金の問題も絡んでくる、ということも議論されました。

セッション2-2「デジタルアーカイブの情報技術」。デジタルアーカイブの民主化について。デジタルアーカイブを構築していく上で、市民が協力してつくっていくことが民主化につながるのではないかと。しかし「それもどこまで有効なのか疑問ではないか」という議論もあったようです。また、デジタルアーカイブを構築するのに完璧なものをつくってから公開するという人と、とりあえずまずはつくって公開し、あとから修正したらいいのではないかと、「後回し論」という概念も必要ではないかという話もあったようです。

セッション2-3「デジタルアーカイブ学会の未来」。デジタルアーカイブ学会が今後、どのような活動をやっていくべきかという議論がなされました。

本日は午前中にミニ・シンポジウムがありました。後ほど紹介をいただきたいと思います。

以上のレビューを踏まえたうえで、これから4人のパネリストに二つのテーマでお話をいただきます。一つ、「アーカイブが社会にもたらす将来性、可能性とは何か」。もう一つは、「アーカイブを社会に根付かせるためには何が必要か」。何があれば成就するのか。何が障害となっているのかについてお話しいただきたいと思います。みなさんからのコメント・質問もいただき、後半の議論につなげていけたらと思います。コメント・質問ですが、スマホ、携帯電話をお使いいただき、ツイッター、メールでコメントをお寄せいただ

きたいと思います。ガイドブックおよび正面のスライドに送信先を載せております。

それでは最初に梅林さんからお願いします。

梅林 梅林と申します。京都高低差崖会という謎の秘密結社をつくって、NHKの「プラタモリ」の番組に出たり、本を書いたり、町を歩いたりしております。

今ご覧いただいているのは1864年の「花洛名勝図会」。幕末の京都の観光ガイドブックです。日文研のデジタルアーカイブからもってきました。先ほどの御厨先生の話の続きを引き取ると、アーカイブが「ああも見える、こうも見える」、というのは、アーカイブの利用者に応じて「見え方」や「見られ方」が変わってくるということです。ではどのような「見え方」「見られ方」か。例えばこの「花洛名勝図会」のもとの画像データから線描だけを抜きだします。この時点で、御厨先生のやり方とは真逆のやり方で、質感をあえて飛ばしています。その上でこのように着色します。これは幕末時点の吉田山です。今とは違って桜の名所だったんですね。私の学問的なルーツは考古学ですが、考古学は実測、図版をつくること自体が分析過程である、という特徴があります。この色を塗る過程において何が分析されるか。例えばこの絵を見ると、「幕末時点のお辞儀は90度を超えて腰を曲げていたんだな」とか「女性はある一定以上のクラスの人はずいぶん日傘を差す人を脇に従えているんだな」とか、いわば非文字的な情報を取り出すことができる。取り出せる解像度で近世の名所図会は描かれていたなど。近世の名所図会のデジタルアーカイブを日本中のいろんな機関が公開していますが、極めて抽象的な記号化された表現が近世名所図会の特性だと僕は思っています。であるならば、その特性を極大化したらどうなるかという試みで、線描だけを抜き出し、その上で色を塗る。色を塗るとどういう効果があるかという、表現が私たちにとって馴染みやすくなる。トランスレーショナルな、歴史的資料に現代のわれわれが接しやすい形で再加工する。そこが重要です。資料のアーカイブをユーザが加工できる環境が必要だということ。一枚の絵に色を塗るためには高解像度データが必要です。ただし日本において名所図会を原寸スキャン、高解像度で発行している機関はほとんどありません。幸い京都では日文研がありますが、ほとんどの博物館、資料館、機関は、Flashの小さい窓で見せたり、あるいは800×600ピクセルぐらいのSVGAの大きさで出す。それって「活用」ではなく、ユーザに「閲覧」する立場を強いているんですね。ユーザがその資料をどのように使うかについて、ユーザ側に「決定権」がない状態が事実上続いている。ごくわずかの例を除いて。現状のデジタルアーカイブは閲覧が目的とされている。まさかユーザがそのデータをローカルにダウンロードして画像を保存したり、着色したり、切り出したりするなんて考えていない。場合によっては著書『京都の凸凹を歩く』で掲載した天龍寺の図版のように、ラベルを貼り込んだりということもあり得ます。アーカイブをどのように取り扱うかという視点について、今日のシンポジウムで自分は「当事者」として話していきたい。ファンでもなく、マニアでもなく、ギークでもなく、どうしようもなくデジタルアーカイブを必要としている人間、それを使わずにはおられない、デジタルアーカイブあつての自分の活動がある、と。活動の一例として、近世名所図会を現代のわれわれも解釈できるように、思い切り変えたり加工したりする。

もう一つ、私は町歩きをしています。昨年大河ドラマ「真田丸」で話題になった大坂城の南側の地図を今お見せしていますが、かなり起伏が激しい。この起伏は何か。この画像は、カシミール3Dという



梅林秀行氏

アプリケーションに、国土地理院が発行している数値データを読み込ませて、配色を僕が設定して各地域に適応させているものです。これを地図の上に貼り付けると、このような大阪市街地の凸凹が現れてくる。ここからが重要ですが、「プラタモリ」を含めて高低差とか凸凹を歩こうという、地学ブーム、地形学ブームという一大潮流が訪れています。しかし実際に凸凹を歩いている僕が目線は、ブームをやや冷やかに見ています。なぜかといえば、地面の起伏に応じた風景を歩くということは、多くの場合、社会課題とセットなんです。凸凹のうち地面が高まっているところは、高まっている生活風景がひろがっています。一方で地面が低まっているところ、窪地であるとか、河底であるとか、低まっているところは低まっているところなりの生活風景や歴史がひろがっている。つまり現実世界の中で凸凹を歩くということは、ほとんどの場合、歴史的経緯を含む社会課題を見つめることになる。例えばこの画像は大阪の南側・上町台地、駅でいうと松屋町駅から玉造駅あたりです。凸凹していますが、ここでファン目線、観光客目線、消費的・搾取的な目線で歩いてしまうと見えないものがある。例えばこれが豊臣の大坂城がなくなった後のこのエリアの歴史です。具体的には凸凹がさらに押し広げられていって土取場になっていたりしています。そして重要であるのはこの近世の窪地が江戸時代の地図ではどう描かれているかということ。はっきりとここに「非人小屋」という近世被差別民の集団居住域が明記されている。豊臣大坂城の南側エリアは、豊臣家の時代という大河ドラマなどで大衆的に消費されやすい時代としては注目されたエリアではあるけれども、1615年に大坂夏の陣によって豊臣家滅亡となって以降、江戸時代200年間の歴史の方がはるかに長いわけです。その後200年間にこのエリアにどんな歴史があったか。一次資料を見るとマージナルな空間だったとわかる。被差別民その他、社会的マイノリティの人々がそこで生きていた、生活していた、そういう風景だったんだなど。では近代はどうなったか。同じエリアについて、また別の資料にデジタルアーカイブで遭遇することになります。それは国立公文書館が公開している「戦災概況図大阪」というもので、各都市の戦時中の被災エリアがどのあたりかというのを帰還兵のためにつくった地図です。大阪でも発行されていて、このように同じ地点について異なる時代ごとに並べることができる。

一ついえることは、デジタルアーカイブというものによって、さまざまな領域のデータを横に串刺しして横断型でピックアップすることができる環境になった。それによって、ある地域の通史、通時的な地域の変遷や地域の見方を並べることができる。結果、デジタルアーカイブの出所は異なっても、見えてくるものは一つのエリアの全体社会。僕がとりわけて重視するのは、文字資料よりも地図資料、近世名所図会のような絵画資料です。文字資料には選別されて記載されなかった集団が、そこにはある。たとえば被差別民もそうかもしれない。身分的周縁となっているマージナルな人たちも、そうかもしれない。結果的に現代の2017年、そこを歩くことで目のあたりにしたり心が動くような社会課題、今もって新聞やテレビのニュースの論点になりうるテーマが、実は歴史的な経緯を経て、ある種の構築性をしっかりとって、現在も課題として顕在化していることを目の当たりにすることができる。

デジタルアーカイブで重要なことは、アクセスすることが可能な限り誰にも保障された環境であるということ。ですから「アーカイブが社会にもたらす将来性・可能性とは何か」という問いに対して、僕の立場で答えますと、「公共圏」ですね。例えば僕はデジタルアーカイブに対して歴史的、考古学的、人類学的な視線でアクセスします。結果として現在ある社会課題の歴史的な経緯、歴史的な構築性を共有し、議論し、資料批判も含めて、それを明日の課題にどう生かすことができるか。まさに「公共圏」の一つの場となりうるのではないかと。ただし公共圏的な場がアーカイブを通じて可能になるためには、アーカイブにアクセスするユーザの自己決定権が保障される必要がある。そのデータをどのように使うかどうかは、ユーザの裁量権であることが保障されなくてはならない。残念ながらそこが今、非常に弱いと感じています。たとえば大学

の図書館の資料がデジタルで公開されていても、利用規約を読むと、資料の使用目的は「機関が定めるところの目的以外の使用を禁じる」という一文が400年前の資料についても記載されていたり。近世の町絵図にアクセスしても町名が読めない解像度で公開されていたりする。結果として、大阪や京都の町絵図を得るために、たとえばカナダのブリティッシュコロンビア大学にアクセスして、カナダの大学がコレクションしている近世の町絵図にアクセスしなくちゃならない。なぜここが便利かというと、重要なのはこのダウンロード用のアイコンです。閲覧以上に、ユーザのローカルな環境にアーカイブを保持することができる。このアイコンをクリックすると、極めて高解像度のデータがそれぞれのストレージに保存することができる。このアイコン一つを置くかどうか、そこがユーザの自己決定権の保障の目安であると思っています。それを経て各ユーザが、それぞれのアーカイブを自らのローカルな環境で検討しつつ、またもう一度オープンな環境に戻していきながら、豊かな議論の場であったり、検討する環境、「公共圏」ですね、そういう環境が生まれたら、より面白くなるかなという気がします。僕からの発題は一旦、ここで終わります。

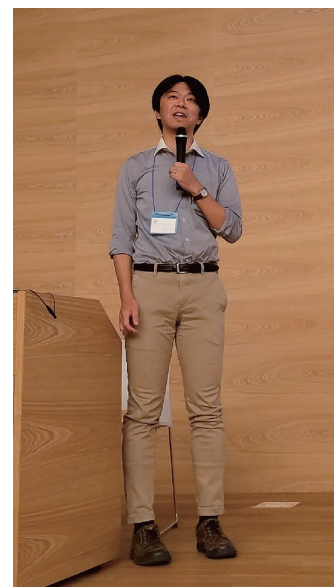
江上 ありがとうございます。ショッキングなのはカナダの図書館にアクセスした方が使いやすいと。

梅林 本当にみなさん、がんばってくださいよ。大学関係者、図書館関係者のみなさん、僕が住んでいる京都の200年前の地図を京都の機関から入手できないんです。日文研を含めて。残念ながら太平洋を渡ってカナダの大学にアクセスしないと、自分が住んでいる町の200年前の地図を見られない、保存できない現実が今、あるんだということを事例からお伝えできたらと思っています。

江上 それでは次に河西さんをお願いします。

河西 神戸女学院大学の河西と申します。「アーカイブを社会に根付かせるためには？」というタイトルに、「自身の経験から」という副題をつけています。私自身は日本近現代史を専門としておりまして、基本的には象徴天皇制研究者として学生時代からその研究をしてきて、いくつか本を書いています。京都大学文書館に2005年から5年間勤めまして、歴史家でありアーキビストでもあったという経験をもっています。今は神戸女学院大学で日本近現代史の教員として勤めています。近年は戦後のうたごえ運動に関する研究もしており、『うたごえの戦後史』『うたごえ運動資料集』などを出しました。今日は象徴天皇制の研究、文書館のアーキビストとしての勤務、戦後うたごえ運動の研究の3点からお話をさせていただきたいと思います。

まずはユーザの側面から。天皇のことを研究していますので、宮内庁書陵部によく調査にいきます。学生時代は京都に天皇がきたときのことを研究していましたが、学生当時はまだ宮内公文書館はなく、書陵部にそういう文書が保管されていました。その当時の書陵部というのは江戸時代やそれ以前を対象とする研究者が行くところであり、近代を研究する人たちがいくところではないという感じで、目録も公開されていませんでした。当時は「こんな資料を見たい」と手紙を書いて、忘れた頃に「あなたの見たい資料はこういうものですか」と連絡がくるので、そのあとにその資料の閲覧を申請します。申請後、2年くらい待たされた記憶がありまして、「あの資料まだ見せてもらっていない」と電話をかけると「ああ、そなの、ありましたね」という感じなんです。15、16年前はそんなことは普通だった。そういう時代でありました。ところが2009年に成立した「公文書管理法」によって宮内公文書館ができてずいぶんよくなりました。宮内公文書館のホームページを見る



河西秀哉氏

と資料の目録がシステム整備されて公開されています。「こんなものだな」と当たりをつけて2年半くらいかかったのが、今では数カ月で見られるようになってずいぶん変わりました。近年、ずいぶんよくなっています。もう一つ、同じ資料を見るにしても開示情報がずいぶん増えたことが特徴としてあります。京都に天皇がきたときのことを調べるのに、公文書管理法前だとかなりの部分が袋綴じになっていました。公文書管理法ができてからもう一度同じ資料を見に行くと、それがだいぶなくなっていた。どこが開示されているかというと、警察の刑事情報とか。何が言いたいかというと、前だったら危ないと思って全部隠していた。基準がなかったのが、向こうの担当者のさじ加減で隠されていた。今は基準ができて「ここは見せてはいけない」となっているので、見やすくなった、ユーザとしてはよくなったと感じます。閲覧スペースもよくなって、撮影もできるようになって、便利になっています。ただ問題もたくさんあって、閲覧まで以前は2年くらいかかったんですが、今でも場合によっては結構かかります。申請してから、全部閲覧できるのか一部しか閲覧できないのかの判断に、2カ月はかかる。宮内庁はその判断が出てから「準備をするので待ってください」と要望してくる。私が申請したものの中には個人情報が多いから、2カ月たってその後、「半年か1年待ってください」と。ある資料を見たいなと思ってから1年~1年半しないと閲覧できないことがわりとあります。今まで誰も閲覧していない資料を請求した場合にはそういう審査を重ねるので、非常に時間がかかる。とっても不便だと思います。それから、独特の文書体系。資料の目録を見ても何が書いてあるかさっぱりわからないこともあります。標題が皇室用語で独特なので慣れないとわからない。もう一つは人の問題です。私はそこまでヘビーユーザではなく数カ月に1回くらいですが、宮内公文書館にはおそらく毎週きている人がいるんですね。閲覧対応の職員さんはその人にはとても便宜を図っているのが、私の目にもわかります。その人が「来週これられないので」と言うのと「ああ、間にあわせるようにいっておきますから」「わかりました」と私の目の前で言っているわけです。公文書管理法の運用も人がやっているのだから、法を生かしながらも、法の運用がそれぞれの人に対して平等にはなっていない。実はそういうことがさまざまな公文書館ではあると思います。

さて、今度はアーキビストの側面から。私は京都大学大学文書館に2005年から勤めておりました。京都大学は2000年11月に大学文書館を設置し、大学の中にアーカイブをつくりました。私がいた頃には准教授1人と助教2人の体制で、法人文書と呼ばれる京都大学の文書が毎年15,000点くらい移管されてきておりました。それを「これは残す、これは捨てる」と評価選別して公開する仕事をしていました。これが相当大変で、移管と評価選別をしっかりとやればすぐに1年たってしまいます。しかし大学文書館には大学文書館独特の仕事がありまして、教員がもっている卒業生のノートとか個人文書がたくさん寄贈されてくる。歴史研究者は「何々先生の事跡が知りたい。その当時の講義の話が知りたい」といってやってこれることがある。が、法人文書の移管と整理で忙しいので、個人文書はどうしても整理が後回しになってしまいます。こういうことがありました。ある有名な先生の個人文書が寄贈されてきました。整理ができず公開していませんでした。ある研究者が「お前のところに今あるだろう。私はその先生の研究の第一人者だ。私には特別に見せろ」と。冗談抜きでこれは年1回とかの騒ぎではないんです。「私は歴史研究者だから、その研究をしている特別の研究者だから、特別に見せろ」というのは実は、そんなに少なくない。今はわかりませんが、勤務している時は年に何回もありました。歴史研究者は、公文書管理法ができる前までは、そういう人的つながりとか、「私は市民とは違う特別な存在なんだ」という形で、資料・文書を見せてもらっていたという特権や優越感を体の中にしみこませていた。さらにそれを弟子にも教えて弟子も見にくる、若い人までそういう感覚に陥っている。私はその勤務を終えて歴史研究者に戻ってからは、そういうことは言いたくないと思いました。誰のためのアーカイブなのか。少なくとも歴史研究者のためのアーカイブではないと思うんで

す。第一義的には京都大学のためのアーカイブだと思います。職員が円滑に職務をこなすために、昔の文書を見たいという時にちゃんと対応できるのが第一義的であると。歴史研究者はあくまで閲覧者の中の一人ではないかと思います。

三つめの話題です。私がたまたま戦後のうたごえ運動について調べていた時、「知っている人がいますよ」という話を聞き、その方につないでいただいたことがありました。うたごえ運動の機関紙である「うたごえ新聞」は国立国会図書館でも57号以降しか所蔵しておらず、それ以前の号が見たいと思っていたので、「第1号を見せてください」とお願いをしたんです。うたごえ協議会というところに行ったら、新聞は1号からもちろんありましたが、対応してくださった方が「そのへんのダンボールの中に古いものがあるんですけど」といきなり言い始めて、見たら、当時みなさんと話しあった資料とかパンフレットなどのとても貴重なものが出てきた。私自身はそれをもとに紀要の論文を書いたんですが、しかし京都大学文書館での経験もあったので、この資料を活用できるように、私だけのものではないものにしたいなとずっと思っていた。そうすると、その論文は大学図書館の機関リポジトリに入っていたのですが、それが出版社の目にとまり、「これを公開して出したらどうか」という話になった。こういう形で、研究者が資料を見て論文を書いて終わりではなく、その後なんとか人の目に触れるように整備することが、私たちに求められているように思います。資料集は歴史研究者としては論文よりも業績にならないのかもしれませんが、しかしこういう仕事をやっておくと他の人に活用してもらえるのではないかと。こうしたアーカイブ化という仕事もあるのかと思います。

最後に以上のまとめとして。「アーカイブを社会化するために」。法はできたが、どうやって利用のために運用してもらうか。資料を利用するために何をすべきか。利用してもらう人たちのために法をちゃんと運用することが必要ではないか。法ができているのに違う運用がなされているのはまずい。歴史研究者だけが利用できればよいのか。それは違うということを、声を大にして言いたいと思います。ユーザもアーカイブの利用者として担うべき責任があり、私たち自身、アーカイブを支援しなければならないことを積極的に言っておきたいと思います。それから、公的ではない機関や個人の資料についてですが、先ほどのうたごえ運動のように、世の中には他の人から見ればよくわからない団体とかさまざまあって、そういう資料がダンボールにたくさん入っていたり、捨てられる可能性がある。その前に何とかしておかないといけないと思いますが、そこが検索システムをつくってホームページに公開するのはなかなか難しい。情報をちゃんと共有した上で統合して検索できる仕組みがないと、一機関が各々でアーカイブをもって公開システムをつくることは不可能だと思います。その資料を調査した人が、全体を統合するところに入れて、みなが一つのところで検索できるようにしておくと、小さなところも一つ一つアーカイブをもったり、目録システムをもたなくてもいいということができる。これについてはぜひここで考えてもらえればと思います。1日目でそういう話が出たと思います。統合する機能については整備していただきたいと思っています。私からの問題提起は以上です。

江上 ありがとうございます。河西さんが今おっしゃった、研究者の特権意識のお話は、梅林さんのユーザの使い方を制限されているというお話と表裏一体ではないかと思います。研究者側が自分たちはこういう使い方ができるはずだ、というのはイコール、それ以外の人は不要なはずだ、という考え方になってしまっているのではないかと。

では次に竹宮恵子さんからお願いします。

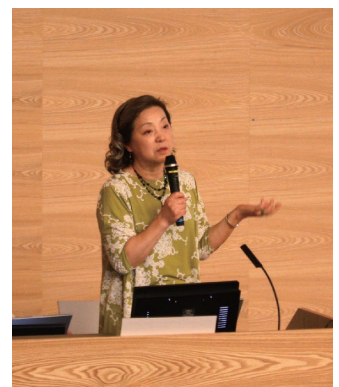
竹宮 「社会のためのアーカイブ」ということで、どういうふうにアーカイブを社会に役立てていくか。役立つのであればアーカイブはみなさんに省みられることがないのではないかと考えております。

アーカイブというものがみなさんにどれくらい理解されているか。みなさんはキープすることをまず考えると思うんですが、それがどんな意味をもって存在するのか、どういうふうに関立つかはあまり考えていなくて、捨てられないから捨ててないということになっているかと思います。それをずっとキープし続けていくには、そのものがもっているポテンシャルが見抜けるかどうかポイントだと思います。その想像力がないと何を残すか決められなくなってしまう。文化に造詣が深いという人は文化のポテンシャルというものが見える人のことかなと思います。その時代にはあまり意味がなくても、後の時代に意味があるものになってくる可能性があるわけです。

アーカイブすることの意味。みなさんは気づいてないかもしれませんが、社会というのは今までの時代で既にたくさんのもをもっている。例えば昔の写真をもう一度掘り起こして、母親の時代、あるいは祖父の時代の写真を見つける、それはたった1枚しかない。どんな生活をしていたのかもわからない。けれども、破れかけた写真によって過去の時代の、何をしていたのかとか、どんな暮らしだったのか、見えてくるものがたくさんある。祖父までは顔も知っているから一応置いておこうと。だけど、次の世代になるとひいおじいさんのものは「もういいです」と捨てられてしまう。しかしそういうものは情報をもっているのも、むしろ他者にとって貴重なのです。マンガの世界は時代につれて変わっていく。昔のマンガを振り返ることはほとんどありません。忘れ去っていくわけです。しかしみんなの記憶の中には残っていて、またもう一度読まれると過去のことが甦ってくる。マンガミュージアムではよく、過去に忘れ去っていた名作を見つけ出して「こんなことをしていた、こんな遊びをしていた」と父親が子どもに説明する場面を見ることができます。名作はそれを見つけた人の人生をも振り返らせる。それは、社会の変遷をも見渡すという行為につながっていきます。子どもたちの見たことがない世界が、古いマンガの中にあたりする。そんなことをシミュレーション的に知ることができるのが、古いマンガを読むという行為だと思います。

なぜ忘れられていくだけなのか、もう一度古い文化を生き返らせる意味はないか。古いマンガは、作者がどこにいるか、生きているかもわからないということすらある。そのマンガ自体は今読んでも面白いし、幼い子どもに説得力をもっているものであったりする。しかし、発展し続けてきたマンガの世界では再出版されることはありません。売れる、売れないがマンガにとっては大事な要素になっている今、昔あったようなのんびりしたマンガを描こうとする人はいない。それは非常にもったいないと思うわけです。幼少期の子どもののんびりしたものを読ませることが、マンガリテラシーを育てる大事な要素にもなるんですが、そういうことは無視されてしまう。外国のマンガファンもマンガミュージアムを訪れますが、彼らは過去のマンガと思って読んでいるわけではないんですね。外国の人からすると、日本のマンガの歴史は知らないで、自分が面白いと思ったものに気にせず触れる。過去も未来も実はマンガそのものにとっては関係ないわけです。

次に漫画家が困っているマンガ原画のアーカイブについてお話ししたいと思います。家族と没交渉だった漫画家が亡くなってしまうと、子孫に著作権は受け継がれていくんですが、原画というのは作家個人がそれぞれの作品の事情共々保管しているわけで、子孫にはどうしてよいかわからない。人によっては、出版社に原画を預けたままにしている人もいます。漫画家は大概が原画を個人で保管していて整理のよい人、悪い人がいるわけです。そこで過去のマンガを出版したいとなると、とんでもないことになります。家の中のどこにあるのかわからなくて探し回る人もいます。引っ張りだそうとして破れちゃったりする。マンガ原画というのは版下原稿です。版にする前の原



竹宮恵子氏

稿なので、版ができてしまえば出版社にとってはもういらないものなんですね。昔はほとんど原稿を作者に返すことすらなかった。出版社としては版下原稿はいらないので、出版社にファンが遊びにくると、「ここに原稿があるからあげようか」とあげてしまったりしていた。それがマンガの原画の実情でした。そういう状態なので、業界に詳しくないと、原画の実態は本当にわからない。漫画家が亡くなると事情が判らなくて、原画がゴミとして出されるということもあります。ある大先輩の漫画家さんの例ですが、亡くなられたあと家の前に原画が出されていて、通りかかった後輩の漫画家さんがそれを見つけてもらって帰ったという話があります。原画はさまざまな事情で個人の手を離れることがある。でもそれがもつ情報は貴重なものがあり、紙を見るだけでわかることもある。編集者が原画の端に書き残した印刷の指示とかもあり、そういうのを見とこなふに編集していたんだ、こういう使われ方をしたんだということが、類推できます。それを見てとれるのが原画の価値、そこには歴史的なこともたくさん入っていることになります。それが散逸してしまうということは本当にもったいない。売られてしまう原画もあるでしょうし、それはまさに先ほど言われましたように浮世絵と同じようになっているなど感じます。

電子ブックになっていれば原画に用はないという人もあります。電子ブックにすれば印刷もしようと思えばできるし、読むこともできる。世界中で読めるからその方がいいという考え方もありますが、原画に残るさまざまな情報は電子ブックではわからない。でもマンガ原画のアーカイブが必要だということになると、まず必要な湿度が保たれる空間が必要です。アナログですから、例えば一人の作家でどれくらいの空間が必要かというとな部屋くらいに達するわけですね。原画そのものもありますけども、多作だったらその空間を全部埋めてしまう量をもっています。原画一枚一枚、数が何枚あるかきちんと管理することを考えるだけでも、自分自身のものは管理していますが、それでも記憶をたどるとわからないことがあったりします。そういうことをきちんとやれる人はいったい誰か。たとえば外部から「利活用したいです、本を出したいので原画を出してください」と。それを貸し出ししたり、元通り戻ってくるまできちんと管理するのは誰か。作品の内容についても「ある漫画家の本を出したい、でも見当が付かないので、この作品とこの作品を見せてください」と言われたとして、その原画が出てきたときに、「何枚あって、何ページから何ページまでカラー4色で、ここから先は2色でした」という情報をきちんとわかっている人が「これはいかがでしょう」といって見せてくれることが大事なんだと思います。しかしそれができる人というと、ものすごく業界に詳しい人でないと無理だと思います。キュレーターになる人が大事だということはわかっていただけるかと思いますが、十分大きな施設があり、まずキープすること、それを整理することでキュレーターやその見習いや、事務職の人もいて、空間自体が将来にわたってキュレーターを育てていく、そういうことができる空間が必要かと思います。新しい職場として十分考えられるものではないかと。マンガのことだけではなく、他のことももちろん、映像にもいえるし、今日午前中のミニシンポで言われていましたが、ゲームもです。今はまだ必要性を感じてない分野かもしれないけれども、進んでいくと膨大なものをどうやってキープし、どうやって整理、管理していくかが必要になる。

自分の著作権をどうするかをそろそろ年齢的にも考えないといけないと思っています。どこかの施設に著作権込みで、それをどう使ってもらえるかという形で預けるということすらも考えています。うろ覚えですがみませんがピーターパンミュージアムというものがあって、ピーターパンの作者が著作権をそこに全部預けていると聞いたことがあります。全世界で出るピーターパンの本の著作権の印税がすべて寄付されるという形になっているとか。そういうことも考えていくべきではないか。漫画家の中には著作権を子孫に伝えて管理してほしいと思っている人もいます。私自身は妹がマネジャーをやっていますから、だいたいことはわかってくれています。そういう人には預けられるが、業界を全然知らない親戚ではどう管理できるか、きっ

と預けられても困るでしょう。しかるべき施設があれば原稿も著作権もすべて預けて管理してもらうことを考えていきたいなと思っています。アーカイブに関して、原画をどうキープし、管理し、利活用するかも含めて、みなさんと話しあってこれからの方向性を探りたい。

アーカイブで生き残りを考えるということについて。役所的だとどうしてもそれをキープすることに止まってしまうので、アーカイブを社会に根付くものにするためには、役に立つものにしなければなりません。使う工夫と使えるシステムを創ってどんどん活用しないとそうならない。アーカイブの常識はまだこれから構築していくことが必要で、後世のためになる常識をつくることが私たちの仕事かなと思っています。それぞれの分野で専門家がまず熱心にそのことについて話す必要があるし、次にはできるだけ早く実際に運用していきなないと、何が不足で何が過剰なのかわからないわけです。経験知を積み上げる必要があるだろうと思います。危険なのはキープするだけに止まること、それは忘れ去られてしまうだけなので。どんなことも動いていないと意味がないと思います。利活用されてこそそのアーカイブですので、それをどうやって利活用できるかということを考えていくこと。過去の遺産にもっと陽の光にあてて、新しくつくらなくても役に立つものはたくさんあるんだということ、財産として考えることが大事かなと思います。財産は使われなければ腐ってしまう。そうならないようにしていきたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

江上 ありがとうございました。最後に福井先生にお願いいたします。

福井 福井でございます。今日もさまざまな価値あるアーカイブの活動のご紹介がありました。利活用という側面から身近なアーカイブがたくさんあると思うんですね。先ほどの「青空文庫」は、著作権の保護期間が切れた作品をボランティアで、みんなで届けたいという人たちが手入力してテキストで自由な条件で公開されている、世界に誇る日本の民間電子図書館です。すでに作品は15,000点に迫るものが公開されています。海外でも人気が高く、また福祉利用にも親和性が高い電子図書館です。まだそこまで知られてはいないけど、実は最近「マンガ図書館Z」というすごい存在がありまして、これは漫画家の赤松健さんが私財を投じて立ち上げたものです。マンガは絶版率が高いんですね。あれは書棚を食いますので、書店から早く姿を消してしまう。また図書館があまり所蔵してこなかったということで、消え去りやすい作品群となります。これを作家の了承を得て、基本、自由に読ませる形で公開するデジタルアーカイブです。広告収入は全額作家に還元するというもので、すでに作品5,000以上が公開されている。巻数でいうともっと多いんですが。これの何がすごいかというと、閲覧数です。すでに1億2000万以上、閲覧されています。1作品平均1万以上の読者数を誇っています。すでに絶版になって新たな読者を一人も獲得していないはずの作品が、こうしてデジタルで公開することによって新たに1万人以上の読者を獲得している。あるいはヨーロッパが誇るヨーロッパナが提供する複数のデジタルアーカイブの累計閲覧数を、「マンガ図書館Z」単体で超えているかもしれません。そんなすばらしいアーカイブが存在しています。にもかかわらず多くのアーカイブの現場は、午前中ミニシンポ2で吉田さんのお話にもあったように、「人」「金」「権利」という三つの壁に常に苦しんでいる現状があります。よって私はアーカイブを使うために必要な、この三つの壁と、どう向き合うかという話をしたいと思います。

「人」「金」についてはみなさんもお存じのように慢性的な人材不足、予算



福井健策氏

不足があります。加えて権利とは何か。作品というのは権利の塊でありまして、著作物に限らずデータのようなもの、しばしば権利がかかわってくる。この障害によって公開ができない、十分に利活用できない、集めてデジタル化するだけでも苦勞することが常態化しています。よく例として挙がるのがNHK アーカイブス、NHK オンデマンドです。NHK はニュースを除いても過去の番組を85万番組保存していると言われています。1980年以前のテレビ番組はだいたい消え去っていますが、その後残った膨大な作品群です。これについてNHKは権利処理（権利者から許可を得る）をして公開するための専従のチームを設けています。朝から晩まで専従チームが権利処理作業をしている。NHK アーカイブスは11年間、そうした努力を続けて、どのくらいの番組を公開できたかという、全番組の1.1%、10年間で1%の比率です。この調子でいくと1000年後くらいに全番組を無事公開できるということになります。なかなか大変です。

NHK オンデマンドの数字ですが、過剰な権利処理のコストというのが課題として挙がっている。これは決して著作者に払うお金が高いという話ではない、それはたいしたことないんです。権利者を探しだし、交渉して、お金を払う、その作業のコストが高い。この作業コストに全体経費の30%がかかる。1番組あたり30万円かかると発表されています。これはおわかりのとおり、NHK オンデマンドが1番組から得る期待収益をはるかに超えている。つまり、できないんです。だから今公開のペースが落ちている。この権利の壁は厳しい。

特に、権利者を探しても探しても結局見つからない「孤児著作物」「孤児作品」と呼ばれるものの壁が大きい。この用語は世界的に「オーファンワークス」といわれて大問題になっていますので、ここでもその翻訳を用語として使用します。探しても最終的に権利者が見つからない作品のことを言いますが、それがべらぼうに多いんです。日本脚本アーカイブスでは過去の放送台本の全権利者のうち、約半数は探しても最終的に身元、つまり連絡先が見つかりませんでした。見つからなければ許可がとれない、公開できないんです。日本だけでなく、アメリカ、イギリスにおいても過去全作品の50%前後は、探しても権利者が見つからない。こうした「孤児著作物」が特に重大なのは、一つの作品に多くの権利がかかっていることがしばしばあるんです。そのうち一人でも権利処理ができないと公開できなくなる。一つの作品にどんな要素があり、どんな権利がかかっているか、誰の了承をとらないとその行為ができないか、というものを1枚の表（当日発表資料「作品アーカイブ化と権利（超概略版）」を参照）にまとめてみました。著作権と呼ばれる権利の対象物はいろいろある、文芸、記事、マンガ、作詩、作曲、美術、映像、写真など。これらはみな著作物であり、著作権がある。縦軸にあるのが、展示公開する、デジタル化する、上映する、ウェブで公開する。さまざまな利用をする時に、表の各欄に○印がついていますが、これは「できる」という意味ではなく「権利が働く」ということですので「了承をとらないとできない」ということを意味しています。さすが著作権は権利の王様で、ほとんど○が並びます。つまり了承がとれないと何もできない。これら一個一個の要素に別の権利者がいる。一つの映像作品だったら、原作者がいて、脚本家がいて、映像そのものの権利者もいて、音楽の作詩・作曲者もいるわけです。それら全部個別の了承をとらないと使えない。他にも著作隣接権とか肖像権、プライバシーとかさまざまな要素がかかわってきて、その全部の処理ができないと使えないことになる。こんなふうに権利は大変重大な問題です。

人、金、そして権利の壁、さまざまな障害を何とか乗り越えてデジタルアーカイブをはじめとするアーカイブを振興していこうという目的から、私も所属して理事を務めさせていただいているデジタルアーカイブ学会には法制度部会というのがあって、「デジタルアーカイブ振興法」というものの提言・研究を行っています。これを政府・自民党に対して法案として提案する流れになり、「デジタルアーカイブ振興法」が現実味を帯びてきている状況です。柳先生などと一緒に進めています。

この提案をご紹介します。アーカイブを推進していくためにはいろんな課題がある。まず日本にはそもそもアーカイブを振興する上での基本計画、国家的な中長期の計画がありません。それぞれの活動は意欲的にやっているが、しかしバラバラに分断されて行われている。まず中期計画をもとう、できれば具体的な数値目標をもった基本計画をもとうということが、この法案の求めることであります。3年ごとの基本計画を必ず政府はつくりなさいと。

基本計画においては中心的に何を進めていくか。魅力のあるデジタルアーカイブ活動はたくさんありますが、バラバラなんです。残念ですが、分断されているものの価値は非常に低い。例えば一つのアーカイブに1万作品が所蔵されていてそれがデジタル公開されているといっても、そこにユーザがやってきてくれません。ユーザはどこにいくかという、一発でいろんなものをいっぺんに見つかる場所にいくとする。一括の検索で一気に入れるものという、Google検索です。だからユーザはGoogle検索にいくんです。しかしGoogle検索では多くのデジタルアーカイブの画像是上位に上がってこない。だから結びつかないといけないんです。連帯して一括の検索で多くのものが見つかるようにしないといけない。だから「ネットワーク化しよう」ということを進めていきたい。多くのデジタルアーカイブは独自性をもって独自に活動しながら、独自に作品を公開しながら、でも一括で検索できる統合のポータル、ゲートのようなものをつくりましょう。それこそが日本のナショナルデジタルアーカイブの姿になる。一つの場所にみんなを物理的に集めようという話ではなく、それぞれ独立して独自に活動しているが、でもつながっている、統括して一括検索できる、そんなナショナルアーカイブを担う「ナショナルアーカイブセンター」をつくろう。

で、各所のデジタルアーカイブを支援していこうというわけです。例えばデジタル化一つとってもノウハウがない、あるいは設備がないとなかなかできない。あるいは多言語発信していくべきだけど、翻訳もなかなかできない。だったら、それは得意なところが支援すればいい。政府の役割はそういうところこそ発揮されるべきだということで、全国にデジタル化ラボとか字幕化ラボというものをつくりましょうと。「あなたの作品をもってきてください、デジタル化してあげます。最高水準の翻訳とはいわないが、しかし機械翻訳よりもましな字幕をつけてあげます、無料で。条件はただ一つ、そのコンテンツをデジタル公開してください。社会に還元してください」。こんなラボを設置したらいいんじゃないか。そうしたデジタルアーカイブを、さらに各国のアーカイブと相互接続していったらいいんじゃないか。国際的な相互理解が、今ほど必要な時代はありません。

それから、オープン化の推進。公的資金、公的な補助を得てつくられたコンテンツ、集められたアーカイブ、それは公開されるべきです。公的な税金を使ったんだから、公開を進めていくべき。それから、こうした作業を担う「デジタルアーキビスト」を育成していく。最後に権利の壁を乗り越えるための「権利処理の円滑化」を考えていこう。たとえば絶版作品をより簡易な手続きで、非営利のデジタルアーカイブだったら公開できるという仕組みはいかがでしょう。売られてなくて忘れ去られていくぐらいだったら、アーカイブで公開できるようにしたらどうか。そのかわり、その結果もう一度評価されて復刻出版しようという話が出たら、絶版作品ではないから、非営利のデジタルアーカイブから除けばいい。絶版である限り、忘れさられることを防止するために、載せられる制度にすべき。探しても見つからない著作者、探しても所有者が見つからないとか、誰が写っているか、肖像権者が見つからないという映像作品もたくさんあります。それを使えるように何とかしよう。そんな法制度も整備をすることを今、提案しているところです。長尾先生のご挨拶にもありましたが、何とか来年の国会で実現させて全国の活動を後押ししていけないかと考えております。

最後に、ここまで出た話題についてコメントすると、原画の保存の問題は重大です。仮に所有者がいて保

管している人がはっきりしていても、相続税で問題になります。原画はときどきネットオークションで売られますが、そこで原画が5万円で売られていると、5万円の値段がついたことになるわけだから、持ち主が亡くなって相続が発生した時、原画1枚あたり5万円で評価されかねない。私はさいとう・たかをさん等の著作権管理をしていますが、彼の原画は10万枚あります。仮に1枚10万円だとすると100億円になります。いくらさいとう・たかをでも払えません。どうしたらいいかわかりません。物納として原画を全部国にあげたらどうかと相談しているところです。こんな問題も解消していかなければならない。

もう一つ、ピーターパンのお話がありました。ピーターパンの作家の名前はバリと言いますが、「バリ法」という法律がありまして、ピーターパンの著作権収益は全額を児童病院に寄附することになっているんですね。そしてバリの福祉精神に敬意を表して、イギリス政府はピーターパンの著作権だけは永久に切れない、こういう法制度にしています。私は著作権の保護期間のむやみな延長には反対です。それはデジタルアーカイブ活動を棄損しかねないから。しかしこんなのはなかなか粋な制度だなと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

江上 ありがとうございます。

午前中のミニ・シンポジウムの報告について。ミニ・シンポジウム1「届く・使う・デジタルアーカイブ」について、福島さんから。

福島 今日の竹宮さんのお話の中で「アーカイブの常識はまだこれから構築可能だ」と。多分、それと同じ話をミニ・シンポジウム1で行いました。梅林さんの提言を受けてですが。今日の全体のテーマは「アーカイブの社会化」ですが、議論の結果出てきたのは「アーカイブ自体がまだまだ発達の過程で、アーカイブが社会化する状況に今われわれは一緒に立ち会っているのではないか」と。

江上 ミニ・シンポジウム2「クールジャパンの資源化について」。佐藤さんから。

佐藤 マンガ、アニメ、ゲームといったコンテンツ産業の資源化、コレクション、アーカイブの問題について、3人から報告されました。制度的な問題、それからメディアミックスの問題。僕自身が考えたのが、それぞれ全然違う種類のメディアである、本、映像、プログラム、それぞれ違うんだけど、それぞれがメディアミックス、メディアコンバージェンスという形で互に通じあわなければならない。マンガ、アニメで商品化されたもの、たとえば「ひみつのアッコちゃん」のコンパクトの鏡とかの商品も含めた上でのコレクションのアーカイブということ。実際にはそれはすごく難しいということも含めて、いろんな展望が示されたと思っています。

ディスカッション

江上 ありがとうございます。

フロアからツイッターやメールでコメントをいただいております。それをご紹介しながら、パネリストのみなさんにもお考えをうかがいたと思います。

最初に、おそらく4人のパネリストのみなさんからそれぞれ違う答えが出てくるのではないかという質問がきました、「コストを負担するのは誰にすべきか？」という問題意識です。エル・ライブラリーの谷合さ

んからツイッターでいただいたコメントです、「河西先生の「研究者はアーカイブを支援すべき」という言葉は、職員が身銭をきって維持し、寄付とボランティアに支えられているうちのような機関には、涙が出るほどありがたい。支援の仕組みを実現していただけるよう考えてほしい」。LINEでAOGMさんから「ユーザに提供されるべき資料は無償で提供されるべきなのか。使いたいユーザのニーズに応え続けるための料金が支払われるべきなのか」。つまり、デジタルアーカイブを構築する、オープンにする、使いやすくする、それはもちろんなんだけど、そのコストは誰がどういう理屈で負担すべきだとお考えになるのか。4者4様に答えがあるかと思いますが。

梅林 僕はざっくりシェアウェアでよいかなと思っています。ただ現状では、例えばJ-STAGE（旧CiNii）で、600円払って出てきた学会の発表要約がA4一枚というケースが多々あります。1,100円払ったらA4二枚が出てきたとか。これは価格的にやや法外かなと思ったりします。ですから、シェアする気持ちはあるという方が多いのではと思うが、プレビューはほしい。どういうものがデータとして出てくるか。全体としてはシェアウェアで、ただどういう形で前もって見合ったものが出てくるかの仕組みづくりが必要かなと思います。

河西 難しいですが、私はアーカイブの設置主体が負担すべき、たとえば京都大学文書館は京都大学のためのものというのが第一義だと思っていますので、京都大学がコストを負担するのが当然と思うわけです。コストはお金の問題だけではなく、人的に資料を整理することにもかかわってきますが、そういうことは研究者ができるのではないかと。また、利用する側が、公開のコストだけではなく、整理側のコストを担うことができないだろうかと思います。公開にあたってお金をとらないのは、お金を払うことによって特権が生まれないようにすることが大事だと、誰でも利用できるのがアーカイブではないかと考えています。

竹宮 キープするところまではそれぞれの大学や施設がやるべきことかなと思うんですが、それをアーカイブにもって行って公開する、あるいは使用料をとるという形をつくっていくシステムをつくれば、「できるだけ深く知りたいので、これくらい払う」というのもあっていいかと思います。アーカイブとして集めた機関が一般公開して、ざっと見ていただくことに関してはお金をとらなくてもいいが、もっと深く研究的に知りたいという時には必要な費用を払うことがあっていいのではないかと。そうしないとなかなか利活用という形になっていけないので、そのあたりの仕組みをうまくつくればいいかなと思っています。

福井 フリーミアムということかなと思います。もし今すぐアーカイブ支援のための国が使えるお金を2000億円用意できるならば、それをふんだんに使ってすべての人に十分なものを無料で提供することは可能になると思います。しかし現実にはそんなお金は出てきません。10分の1でも難しいでしょう。よってわれわれは予算の拡充を求めて、できるだけ多くの人に無料でサービスを提供することを追求する一方で、それを超えるサービスは有料で提供することを同時に考えていかないといけないのではないかと思います。ミニマム・ベーシックな部分は無料で、それを超えるサービスは一定の対価を、ということを考えていくのが現実的ではないかと思います。

江上 次に、具体的にどんな利用支援を考えたらいいか。活用するのはいいが、こういう活用の仕方があるよ、こういうふうに使ったらもっと楽しめるよという具体的なことをアピールするためにはどうしたらいいのか、というお話です。文化庁地域文化創生本部の山口さんから、「デジタルアーカイブが社会生活に不可欠であると実感したが、「デジタルアーカイブはどう活用されているか、役に立っているか」といった利用シーンをもっと一般の方にイメージがわくようにアピールするにはどうしたらいいか」。つまり、デジタルアーカイブが使えると言うんだけど、具体的に何に使えるっていうことをどうアピールしたらいいんだろうと。瀬戸さんからのツイッター「アーカイブの二次利用にまつわるキラコンテンツや成功例を増や



していくことも重要ではないか。どんなユースケースが出てくるかをアピールすることも重要ではないか」と。どうでしょうか。

河西 大学の教員としてよくやっていることですが、日本近現代史の授業で必ずアーカイブの利用を一コマだけしゃべります。こういう近現代史の講義をみなさんの前で話せるのは、実はこういうアーカイブがあって資料があったからなんですと言うと、学生は「えっ」と思うんですね。これは重要で、ライブラリーのイメージは知っているが、アーカイブは知らないという学生がほとんどです。「アーカイブはこうだね」と教育するのは重要で、それをやると一挙に卒業論文に使う学生が増えます。あきらかに活用し始めます。そういう形で教育していくことは実は重要なのかなと考えています。

梅林 アーカイブはインプット支援ではないのかなと。アウトプットはインプットから生まれるもので、デジタルアーカイブの環境が日常化している限りにおいて、事例としての活用は増える一方だし普遍化していくだろうと。むしろデジタルアーカイブとのつきあい方を伝えること、それはデジタル教育の側面もあるかもしれないが、それ以上に史資料とどう向き合うかということ。歴史的資料であれば資料操作や資料批判、ベーシックな教育、デジタルな領域ではないかもしれないけれども文化的領域といえますか、そういうリテラシーが求められるかなと。インプット支援だと思えます。

福井 アーカイブに集まったデータの利活用も大きい一方で、最近経験したことから、アーカイブを支援することとか、アーカイビングそのものからも人間は受益するんだなと感じたことがありました。私は日大芸術学部で著作権や文化メディア契約の講義をもっています。だいたい250人くらいの学生がいますが、試験をやると講義の感想を余白に書いてくれる学生たちがいる。その中に「青空文庫にボランティア登録をして入力を始めました。厳格なものだから正確に入力しなければいけないので、語彙力がつきます。先人たちの文体を書くことになるので、文章力がつくような気がする。これは文章を学ぶ人にとってはかなり有益な活動だなと感じました」と。これをシェアしようと思ってツイッターで「こんなことを書いている学生がいたよ」と。そしたら3,000リツイートくらいされました。みんな「そうだね」という感じで。そして「僕の場合はね」といろいろ語るんですね。「昔はね、プログラミングする時は全部打ち込まないといけなかったから、プログラミング力がついたんだよ」とか「ボクらの頃は模写をね」とか、昔話大会になったんですけど。つまり、打ち込むボランティア自身、アーカイビングを行うことがボランティアにとって、こんなにプラスになるという。これはそんなに新しい話ではなく、昔からいわれていることです。吉田松陰は先人の文

章を写していたとか。改めてこんなことも受益の一部ではないかと思いました。

江上 その3,000リツイートの中の一つは私ですけど（笑）。

竹宮 アーカイブについては教育の中で理解してもらうことは大事なことだと思いますが、学生にマンガを教えてきまして、自分の原画を大事にすることすら実は学生にはピンとこない。自分が描いたものをいらないからと、そのへんに放ってしまう。ところがその人が卒業してしまい、原画だけが残っている。原画というものを見ると漫画家である教員たちは破ることもできないし棄てることもできないので、困るんですね。そういうところから意識を変えていかないといけないという時代なので、アーカイブを学生に浸透させていくのは難しいなと思います。

江上 大学で教えておられる方が多いので、学生との関係の話が多かったかなと思います。山川さんからLINEで質問をいただきましたが、ここで直接に。

山川 プロダクション・アイジーというアニメ制作会社でアーカイブの仕事をしております、山川と申します。今日のお話はすべてアニメーションのアーカイブにあてはまります。使われないといけないし、原画も必要であると。また梅林さんのように「編集したい」という方がいらっしゃるはずなので、ユーザの方々に使ってもらえるように確認を制作委員会に回さないといけない。それに何カ月も時間がかかりますし、そのやりとりする間に人件費が出てしまう、コストが出る。ということは、ユーザ側にリテラシーがある程度あれば、安心して渡せて、その後のコストカットにつながるのではないかと。ユーザ側に求められるリテラシーをどうお考えかを教えていただければと思います。

福井 一番求められる知識の一つは権利関係だと思いますが、午前中のセッションでも「アーカイブをどこまで利活用させることができるのか、著作権の問題から難しいね」という話も出ました。確かにそのとおりで、著作権の基本的な知識は、これからはつくり手だけでなくすべての人がもたなければならない時代ではないかと思います。万人が情報の発信者であり、同時に情報の利用者である時代に急速に突入しているからです。今や著作権は一部の業界人のための特殊法ではなく、万人のための「お茶の間法」になったわけです。よって大学でも講義の必修化が急務だと思います。この時、著作権の禁止面、書かれた法律の中で「何と何は侵害だからだめ」ということだけでなく、「何と何は例外規定があるから許可なしでもできるのか」という、NG集とOK集を両方教えていくことが大事です。そうしないと萎縮が起きるからです。「引用はこういう条件を満たせばできる。あなたのレポートでも使える」「教室では複製利用できる」「非営利の上映はできる」ということを一緒に教えることが、アーカイブの利活用にとっては大事なことになると思います。

と同時に、許可が必要なものにはどうやって許可をもらうのかというような、契約の基礎的な知識がこれからは必須になる。日本の大学は全然、契約のことを教えない。法学部ですら教えてないですね。法解釈、「未成年者の契約であれば取り消せる」とかは教えるが、契約書の書き方・読み方を教えないんです。でもそれは一生使う知識じゃないですか。だから大学は一刻も早く必修化すべきだと思います。あとは肖像権の実施ですね。

江上 ありがとうございます。今日、コメントをいただいて、お答えできなかった方は、そのコメントや疑問を職場にもち帰っていただいて、同僚のみなさん、それぞれの業界のみなさんと議論しあって、また役立てていただけたらと思います。それではシンポジウムを終わらせていただきます。パネリストのみなさま、ありがとうございました。

閉会

江上 閉会にあたりましてアーカイブサミット全体の事務局である文化資源戦略会議の東京大学特任教授・柳与志夫よりご挨拶を申し上げます。

柳 今日ありがとうございます。京都で初めてということで「アーカイブサミットとはどういう組織なのか」という方がいらっしゃるのではないかと思います。この事務局の運営を担っている「文化資源戦略会議」は吉見先生、福井先生など「アーカイブ立国宣言」の作成を担った産官学民の有志20人くらいのメンバーが緩やかに連携した合議制のチームです。中堅、若手の方に手伝ってもらい、今回の組織委員会の事務局をはじめボランティアでやっている組織体です。「アーカイブサミット」、今日が3回目ということですが、最初からかかわっている者としては、もう3回目か、まだ3回目かという両方の思いがあります。前2回が東京で今回は初めて京都で開催しました。日本有数の文化資源、人材がある地です。また今回初めて2日間連続でやりました。スタッフも大変だったと思いますが、2日間やれたということで充実した議論ができたと思います。

吉見さんが「アーカイブサミットの意義は産官学、いろんな分野で行っているアーカイブやデジタルアーカイブの議論を共通の場で一緒に議論できることに意味があるのではないかと」と基調報告でおっしゃっていましたが、第1、2回目までは民間企業やMLA関係者、研究者等の間で少々チグハグなところもありましたが、今回は会場で進行をみなさんに任せて聴いておりましたが、互いの立場が違うことを前提に違いを認めあい、議論を楽しめる感じに育ってきたのは3回やってきた意義だったかなと思います。

『アーカイブ立国宣言』という本を2014年に出しました。その企画チーム、編集チームに文化資源戦略会議の主要メンバーが入っていて、本をつくただけでは知られないから、それにちなんだイベントをやろう、シンポジウムをやろう、外国からも招へいしたらいいじゃないかということで「アーカイブサミット」と名付けてアメリカ、イギリス、ドイツ、フランスから呼んで大々的にやってみようと、大いにその場は盛り上がったんですが、外国からの招へいにいくらかかるというと、一人30万かかる。結局実現したのはアメリカのハーバード大学のアンドリュー・ゴードンさんだけでした。さすがに外国人一人だけでアーカイブサミットはないんじゃないかとみなさん弱気になりましたが、私は早く言った者勝ちで「アーカイブサミットでいこう」と。今回、吉見先生が9カ月、ハーバード大学の客員教授にいられた。ハーバード大や議会図書館とのつながりで、アメリカに乗り込んでアメリカでサミットをやってみてもいいじゃないかという話もあります。

アーカイブサミット第1回をやった時は毎年やる気はなかったんです。本の販売促進のために、ということでしたが、2回目もやり、3回目を京都でやって少なくとも第4回まではやろうと今は思っています。充実した議論も出てきたし、方針も見えてきた。自民党の議員連盟ができて、デジタルアーカイブ促進基本法制定に向けての議論が始まっています。できれば次回の東京アーカイブサミットの時には基本法が成立していて、それを前提に具体的にどうするかというステップアップした議論をしたいなと思います。そのために活動できることをみんなでやっていきたいと思っています。本日はどうもありがとうございました。

江上 以上で「アーカイブサミット2017 in 京都」を終わらせていただきます。ありがとうございました。



柳与志夫氏

ARCHIVE SUMMIT

アーカイブサミット 2017 in Kyoto ガイドブック

社会のアーカイブ化、アーカイブの社会化

2017年9月9日 [土] 13:00-18:20

10日 [日] 10:30-16:00

京都府立京都学・歴彩館

教養教育共同化施設「**稲盛記念会館**」(京都府立大学下鴨キャンパス内)

主催：アーカイブサミット組織委員会

共催：京都府、京都市、京都府立大学、京都文化力プロジェクト実行委員会

協賛：株式会社アーイメージ、株式会社カーリル、

京セラコミュニケーションシステム株式会社、株式会社Stroly、

デジタルアーカイブ推進コンソーシアム、凸版印刷株式会社、



記憶の継承、記録の共有、文書の保存—。

アーカイブズ、デジタルアーカイブはわれわれの今の社会と将来を左右する存在になりつつある。社会に開かれた知の共有をどう実現するか。各界の専門家と市民がともに議論しあう“アーカイブサミット”が、豊饒な歴史と多彩な文化・産業を擁する京都に会場を移し、さらなる展開と高みを目指す。

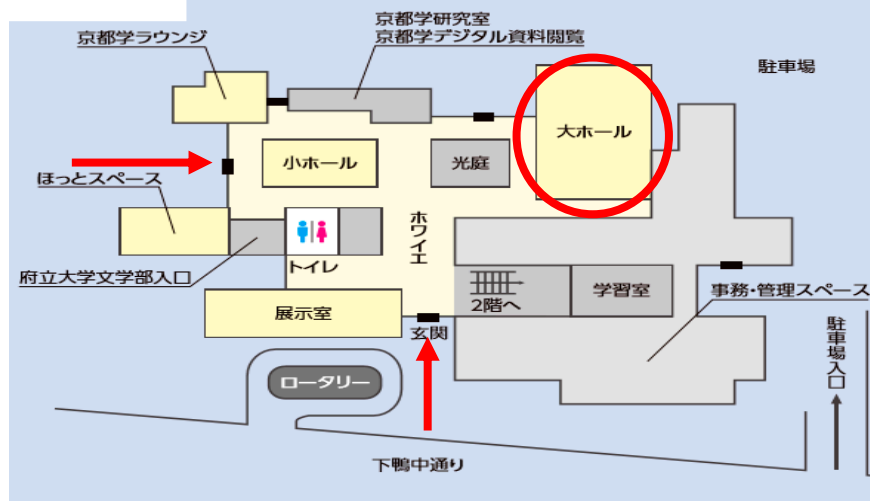
時間	概要	会場
9月9日 [土]	【社会のアーカイブ化】	
12:30	〈開場 受付開始〉	
13:00-14:00	状況レビュー レビュー 吉見俊哉[東京大学教授] / 生貝直人[東京大学客員准教授] / 古賀崇[天理大学教授]	稲盛記念会館 104号
	セッション (3会場で同時開催)	
	1-1 災害とアーカイブ コーディネーター 松岡弘之[尼崎市立地域研究史料館事務員]	101号
14:00-15:20	1-2 空間情報とデジタルアーカイブ コーディネーター 青木和人[あおきGIS・オープンデータ研究所代表]	105号
	1-3 文化資源をつなげるジャパンサーチ構想 コーディネーター 原田隆史[同志社大学教授]	104号
	2-1 京都におけるアーカイブの現状と課題 コーディネーター 上杉和央[京都府立大学准教授]	101号
15:30-16:50	2-2 デジタルアーカイブの情報技術 コーディネーター 橋本雄太[国立歴史民俗博物館助教]	104号
	2-3 デジタルアーカイブ学会の未来 コーディネーター 柳与志夫[東京大学特任教授]	105号
17:00-18:20	セッションレビュー	104号
9月10日 [日]	【アーカイブの社会化】	
10:00	〈開場 受付開始〉	
	ミニ・シンポジウム	稲盛記念会館
	1 届く、使うデジタルアーカイブ 梅林秀行[京都高低差崖会館長] / 沢辺均[openBDプロジェクト・版元ドットコム・ポット出版代表] / 松田法子[京都府立大学講師]	104号
10:30-12:00	2 クールジャパンの資源化について 佐藤守弘[京都精華大学教授] / 細井浩一[立命館大学教授、アート・リサーチセンター長] / 森川嘉一郎[明治大学准教授] / 吉田力雄[日本動画協会副理事長、トムス・エンタテインメント特別顧問]	103号
	〈休憩〉	
	主催者挨拶 長尾真[アーカイブサミット組織委員長、京都府公立大学法人理事長]	歴彩館大ホール
13:00-13:10	来賓挨拶 山田啓二[京都府知事] / 門川大作[京都市長]	
13:10-14:00	基調講演 御厨貴[東京大学名誉教授]	
	シンポジウム 社会化するアーカイブ	
14:00-16:00	登壇者 梅林秀行[京都高低差崖会館長] / 河西秀哉[神戸女学院大学准教授] / 竹宮恵子[京都精華大学学長] / 福井健策[弁護士、日本大学・神戸大学客員教授] 司会 江上敏哲[国際日本文化研究センター]	

会場図

稲盛記念会館1階 (京都府立大学下鴨キャンパス内)



1階交流フロア 一部オープン ※クリーム色の部分



ご案内とお願い

本日のご参加、誠にありがとうございます。

本サミットへの参加と会場の利用上の注意をまとめているので、必ずご一読ください。

○ 円滑な進行のため、司会やコーディネータ、スタッフの指示に従ってください。

○ 撮影、録音、録画は参加者各位の責任において行ってください。その際、「撮影謝絶シール」を貼られている方の撮影はご遠慮ください。

○ ソーシャルメディア等での発信も参加者各位の責任において行ってください。その際、ハッシュタグ #アーカイブサミットをご利用ください。

○ 名札は2日間共通で使します。

○ 報道関係の方は受付でお申し出ください。

○ 稲盛記念会館への飲食物の持ち込みは可能です。

○ 京都学・歴彩館での飲食は禁止です。

○ 食事場所等はガイドブック裏表紙のQRコードから閲覧できます。

○ 飲み物の自販機は稲盛記念会館を出て右隣の建物前にあります。

○ 喫煙は指定の場所をお願いします。

○ ご来場には公共交通機関をご利用ください。

○ 災害等の緊急時にはスタッフの指示にしたがって避難してください。

状況レビュー

13:00-14:00 稲盛記念会館 104号

2日間の企画の皮切りに、参加者全体で議論の前提・出発点を共有するため、アーカイブサミット2015・2016の成果と、それ以降の動向や最新状況をレビューする。

● レビューワー

吉見俊哉〔東京大学教授〕

生貝直人〔東京大学客員准教授〕

古賀崇〔天理大学教授〕

セッション

1-1「災害とアーカイブ」

14:00-15:20 稲盛記念会館 101号

コーディネーター **松岡弘之**〔尼崎市立地域研究史料館事務員〕

近年、ようやく大規模災害で被災したアーカイブ資料とそのレスキューについての活動や議論が共有されはじめている。その状況を、阪神・淡路大震災、東日本大震災や、熊本地震、各地の豪雨災害などを対象に、現状と課題の共有をおこない、地域資料のアーカイブはどうあるべきかを見据え、課題解決に向けた議論をおこなう。

1-2「空間情報とデジタルアーカイブ」

14:00-15:20 稲盛記念会館 105号

コーディネーター **青木和人**〔あおきGIS・オープンデータ研究所代表〕

京都はまた、地理学研究が盛んな土地でもある。このセッションでは、アーカイブ資料と空間情報を結び付けた研究活動を行っている発話者に集まっていただき、研究の最前線について語る。このことは、地理学研究の未来を論じることであると同時に、アーカイブ資料からどのように情報を引き出し、また付加価値をつけるか、という議論にも通じる。

1-3「文化資源をつなげるジャパンサーチ構想」

14:00-15:20 稲盛記念会館 104号

コーディネーター **原田隆史**〔同志社大学教授〕

現在、国会図書館が運営する図書館を中心とした横断検索サービス「NDLサーチ」の後継として、「ジャパンサーチ」の構想が進んでいる。このセッションでは「ジャパンサーチ」構想の関係者を発話者に据え、デジタルアーカイブの連携、ナショナル・ポータルの構築とその機能について、技術面・政策面からニーズ・活用の可能性まで幅広く議論する。

2-1「京都におけるアーカイブの現状と課題」

15:30-16:50 稲盛記念会館 101号

コーディネーター **上杉和央**[京都府立大学准教授]

1000年以上にわたって継続した都市「京都」とその周辺地域は日本を代表するアーカイブ資料の集積地である。さらに、近代以降にも京都府域とその周辺を含め、多様なアーカイブ資料が蓄積されている。まずは、これらの状況を通観する。そして、議論の射程を日本のアーカイブ資料の状況全体についても伸ばしていく。

2-2「デジタルアーカイブの情報技術」

15:30-16:50 稲盛記念会館 104号

コーディネーター **橋本雄太**[国立歴史民俗博物館助教]

デジタルアーカイブの構築は、すなわち多様な情報技術の開発、利用を行うことを意味する。現在、各地で実際にシステム構築と実装にかかわっている若手を発話者に据え、デジタルアーカイブを取り巻く状況と未来像について、社会につながる／未来に遺せるデジタルアーカイブとは何か、情報技術の側面から徹底的に議論する。

2-3「デジタルアーカイブ学会の未来」

15:30-16:50 稲盛記念会館 105号

コーディネーター **柳与志夫**[東京大学特任教授]

2017年5月、デジタルアーカイブ学会が設立された。学術各分野やMALUIを横断し、新しい知識基盤創造を目指す学会について、その設立の意図と課題、当面の活動とその未来について議論する。ひとつの学会についての議論であるが、その先に日本社会全体について、どのようなインパクトを与えうるのかを見据えた議論が期待される。

セッションレビュー

17:00-18:20 稲盛記念会館 104号

6つの濃厚なセッションの内容をレビューし、参加者全員で共有する。パラレルで行われた議論をお互いに参照しあうことで、より立体的に社会をアーカイブするという論点を深めることを目的とする。

ミニ・シンポジウム 1

10:30-12:00 稲盛記念会館 104号

「届く、使うデジタルアーカイブ」

アーカイブ／デジタルアーカイブはユーザー抜きでは成立しない。しかし、現在までの各種議論ではユーザーからのフィードバックが体系的になされてこなかった。このミニシンポジウムでは、アーカイブをどう利用したいか、利用するためにアーカイブはどうあるべきか、について、利用者の視点からの議論を徹底的におこなう。

- 登壇者

梅林秀行[京都高低差崖会崖長]

沢辺均[openBDプロジェクト・版元ドットコム・ポット出版代表]

松田法子[京都府立大学講師]

ミニ・シンポジウム 2

10:30-12:00 稲盛記念会館 103号

「クールジャパンの資源化について」

京都は古い資料の集積地であると同時に、マンガ・アニメ・ゲームなどのコンテンツ産業の聖地でもある。多様に広がり、また変化の激しいこれらコンテンツ産業ではあるが、例えばアニメでも100年の歴史を持つ段階に至っている。今までの成果をどのようにアーカイブ化、資源化するか、各界を代表する登壇者を迎えて議論する。

- 登壇者

佐藤守弘[京都精華大学教授]

細井浩一[立命館大学教授、アート・リサーチセンター長]

森川嘉一郎[明治大学准教授]

吉田力雄[日本動画協会副理事長、トムス・エンタテインメント特別顧問]

挨拶

13:00-13:10 歴彩館大ホール

長尾真[アーカイブサミット組織委員長、京都府公立大学法人理事長]

山田啓二[京都府知事]

門川大作[京都市長]

基調講演

13:10-14:00 歴彩館大ホール

「アーカイブの時代（仮題）」

御厨貴[東京大学名誉教授]

シンポジウム

14:00-16:00 歴彩館大ホール

「社会化するアーカイブ」

アーカイブ、という行為／機能／考え方の社会化を通じ、社会全体をアーカイブの対象としていくことについて、その意義と戦略について議論する。

● 登壇者

梅林秀行[京都高低差崖会崖長]

河西秀哉[神戸女学院大学准教授]

竹宮恵子[京都精華大学学長]

福井健策[弁護士、日本大学・神戸大学客員教授]

● 司会

江上敏哲[国際日本文化研究センター]

質問・コメントはこちらへ

Twitter： @archivesummit

LINE： archivesummit

メール： kyoto2017@archivesj.net

アーカイブサミット2017 in KYOTO ガイドブック

発行： アーカイブサミット組織委員会（委員長 長尾真）

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-33-18 #303

050-5515-9300 <http://archivesj.net/>

編集： 西川 開

発行日： 2017年9月9日

部数： 500部

アーカイブサミット 2017 にあわせ、

複数の京都の古地図のデジタルデータを用いた「活用するデジタルアーカイブ」の事例を作成いたしました。

この「活用するデジタルアーカイブ」は、スマートフォンから QR コードを読むと、特別なアプリの必要なく

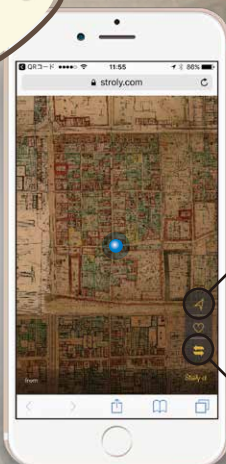
体験することができます。ブラウザの GPS を ON にして、古地図や絵地図といった文化資源とデジタルが融合したフィールドワークの世界を体験してください。会場周辺の案内や、古代から近代までのトピックをご覧ください。（アーカイブサミット以降も利用できます）

蓄積するデジタルアーカイブから、 活用するデジタルアーカイブへ

古地図を用いた
「活用するデジタルアーカイブ」
の事例はこちら



https://stro.li/a/_ATR_kyoto_city_meisai_201502



現在地表示
端末の GPS 機能を活用すると
現在地を表示します。

地図切替ボタンを押すと、
現在の地図と切り替わります

*京都市明細図とは…

1927（昭和 2）年頃に大日本聯合火災保険協会京都地方会が作成した図面に、1951（昭和 26）年頃までに訂正・加筆等が行われたもの。地図の範囲は、作成当時の京都市域、東は東山山麓、西は西大路附近、南は十条通、北は北山通周辺までである。縮尺は 1200 分の 1 であり、一枚の大きさは 38cm×54cm 程度、全体は 291 枚（図面 286 枚、表紙・全体図 5 枚）で構成されている。この府大付近は原図作成時からの住宅開発を反映して貼り込みの図で構成されているのが特徴である。住宅地図に先行して市街地の詳細が書き込まれている地図として、近代京都を知る基礎資料、または街歩きの素材として非常に高く評価されている。現在、京都学・歴史館から CC BY で公開されているとともに、立命館大学の近代京都オーバーレーマップに組み込まれている。

協力：株式会社 Strolly（旧 ATR Creative）

「こちずぶらり」などの古地図連動スマートフォンアプリを多数公開。同様の仕組みは、京都市内 260 箇所の地図看板に貼られた QR コードによる京都市の実証実験でも体験することができます。https://stroly.com



アーカイブサミット 2017 in Kyoto

参加者アンケートまとめ

アーカイブサミットへのご感想・ご意見（自由記述）

- 参加者との議論が楽しかった！
- 議論から、実践へとステージが変化しているように思います。AI や技術の深化が、今日の論点の半分を無効にするような事態がくるように思います。
- 参加できなかったセッションも興味深く、できれば全てのセッションに参加したかったです。10 日のシンポジウムは、サミットの盛り上がりを反映するかのように、予定時間にとらわれることなく進められて、大変有意義な内容だったと思います。
- 松田法子先生のお話はとても興味深い内容でした。
その他は苦勞されているであろう機関の方々を皮肉のような発言が連続し、会場もほぼ同調といった感じだったので帰りました。興味があって不勉強ながら参加しましたが、業界の方のあつまりという印象を受け距離を感じました。
基調講演のテーマは事前に知らせてほしいです。
- アーカイブサミット 2017 in 京都運営関係者のみなさま、組織委員会のみなさま、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。
はじめてのアーカイブサミット参加でしたが、運営全体がよく配慮されていると感じました。目的としていた情報収集、意見交換、参加者・発表者との交流が十分に果たせました。様々な主体・興味関心のある中で、複数のセッションの同時進行とタイトなスケジュール管理は、ある程度やむを得ないことではありますが、セッションレビューや適切な休憩時間の割り振りによって、サミット参加者全体への情報共有の機会と、セッション時間内だけでは果たせない質疑応答等の機会が得られていたことがありがたく感じました。その点は懇親会の時間配分と参加者に対する会場の広さにも感じました。また、DA 学会や関連集会等でしばしば登壇されている“先生方”だけでなく、関連分野でありつつも様々な専門分野の若手研究者や取り組みを進めていらっしゃる方々を演者とされていたことは、自身の関心とも合致し、大変有意義でした。司会の福島さん、江上さんの“掛け合い”は、お二人のパーソナリティーが光る独特な場でしたが、心地よく聞かせていただくことができ、同様の機会があれば、また参加させていただきたく感じました。
- グラフィックレコードという試みが面白かった。司会も絶妙。とにかくお腹いっぱいになる情報だらけの濃いサミットでした。消化しきれないことが自分としては反省。歯がゆい点。
- 非常に参考となりました。
- 前回までに比べ、かなり地に足のついた内容になったという印象を受けた。
- 会場への案内やお昼の食堂など、行き届いた運営で、気持ちよく過ごすことができました。

- 司会者を眺めるというのが参加の動機でしたが、ジャパンサーチの話（特にデジタルアーカイブのメタデータマッピングのくだり）や、梅林さんの名言（自己決定権）など、非常に楽しませていただきました。限られたスタッフでのご準備は大変だったと思います。お疲れ様でした。
- デジタルアーカイブのアルバイトも4年を過ぎ、魅力にだんだんと取りつかれてしまい、情報を得るために参加しました。
基本的に満足しましたが、2日目の話に上がった利用者側の決定権については、無料で自由に、というのは少々大学側としてはやりづらいのかなと思います。現にダウンロード不可のものでもスクショをして勝手に商品化、論文投稿にされた事例もあり、ある程度の縛りは必要なのかなと思いました。
色々、考えさせられる良い体験が出来ました。
- ファシリテーション・グラフィック、聴けなかった分科会の様子を知るのに最適と感じました。
- デジタルアーカイブに関心があり、業務的にも関連があるので、情報収集のために参加しました。具体的な事例をいろいろ知ることができ、参考になりました。気になった点は2つ。展示を見るようにという案内が（それが必要なのは十分に理解できますがそれにしても）いくらなんでもやや多すぎたように感じたこと（何度も言われても、あの展示数ではすぐに見終わってしまう）。司会役の人が、会場内の知り合いに話をふったり、名前をあげたりする場面が多々あるなど、進行にやや「内輪のり」「仲間受け」な感じが見られたこと。
- 自らもデジタルアーカイブを利用する立場から、様々な意見や取り組みを通じて、デジタルアーカイブの可能性をより考える機会となった。

参加者の声

※ Twitter より引用

○デジタルアーカイブの状況レビュー○

@hayashiyutaka

ここまでリポジトリという単語は出てきてないし、日本だとデジタルアーカイブとは議論が分断されてるよなあ。

@knagasaki

この話を聞くと、ヨーロッパナとの違いについての考察も深めたいという気がしてくる。国の代表同士の集約と、一国における色々なステイクホルダーの集約だと、自ずと色々違ってくるところがあるだろう。

@historyanddigi

ハブ組織へ求められるハードルは高いように感じる。Europeana や DPLA が自身のハブ組織へどのような支援、下支えを行なっているのか、具体的に知りたいところ。

@ta_niiyan

古賀さんの話で一気に芸術・歴史に関するものだけではないというレビューになった。吉見さんが仰っていたプロセス的な視点をもう一步進めた話だ。

○セッション 1-2 「空間情報とデジタルアーカイブ」○

@wohnishi

「空間情報」のテーマに興味がある参加者の層、アニメアーカイブの方以外は、発言から読み取れたのはブラタモリ止まりっぽい感じだったのだけど、実際はどうだったんだろう？ガチの GIS 屋さんとか自然科学系研究者は居なかったのかなあ。

○セッション 1-3 「文化資源をつなげるジャパンサーチ構想」○

@ryuuji_y

データの流通促進、アウトリーチに明確に絞れば筋はいい気がする。そのためにはいくつか。というかほとんどの無駄な要素を排除するほうが近道な気がしてならない。

@i2k

CiNii の 4 月ごろの経験からするとユーザのニーズはメタデータのレベルにはまったく存在しない。1 次情報を出さざるを得なくなるような社会的状況をどう作り出すかを議論したい。

@fujitamassae

個人的な感想ですけど、検索結果が辿れる ID がつく検索ツールだけ作ってもらって、あとはウィキペディアにのせるってことでいいんじゃないかと思ってしまった。

参加者の声

@knagasaki

言いそびれたのでこちらで。NDL/ ジャパンサーチは、アマゾン・グーグルを見て対抗しようと思ったら無理筋なので、API を作ってユーザコミュニティを育てていく方向を考えてもらえたらと。それこそ参考にすべきヨーロッパアーナの方向性にすべきではないかと。

@hayashiyutaka

個人的には NDL のコアは長期保存だと思うのでメタデータだけでなく覚悟を決めてコンテンツ（実データ）に手を出して欲しいけど。

○セッション 2-1 「京都におけるアーカイブの現状と課題」○

@archivist_kyoto

組織として何が収入源か。

@inouenachi

デジタルアーカイブを楽しんでいるって？→例えば。昭和 40 年代の写真 1 枚では面白くないけれど 10 年並べると、和装から洋装になってまた和装にいったん戻ったりして、なぜだろうという点とか。

○セッション 2-2 「デジタルアーカイブの情報技術」○

@shosira

「あとまわし」：モデル化中心の話題だが、綺麗で信頼性の高いデータを頑張って入れているんだけど、重要度に応じた作業の優先順位付けができていないので使えないと言われ続ける、という問題もあるように見え、それがマネージメントの問題なのか他の論点は何なのか興味がある。

@i2k

既存のワークフローは事前規制を指向していて、後発のあらゆるデジタル技術は事後のハンドリングを指向しているので齟齬がありまくる。そこにワークフローを護持するための情報システムが入っていたりすると目も当てられない。

@historyanddigi

クラウドソーシングによる DA の「民主化」（≡市民を巻き込む）が可能なのは、大きな「公」の組織だからでは？という指摘。ごもっとも。流行ってないクラウドソーシングのテキスト化プロジェクトは結構多い。

参加者の声

@fujitamassae

クラウドソーシングがうごく仕組みに興味があったので質問した。ゲーミフィケーションの要素は確かにいいかもしれないが、それで信頼性があるということと民主化されるということはまだまだ結びつかない。

@moroshigeki

未来に残せる DA、というテーマだと、フリーソフトウェア運動やオープンソース運動などを思い浮かべる。これらの運動では成功した一部の例の外に、大量のメンテナンスされないプロジェクトがある。しかしそれらはレポジトリに放置されることで、未来に遺っている。

○セッションレビュー○

@i2k

ジャパンサーチについては、各機関からデジタル 1 次情報を引きずり出すための仕組みとして位置づけてほしいと期待している。便利な機能で誘引する太陽作戦の一方で、国立国会図書館だけが持つ強烈なパワーによる北風作戦についても考えたい。ここはプロが集まる場所なので。

@shosira

システムの使いやすさとか、使われやすさ、面白さのデザインは、その分野の専門家がいて、同じ図書館情報学に根ざしているのに、存在が意外と知られていない気がする。手を取り合って欲しいと思う次第。

@moroshigeki

80 年代、90 年代に夢想された、インターネットがもたらすとされた民主化は、フェイクニュースとフィルターバブルという人々の分断に帰結したわけだが、デジタルアーカイブの民主化が実際に実現した場合、どうなるのかなあ。

○ミニシンポジウム 1「届く、使うデジタルアーカイブ」○

@hayashiyutaka

デジタルアーカイブのライセンスは一番関心ある話題。著作権が切れてるコンテンツについて CC BY 等は不適切だと思うので PD にすべきだと思うが、資料を管理し電子化を行なった貢献が見えづらくなる。

@tosseto

沢辺さんの話題提供、問い合わせが来る、リテラシーの部分、個人的にはかなりささる。だからこそ、シンプルにどれだけできるか（CC も PD もその選択肢の一つ）が課題だと思う。

参加者の声

○ミニシンポジウム2「クールジャパンの資源化について」○

@CHISE_ja

海外の個人コレクターが持ってたおかげで日本では困難なスタジオにまたがるような展覧会が開けるんだとしたら、むしろ流出して良かったって話になりそうな気も。

○シンポジウム「社会化するアーカイブ」○

@tosseto

お三方の話を聞く限り、多様な使われ方—使い方があ—る一方で、行き届かなかったりうまく制度化されなかったりという現実も。鍵はオープンにもそうだけど、メディエーター（仲介者・アーカイブの元となる資料の翻訳者）をどう育成したりネットワーク化していけるか？

@Littlebamb

登壇者たった4人でさえ、コスト負担モデルの考え方がそれぞれ違う。そりゃ社会的に合意を取るのが難しい訳だなあ。

○全体・その他○

@Littlebamb

デジタルな話の前に、リアルも含めたアーカイブをどう作りどう回していくかという未解決な問題があって、この二日間ちょいちょいそこに話題が舞い戻っていく感じがしている。

@Xanthippespert

正確に言うと、既にアーカイブ学会があるから学会ではないけど非常に示唆的だったしなにより妖精さんたちによりものすごい勢いでSNSでCO人力自動アーカイブされてる。これ私の所属する学会ではここまではないこと。つまり、そうした人が集まる場であること。

@ariga_prdgmkr

アーカイブサミットでの議論を受けて、1つだけ真面目なコメント。ユーザー側に利活用の「自己決定権」を認めて資料操作の責任を負わせるべきという議論は成程と思った。ただその場合、提供側の責任はどう考えたらよいか。「製造物責任」とは違う形で合意形成をはかっていく必要がありそうに思う。

@KitamotoAsanobu

アーカイブサミットは、7月のデジタルアーカイブ学会と同様、謎めいた熱気があった。これはやはり、デジタル社会における創造と継承の問題に共通の関心を持つ人が多いからであり、ライブラリやアーカイブズ等の既存の専門性を基準に分野を縦割りすることの無意味さを端的に表している気がする。

「アーカイブサミット 2017」を終えて

記憶の継承、記録の共有、文書の保存。2017年はその重要性がさらに広く認識されたように思います。社会に開かれた知の共有を実現するアーカイブ／デジタルアーカイブは、われわれの社会と将来を左右する存在になりつつあります。誰が何を言ったのか、どこで何が起きたのか、いつ何が生み出されたのか。それらを書き記し、保存し、参照可能とし、互いに共有しあうことによって初めて、われわれは次の一步を踏み出すための賢明な議論ができるようになるのではないのでしょうか。

ですから、アーカイブ／デジタルアーカイブは決して文化や歴史学のためだけのものではありません。生活、地域社会、産業、政治などのあらゆる場面で欠かすことのできないアーカイブを、一部の専門家だけのものに留め置くのではなく、社会全体に開かれたものとする。そのための議論をもまた、広く開かれたものとする。今回のアーカイブサミットでは特にこの点に重きを置いて運営してきました。

3度目の会場が京都であったことの意義も、歴史ある場所だから、文化資源が豊富だから、ということだけに留まりません。大学、寺社、情報産業、ポップカルチャーなど、多種多彩な機関・人材・コンテンツに恵まれていること。理論的研究の場と実践現場とが密接し隣り合っていること。また諸地域・諸分野を相互に結びつけるハブとしての機能を長年果たしてきたこと。各地域、各業種の多様なアーカイブ／デジタルアーカイブの連携と、さまざまな立場からの議論と交流を実現するのに、京都は実にうってつけな場所であったとも確信しています。

そういった意味では、今回のアーカイブサミットから“サミットさ”は薄れていたかもしれません。ですが、アーカイブ／デジタルアーカイブは、それ自体が中身・コンテンツではなく、社会のための仕組みやツールです。そのための議論が有効にはたらくには、多業種・多分野の人たちの多角的・横断的な発言がフラットに飛び交うようであればならない、と考えます。この催しが、そのような“広場”を提供できたのであれば、運営の一人として幸いに思います。

広場での非日常的な交流とお祭りの場は、いつか終わります。お開きとなったあとはおのおのが日常に戻り、広場での議論と共有の成果を（あるいは不完全燃焼のもやもやがあればそれも含めて）、さらに深め、反映し、実践していくことになります。これからが真の本番です。

当日参加していただいたすべてのみなさま、登壇・発言していただいたみなさま、動画・ツイートを見てくださったみなさま、共催・協賛の形でご助力くださったみなさま、その他何らかの形でかかわっていただいたみなさまとそれ以外のすべてのみなさまに、心より感謝申し上げます。社会のアーカイブ化、アーカイブの社会化のために、引き続きよろしくお願いいたします。

アーカイブサミット2017事務局

江上 敏哲

書名 アーカイブサミット 2017 in Kyoto 報告書
発行 2018 年 5 月 16 日（第一版・第一刷）
編集 天野絵里子／井上奈智／江上敏哲／
小村愛美／福島幸宏
印刷 中西印刷株式会社
発行所 アーカイブサミット組織委員会
<http://archivesj.net/>

【表紙写真】

矢野家写真資料「祇園石段下」（京の記憶アーカイブ）
<http://www.archives.kyoto.jp/websearchpe/detail/1086846>

